

## りそな銀行

## CONTENTS

## 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	117
連結財務諸表	119
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	128
デリバティブ取引情報	130
セグメント情報	131
不良債権処理について	132
自己資本比率の状況	132
主要な経営指標等の推移(単体)	133
単体財務諸表	135
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	142
デリバティブ取引情報(単体)	144
主要な業務の状況を示す指標(単体)	145
預金に関する指標(単体)	149
貸出金に関する指標(単体)	151
不良債権処理について(単体)	153
有価証券に関する指標(単体)	155
信託業務に関する指標(単体)	156
その他業務の状況(単体)	159
店舗・従業員の状況	160
資本の状況他(単体)	160
自己資本比率の状況(単体)	160
主要な業務の内容	161
組織図	162
役員一覧	163
グループの状況	164
りそな銀行のネットワーク	166
金融先物取引に関する情報	174

## 主要な経営指標等の推移

### 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	441,737	881,057	813,820	755,391	807,694
うち連結信託報酬	7,809	4,619	7,297	7,575	8,227
連結経常利益(△は連結経常損失)	△312,367	△934,231	312,550	276,599	302,671
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△580,624	△1,379,130	304,453	314,386	552,661
連結純資産額	85,262	830,854	1,096,294	1,255,393	1,648,636
連結総資産額	34,922,723	31,889,904	31,624,436	28,247,691	27,462,271
1株当たり純資産額(円)	△150.34	△53.43	△45.13	△39.74	△31.89
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△253.16	△56.61	9.25	9.57	17.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	3.53	4.52	10.24
連結自己資本比率(国内基準)(%)	2.07	7.14	8.83	9.08	9.65
連結自己資本利益率(%)	—	—	—	—	38.0
連結株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△780,139	△1,477,853	△331,430	△575,824	△226,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	433,887	31,224	513,831	△365,127	424,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75,479	1,916,425	79,821	△451,104	△340,301
現金及び現金同等物の期末残高	1,611,074	2,080,653	2,342,917	960,248	817,113
従業員数(人)	16,386	11,924	10,360	8,047	8,158
[外、平均臨時従業員数]	[6,260]	[7,813]	[8,368]	[6,933]	[6,938]
信託財産額	1,729,365	1,738,749	1,534,845	1,495,298	1,608,218

- (注) 1.当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2.連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表注記「1株当たり情報」に記載しております。
- 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 5.連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6.連結自己資本利益率は、当期純利益金額を純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
- 7.平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
- 8.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。
- 9.従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 10.当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更いたしました。

## ■平成19年3月期の業績について

総資産は前連結会計年度末比7,854億円減少して27兆4,622億円となりました。

資産では、コールローン及び買入手形が前連結会計年度末比1,817億円増加して1兆1,786億円となりましたものの、有価証券は前連結会計年度末比3,892億円減少して5兆2,607億円になったほか、貸出金は前連結会計年度末比1,848億円減少して17兆8,502億円となっております。また、繰延税金資産算出に係る将来課税所得の見積もり期間を1年から5年に見直しました結果、繰延税金資産は前連結会計年度末比2,755億円増加して2,758億円となりました。なお、支払承諾見返が前連結会計年度末比5,025億円減少して5,507億円となっておりますが、これは当連結会計年度から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を相殺して表示することになったことなどによるものであります。

負債につきましては、預金が前連結会計年度末比1,077億円減少して19兆5,280億円で、譲渡性預金が115億円減少して1兆8,236億円でそれぞれなりましたほか、コールマネー及び売渡手形が前連結会計年度末比1兆580億円減少して1兆4,959億円になりました。一方、借入金は前連結会計年度末比7,336億円増加して7,755億円で、社債は前連結会計年度末比187億円増加して6,161億円となっております。なお、定期預金は前連結会計年度末比70億円増加し、6兆8,343億円となっております。

会社法の施行などに伴い、従来の資本の部は純資産の部となりましたが、その内訳は、株主資本合計が1兆2,299億円、評価・換算差額等合計が2,694億円、少数株主持分が1,492億円で、合計1兆6,486億円となっております。なお、従来の資本の部にあたる金額は1兆5,147億円で、前連結会計年度末比2,593億円の増加となりました。優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は、△31円89銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益が前連結会計年度比523億円増加し、8,076億円となりました。内訳を見ますと、連結子会社の減少などにより役員取引等収益が前連結会計年度比369億円減少して1,204億円となったものの、貸出金利息が前連結会計年度比68億円、有価証券利息配当金が前連結会計年度比117億円それぞれ増加しており、資金運用収益全体としては前連結会計年度比378億円増加して4,595億円と好調でありましたほか、信託報酬が前連結会計年度比6億円増加して82億円、特定取引収益が前連結会計年度比187億円増加して220億円などとなっております。また、その他経常収益が前連結会計年度比350億円増加して1,367億

円となっておりますが、これは、主として株式等売却益の増加によるものであります。

経常費用は、前連結会計年度比262億円増加し、5,050億円となりました。内訳では、役員取引等費用は前連結会計年度比71億円減少して434億円となりましたものの、預金利息や社債利息の増加などにより、資金調達費用は前連結会計年度比361億円増加して850億円、その他業務費用は前連結会計年度比97億円増加して360億円、その他経常費用は前連結会計年度比110億円増加して、1,114億円となっております。営業経費につきましては、連結子会社の減少と削減努力の継続などにより、前連結会計年度比238億円減少して2,285億円となっております。

特別利益は、償却債権取立益の減少などにより前連結会計年度比248億円減少して239億円となりました。また、特別損失につきましては、減損損失の増加などにより前連結会計年度比47億円増加して、78億円となっております。なお、当連結会計年度におきましては、繰延税金資産算出に係る将来課税所得の見積もり期間を1年から5年に見直しました結果、法人税等調整額が前連結会計年度比2,272億円減少して△2,335億円となり、連結当期純利益の増加に寄与しております。

以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比260億円増加し、3,026億円で、連結当期純利益は前連結会計年度比2,382億円増加し、5,526億円となりました。また、1株当たり当期純利益は17円16銭となっております。なお、当社グループの業績中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めています。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、9.65%となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比3,488億円支出が減少して、2,269億円の支出となりました。これはコールローン等の増加やコールマネー等の減少など市場性資金の変動が主な要因となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比7,891億円収入が増加して4,240億円の収入となりました。これは有価証券の売却が主な要因となっております。財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比1,108億円支出が減少し3,403億円の支出となりました。これは前連結会計年度に計上された優先出資証券の償還による支出などがなくなった事が主な要因となっております。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度期首に比べ1,431億円減少して8,171億円となりました。

## 連結財務諸表

当社は、平成18年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。また、平成19年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。また、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
<b>〈資産の部〉</b>		
現金預け金※8	1,171,536	1,100,979
コールローン及び買入手形	996,920	1,178,689
債券貸借取引支払保証金	11,047	75,978
買入金銭債権	4,902	53,086
特定取引資産※8	651,839	362,802
金銭の信託	—	10,385
有価証券※1,2,8,15	5,650,033	5,260,736
貸出金※3,4,5,6,7,8,9	18,035,098	17,850,251
外国為替※7	76,945	70,739
その他資産※8	632,774	744,609
動産不動産※8,10,11,12	335,892	—
有形固定資産※11,12	—	307,841
建物	—	83,834
土地※10	—	210,863
建設仮勘定	—	1,767
その他の有形固定資産	—	11,376
無形固定資産	—	8,275
ソフトウェア	—	5,932
のれん	—	27
その他の無形固定資産	—	2,315
繰延税金資産	290	275,829
連結調整勘定	55	—
支払承諾見返※15	1,053,254	550,704
貸倒引当金	△358,412	△373,862
投資損失引当金	△14,490	△14,775
資産の部合計	28,247,691	27,462,271

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
<b>〈負債の部〉</b>		
預金※8	19,635,797	19,528,013
譲渡性預金	1,835,230	1,823,690
コールマネー及び売渡手形※8	2,553,962	1,495,929
売現先勘定※8	240,480	13,983
債券貸借取引受入担保金	—	26,001
特定取引負債	74,383	117,821
借入金※8,13	41,888	775,586
外国為替	20,287	13,608
社債※14	597,438	616,141
信託勘定借	426,112	417,715
その他負債	292,714	387,518
退職給付引当金	0	0
事業再構築引当金	156	—
店舗チャンネル改革引当金	2,731	—
その他の引当金	—	2,705
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	24,734	0
再評価に係る繰延税金負債※10	45,549	44,213
支払承諾※15	1,053,254	550,704
負債の部合計	26,844,721	25,813,635
<b>〈少数株主持分〉</b>		
少数株主持分	147,575	—
<b>〈資本の部〉</b>		
資本金	279,928	—
資本剰余金	404,408	—
利益剰余金	308,378	—
土地再評価差額金※10	63,306	—
その他有価証券評価差額金	201,317	—
為替換算調整勘定	△1,946	—
資本の部合計	1,255,393	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	28,247,691	—
<b>〈純資産の部〉</b>		
資本金	—	279,928
資本剰余金	—	404,408
利益剰余金	—	545,627
株主資本合計	—	1,229,964
その他有価証券評価差額金	—	224,782
繰延ヘッジ損益	—	△15,366
土地再評価差額金※10	—	61,412
為替換算調整勘定	—	△1,400
評価・換算差額等合計	—	269,428
少数株主持分	—	149,243
純資産の部合計	—	1,648,636
負債及び純資産の部合計	—	27,462,271



## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	755,391	807,694
資金運用収益	421,765	459,586
貸出金利息	328,884	335,724
有価証券利息配当金	60,204	71,935
コールローン利息及び 買入手形利息	2,209	8,020
買現先利息	—	0
債券貸借取引受入利息	7	122
預け金利息	7,228	9,458
その他の受入利息	23,231	34,325
信託報酬	7,575	8,227
役務取引等収益	157,330	120,409
特定取引収益	3,238	22,021
その他業務収益	63,747	60,688
その他経常収益※2	101,734	136,760
経常費用	478,792	505,023
資金調達費用	48,844	85,043
預金利息	19,731	35,890
譲渡性預金利息	565	6,351
コールマネー利息及び 売渡手形利息	2,923	6,450
売現先利息	26	300
債券貸借取引支払利息	452	746
借入金利息	6,188	2,859
社債利息	16,420	27,302
その他の支払利息	2,535	5,141
役務取引等費用	50,666	43,485
特定取引費用	202	455
その他業務費用	26,266	36,060
営業経費	252,409	228,563
その他経常費用	100,404	111,414
貸倒引当金繰入額	25,250	41,362
その他の経常費用※3	75,153	70,052
経常利益	276,599	302,671
特別利益	48,755	23,942
動産不動産処分益	271	—
固定資産処分益	—	1,315
償却債権取立益	48,483	19,900
その他の特別利益※4	—	2,726
特別損失	3,067	7,851
動産不動産処分損	2,303	—
固定資産処分損	—	1,914
減損損失※1	763	5,937
証券取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前当期純利益	322,286	318,761
法人税、住民税及び事業税	△3,313	△11,742
法人税等調整額	△6,315	△233,532
少数株主利益	17,528	11,375
当期純利益	314,386	552,661

## ■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
〈資本剰余金の部〉	
資本剰余金期首残高	404,408
資本剰余金期末残高	404,408
〈利益剰余金の部〉	
利益剰余金期首残高	238,326
利益剰余金増加高	315,397
当期純利益	314,386
土地再評価差額金取崩	1,010
利益剰余金減少高	245,344
配当金	245,344
利益剰余金期末残高	308,378

## ■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本				評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	279,928	404,408	308,378	992,716	201,317	—	63,306	△1,946	262,677	147,575	1,402,969
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当(注)			△210,048	△210,048							△210,048
剰余金の配当			△107,258	△107,258							△107,258
当期純利益			552,661	552,661							552,661
土地再評価差額金の取崩			1,893	1,893							1,893
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					23,464	△15,366	△1,893	545	6,750	1,667	8,418
連結会計年度中の変動額合計	—	—	237,248	237,248	23,464	△15,366	△1,893	545	6,750	1,667	245,667
平成19年3月31日残高	279,928	404,408	545,627	1,229,964	224,782	△15,366	61,412	△1,400	269,428	149,243	1,648,636

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	322,286	318,761
減価償却費	9,588	8,733
減損損失	763	5,937
連結調整勘定償却額	27	—
のれん償却額	—	27
持分法による投資損益(△)	△528	△9,090
貸倒引当金の増加額	△634	15,449
投資損失引当金の増加額	3,326	284
事業再構築引当金の増加額	△110	△156
退職給付引当金の増加額	△572	0
資金運用収益	△421,765	△459,586
資金調達費用	48,844	85,043
有価証券関係損益(△)	△41,787	△72,313
金銭の信託の運用損益(△)	—	△385
為替差損益(△)	△61,154	△56,632
動産不動産処分損益(△)	2,031	—
固定資産処分損益(△)	—	599
特定取引資産の純増(△)減	45,846	289,037
特定取引負債の純増減(△)	34,395	43,437
貸出金の純増(△)減	△204,004	184,846
預金の純増減(△)	△374,155	△107,784
譲渡性預金の純増減(△)	720,280	△11,540
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	596	737,565
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	65,418	△76,499
コールローン等の純増(△)減	△381,929	△229,580
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△11,047	△64,930
コールマネー等の純増減(△)	△533,672	△1,282,747
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	26,001
外国為替(資産)の純増(△)減	△9,285	6,206
外国為替(負債)の純増減(△)	△309	△6,679
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△68,700	—
信託勘定借の純増減(△)	32,946	△8,397
資金運用による収入	427,286	458,578
資金調達による支出	△36,963	△81,902
その他	△136,052	50,060
小計	△569,035	△237,653
法人税等の支払額	△6,789	10,701
<b>営業活動による キャッシュ・フロー</b>	△575,824	△226,951

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△14,018,134	△19,399,184
有価証券の売却による収入	11,237,694	18,360,849
有価証券の償還による収入	2,401,264	1,478,458
金銭の信託の増加による支出	—	△10,000
動産不動産の取得による支出	△5,627	—
有形固定資産の取得による支出	—	△6,842
動産不動産の売却による収入	1,488	—
有形固定資産の売却による収入	—	1,101
無形固定資産の取得による支出	—	△2,451
無形固定資産の売却による収入	—	2,140
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による収入	18,187	—
<b>投資活動による キャッシュ・フロー</b>	△365,127	424,071
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△253,250	△7,000
劣後特約付社債の発行による収入	294,890	96,960
劣後特約付社債の償還による支出	△122,800	△112,743
優先出資証券の発行による収入	126,158	—
優先出資証券の償還による支出	△250,730	—
配当金支払額	△245,344	△317,306
少数株主への配当金支払額	△29	△212
<b>財務活動による キャッシュ・フロー</b>	△451,104	△340,301
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	105	47
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	△1,391,951	△143,135
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	2,342,917	960,248
<b>VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	9,281	—
<b>VIII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	960,248	817,113

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年3月期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
 主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。  
 あさひ銀りテールファイナンス株式会社、Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited 及び Resona Bank (Capital Management) Plc は清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。
- (2) 非連結子会社  
 主要な会社名  
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 4社  
 主要な会社名  
 りそな保証株式会社  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 主要な会社名  
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 12月末日 4社  
 3月末日 3社
- (2) 上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (会計方針の変更)  
 従来、その他有価証券に区分される物価連動国債等については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上してはありましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方針に比べその他有価証券評価差額は496百万円減少し、繰延税金資産は339百万円増加しており、税金等調整前当期純利益は836百万円増加しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産  
 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物：2年～50年  
 動産：2年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産  
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は255,177百万円であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準  
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。  
 ・過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理  
 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (8) その他の引当金の計上基準  
 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。  
 主な内訳は次のとおりです。  
 預金払戻損失引当金  
 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
- (9) 特別法上の引当金の計上基準  
 証券取引責任準備金 0百万円  
 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。



連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

- (11) リース取引の処理方法  
当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当年度の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4,958百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,257百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- (13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (14) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

原則5年間の定額法により償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年3月期)

### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度か

ら適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,514,759百万円であります。

なお、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

### (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は461百万円、「社債」は461百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当年度の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間もしくは償還が可能となる日までの期間にわたりに均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

### (固定資産の減損に係る会計方針)

固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼働資産については、グルーピングの単位を一定の地域等から、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業店に変更しております。この変更は、当社において同一店舗内に複数営業店が併存する形態が店舗統廃合で解消したことなどにより、管理会計上の区分である各営業店別のキャッシュ・フローがより精緻に把握できるようになったことによるものであります。この変更により、従来の方法に比べ、「税金等調整前中間純利益」が1,823百万円減少しております。

なお、同一店舗内に複数営業店が併存する形態は、下期に解消したため当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、税金等調整前中間純利益は1,605百万円多く計上されております。

## ■表示方法の変更

(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

### (連結貸借対照表関係)

(1)純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に表示しております。

(5)資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」に含めて表示しております。

### (連結損益計算書関係)

(1)連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(2)「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」等として表示しております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

(2)「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## ■追加情報

(平成19年3月期)

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、業績安定に伴う課税所得の発生や、平成18年11月の新「経営の健全化のための計画」策定など、業績予測や課税所得発生の確実性向上を踏まえて、当連結会計年度より、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね5年として計上しております。



## ■注記事項

(平成19年3月期)

## (連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式32,667百万円及び出資金4,003百万円が含まれております。
- ※ 2. 消費貸借契約(債券貸借取引)又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。  
現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は7,263百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当期末において当該処分をせずしてすべて所有しております。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,335百万円、延滞債権額は265,001百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,485百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は186,361百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は470,183百万円です。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、239,078百万円です。
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
特定取引資産 63,929百万円  
有価証券 2,195,006百万円  
貸出金 221,233百万円  
その他資産 3,897百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 101,370百万円  
売現先勘定 13,983百万円  
借入金 742,200百万円  
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金356百万円、有価証券746,588百万円、その他資産3,293百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,756百万円、敷金保証金は17,067百万円です。
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,634,167百万円です。  
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,323,938百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出し

ております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,261百万円   |
| ※ 12. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 135,798百万円 |
| (当連結会計年度圧縮記帳額)       | 44,743百万円  |
| (百万円)                | -          |
- ※ 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金26,000百万円が含まれております。
- ※ 14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は465,608百万円です。  
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。  
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ465,608百万円減少しております。
16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託516,755百万円です。

## (連結損益計算書関係)

- ※ 1. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗について1,824百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について4,113百万円の「減損損失」を計上しております。  
上記「減損損失」の合計のうち、建物は2,046百万円、土地は1,432百万円、その他の有形固定資産は2,457百万円です。  
グルーピングの単位は、稼働資産については、継続的な管理・把握を実施している各営業店舗としております。本部、研修所、システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は、共用資産としております。また、廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位としております。  
回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。  
なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割引いて算定しております。
- ※ 2. 「その他経常収益」には、  
株式等売却益 99,308百万円  
を含んでおります。
- ※ 3. 「その他の経常費用」には、  
貸出金償却 23,542百万円  
株式等売却損 27,004百万円  
株式等償却 6,563百万円  
を含んでおります。
- ※ 4. 「その他の特別利益」には、  
店舗チャネル改革引当金取崩額 2,625百万円  
を含んでおります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	前連結会計	当連結会計年度		当連結会計	摘要
	年度末株式数	増加株式数	減少株式数	年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	30,843,933	763	—	30,844,697	注
種類株式					
乙種第一回優先株式	680,000	—	—	680,000	
丁種第一回優先株式	120	—	60	60	注
戊種第一回優先株式	240,000	—	—	240,000	
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	—	12,808,217	
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
合 計	69,652,271	763	60	69,652,975	
自己株式					
種類株式					
丁種第一回優先株式	—	60	60	—	注

(注) 普通株式の発行済株式および丁種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得権行使による増加であり、丁種第一回優先株式の発行済株式および自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成18年 6月27日 定株主総会	普通株式	200,485	6円50銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月27日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	2,162	3円18銭		
	丁種第一回優先株式	0	5円		
	戊種第一回優先株式	1,725	7円19銭		
	己種第一回優先株式	740	9円25銭		
	第1種第一回優先株式	1,631	13銭0.5厘		
	第2種第一回優先株式	1,671	13銭0.5厘		
第3種第一回優先株式	1,631	13銭0.5厘			
平成19年 3月26日 取締役会	普通株式	95,616	3円10銭	平成18年 12月31日	平成19年 3月27日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	2,162	3円18銭		
	丁種第一回優先株式	0	5円		
	戊種第一回優先株式	1,725	7円19銭		
	己種第一回優先株式	740	9円25銭		
	第1種第一回優先株式	2,318	18銭5.5厘		
	第2種第一回優先株式	2,375	18銭5.5厘		
第3種第一回優先株式	2,318	18銭5.5厘			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり の金額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年 5月18日 取締役会	普通株式	351,629	11円40銭	利益剰余金	平成19年 3月31日	平成19年 5月21日
	種類株式					
	乙種第一回優先株式	2,162	3円18銭			
	丁種第一回優先株式	0	5円			
	戊種第一回優先株式	1,725	7円19銭			
	己種第一回優先株式	740	9円25銭			
	第1種第一回優先株式	2,318	18銭5.5厘			
	第2種第一回優先株式	2,375	18銭5.5厘			
第3種第一回優先株式	2,318	18銭5.5厘				

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,100,979
日本銀行以外への預け金	△283,866
現金及び現金同等物	817,113

## (リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額	
動産	12,269百万円
減価償却累計額相当額	
動産	5,688百万円
年度末残高相当額	
動産	6,580百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	2,018百万円
1年超	4,886百万円
合計	6,904百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	2,075百万円
減価償却費相当額	1,943百万円
支払利息相当額	176百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

## 2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年内	16百万円
1年超	9百万円
合計	26百万円
リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。	

## (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△278,707
年金資産 (B)	539,118
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	260,411
未認識数理計算上の差異 (D)	△138,229
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	122,181
前払年金費用 (F)	122,181
退職給付引当金 (E) - (F)	△0
(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。	

## 3. 退職給付費用に関する事項

	金額 (百万円)
勤務費用	5,872
利息費用	5,514
期待運用収益	△5,462
過去勤務債務の費用処理額	25
数理計算上の差異の費用処理額	△3,504
その他 (退職給付債務の対象外の退職金等)	1,006
退職給付費用	3,451
代行返上資産額確定に伴う利益	△413
計	3,037

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括して費用処理することとしている
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。)

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	922,309百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	190,049百万円
有価証券償却否認額	118,291百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	36,290百万円
その他	73,273百万円
繰延税金資産小計	1,340,214百万円
評価性引当額	△959,803百万円
繰延税金資産合計	380,410百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△80,228百万円
退職給付信託設定益	△19,741百万円
未取配当金	△1,938百万円
その他	△2,673百万円
繰延税金負債合計	△104,581百万円
繰延税金資産の純額	275,829百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率	40.62%
	(調整)	
	評価性引当額	△112.71%
	受取配当金益不算入	△1.71%
	親会社と子会社の実効税率差	△1.32%
	その他	△1.83%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△76.95%

## (関連当事者との取引)

- 親会社及び法人主要株主等  
記載すべき重要なものはありません。
- 役員及び個人主要株主等  
記載すべき重要なものはありません。
- 子会社等  
りそな保証株式会社及び大和ギャランティ株式会社は当社の関連会社でもありますが、取引内容及び金額は「(4) 兄弟会社等」に記載しております。
- 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	-	-	提携関係	コールマネー	1,697,099	コールマネー	1,411,875
								コールマネー 利息	5,507	その他負債	190
兄弟会社	りそな保証 株式会社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	直接37.2	1	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等に 係る被保証	5,021,992	-	-
								保証料	10,053	その他負債	854
								代位弁済	16,196	-	-
兄弟会社	大和 ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	-	1	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等に 係る被保証	935,126	-	-
								保証料	1,251	その他負債	93
								代位弁済	5,813	-	-

- (注) 1. 取引金額は、コールマネーについては当連結会計年度中の平均残高を、住宅ローン等に係る被保証については当連結会計年度末の被保証残高を、それぞれ記載しております。
2. コールマネーの取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、保証内容に応じて決定しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△31.89円
1株当たり当期純利益	17.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.24円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は49銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,648,636百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,632,566百万円
うち少数株主持分	149,243百万円
うち優先株式	2,471,681百万円
うち優先配当額	11,641百万円
普通株式に係る期末の純資産額	△983,930百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	30,844,697千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	552,661百万円
普通株主に帰属しない金額	23,283百万円
うち優先配当額	23,283百万円
普通株式に係る当期純利益	529,377百万円
普通株式の期中平均株式数	30,844,000千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	23,283百万円
うち優先配当額	23,283百万円
普通株式増加数	23,096,300千株
うち優先株式	23,096,300千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## 【ご参考】

なお、有価証券報告書に、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条1項1号の規定に基づく確認書を、添付しております。

## 有価証券及び金銭の信託の時価等情報

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### ■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	559,337	77	281,798	246

### ■満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### ■その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	300,667	640,476	339,808	343,265	3,456	292,157	618,304	326,147	327,184	1,037
債券	3,347,048	3,297,853	△49,195	44	49,240	3,244,485	3,218,081	△26,403	92	26,496
国債	2,658,921	2,616,450	△42,471	0	42,471	2,745,833	2,723,084	△22,749	31	22,780
地方債	191,857	187,891	△3,966	19	3,986	200,973	198,481	△2,491	53	2,545
社債	496,270	493,512	△2,757	24	2,782	297,678	296,515	△1,162	7	1,169
その他	924,381	971,766	47,385	61,520	14,134	730,546	735,836	5,290	31,052	25,761
合計	4,572,097	4,910,096	337,998	404,829	66,831	4,267,188	4,572,223	305,034	358,329	53,295

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

### ■当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成18年3月期、平成19年3月期とも該当ありません。

### ■当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,100,703	74,201	26,623	17,972,860	130,007	49,281

### ■時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
		その他有価証券	非上場株式
	非上場内国債券	522,251	508,451

### ■保有目的を変更した有価証券

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

## ■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年3月末				平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,148,855	1,825,705	507,216	338,327	2,067,502	792,412	296,376	570,241
国債	900,650	926,336	451,136	338,327	1,744,132	189,276	219,434	570,241
地方債	10,214	129,742	47,933	—	40,974	94,513	62,993	—
社債	237,990	769,626	8,146	—	282,395	508,622	13,948	—
その他	14,015	100,240	319,656	21,378	2,754	53,188	217,279	28,168
合計	1,162,871	1,925,946	826,872	359,705	2,070,257	845,600	513,655	598,409

## ■金銭の信託の時価等情報

### 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	10,385	385

### 満期保有目的の金銭の信託

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
評価差額	338,848	305,034
その他有価証券	338,848	305,034
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	137,640	80,228
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	201,208	224,805
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社 持分相当額	109	△22
その他有価証券評価差額金	201,317	224,782

(注) 平成18年3月末は、その他有価証券の評価差額から組込デリバティブを一体処理したことにより、損益に反映させた額△850百万円を除いております。



## デリバティブ取引情報

### 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	売建 買建	平成18年3月末				平成19年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	売建	561,187	75,993	62	62	1,540,476	—	△1,250	△1,250
		買建	447,686	7,430	△376	△376	560,675	—	△33	△33
	キャップ	受取固定・支払変動	4,976,086	4,242,726	△10,875	△17,067	7,547,702	6,086,630	31,068	28,624
		受取変動・支払固定	4,979,008	4,246,423	42,298	48,686	8,600,188	5,549,695	△4,080	△1,633
		受取変動・支払変動	2,176,810	2,051,500	△4,498	△4,498	2,642,500	2,350,500	△2,530	△2,530
	フロアー	売建	176,527	126,138	△1,363	1,133	138,925	80,252	731	846
		買建	129,887	83,587	1,712	218	85,011	68,850	591	△3
	スワップション	売建	—	—	—	—	6,000	6,000	174	△10
		買建	6,848	6,599	235	144	12,961	12,885	140	128
	合計	売建	42	—	0	△0	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	5,000	—	52	△19	
合計		/	/	29,922	28,302	/	/	23,053	24,117	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ 為替予約	売建 買建	平成18年3月末				平成19年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
合計	通貨スワップ		1,679,921	1,591,260	6,805	△5,569	3,078,673	2,930,307	4,666	△8,431
	為替予約	売建	666,847	26,960	28,976	28,976	467,270	62,485	△5,923	△5,923
		買建	239,984	352,588	△4,115	△4,115	1,186,122	555,675	48,473	48,473
	通貨オプション	売建	1,547,733	774,104	51,078	6,737	1,547,564	879,258	59,120	8,617
買建		1,725,361	799,837	35,215	△10,055	1,630,292	880,092	40,038	△13,999	
合計		/	/	15,804	15,972	/	/	28,134	28,736	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### 株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式指数先物	売建 買建	平成18年3月末				平成19年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
合計	株式指数先物	売建	—	—	—	—	6,868	—	△56	△56
		買建	—	—	—	—	6,793	—	72	72
	株式指数オプション	売建	219,593	—	2,191	△550	100,127	—	656	297
		買建	48,600	—	60	△41	93,150	—	149	△107
合計		/	/	△2,131	△591	/	/	△490	207	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## ■債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	売建 買建	平成18年3月末			平成19年3月末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			1,176	—	11	11	1,344	—	3	3
			16,442	—	△58	△58	30,524	—	△81	△81
合計			/	/	△47	△47	/	/	△78	△78

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

2.時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## ■商品関連取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

## ■クレジットデリバティブ取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

## ■セグメント情報

## ■事業の種類別セグメント情報

平成18年3月期、平成19年3月期

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## ■所在地別セグメント情報

平成18年3月期、平成19年3月期

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## ■海外経常収益

平成18年3月期、平成19年3月期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 不良債権処理について

### ■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	7,106	7,121	13,335	13,422
延滞債権	220,553	223,472	265,001	269,290
3ヶ月以上延滞債権	8,405	8,509	5,485	5,646
貸出条件緩和債権	254,559	275,550	186,361	206,791
合計	490,624	514,654	470,183	495,150

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

### ■金融再生法基準による開示債権の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,996	36,514	37,453	38,138
危険債権	198,803	201,220	253,383	257,073
要管理債権	262,964	284,060	191,846	212,438
小計	497,764	521,794	482,683	507,650
正常債権	18,650,040	18,800,029	18,453,742	18,579,837
合計	19,147,805	19,321,824	18,936,425	19,087,487

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

### ■引当の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸倒引当金	358,412	373,862
一般貸倒引当金	220,997	223,566
個別貸倒引当金	137,352	150,253
特定海外債権引当勘定	62	42
(信託)債権償却準備金	528	456
引当金総額	358,940	374,318

### ■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

### ■債務者区分ごとの償却および引当の概要

自己査定 of 債務者区分	償却および引当の概要(銀行勘定)
正常先	過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要注意先	
その他要注意先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を一般貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要管理先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を一般貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
破綻懸念先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を個別貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能額及び保証による回収見込額を控除し、その残高のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を個別貸倒引当金として計上しています。
実質破綻先 破綻先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

## 自己資本比率の状況

こちらの項目に関しましては、パーゼルIIコーナー(179ページ)をご覧ください。

## ■ 主要な経営指標等の推移(単体) ■

### ■ 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	371,264	743,584	753,207	712,658	796,431
業務純益	40,268	195,337	268,356	239,027	259,377
経常利益(△は経常損失)	△316,405	△977,962	236,431	254,570	284,937
当期純利益(△は当期純損失)	△583,069	△1,415,772	311,455	317,328	546,871
資本金	443,158	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数(千株)					
普通株式	4,884,803	30,819,595	30,819,722	30,843,933	30,844,697
甲種第一回優先株式	10,970	5,970	5,970	/	/
乙種第一回優先株式	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000
丁種第一回優先株式	340	156	146	120	60
戊種第一回優先株式	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
己種第一回優先株式	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
第1種第一回優先株式	/	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
第2種第一回優先株式	/	12,808,217	12,808,217	12,808,217	12,808,217
第3種第一回優先株式	/	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
純資産額	118,146	818,782	1,088,443	1,252,323	1,490,032
総資産額	31,750,707	28,612,504	28,311,025	28,336,485	27,427,023
預金残高	22,356,118	20,328,898	19,832,385	19,616,086	19,493,511
貸出金残高	21,412,766	18,590,575	17,551,865	17,993,501	17,818,392
有価証券残高	5,267,210	5,501,412	5,104,791	5,657,135	5,257,370
1株当たり純資産額(円)	△143.60	△53.83	△45.39	△39.84	△32.20
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	6.10	8.4	14.5
甲種第一回優先株式	—	—	24.75	4.635	/
乙種第一回優先株式	—	—	6.36	6.36	6.36
丁種第一回優先株式	—	—	10.00	10.00	10.00
戊種第一回優先株式	—	—	14.38	14.38	14.38
己種第一回優先株式	—	—	18.50	18.50	18.50
第1種第一回優先株式	/	—	0.259	0.261	0.371
第2種第一回優先株式	/	—	0.259	0.261	0.371
第3種第一回優先株式	/	—	0.259	0.261	0.371
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△254.23	△58.12	9.48	9.67	16.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	3.62	4.56	10.13
単体自己資本比率(国内基準)(%)	2.27	7.57	9.62	8.99	9.64
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	39.8
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	64.34	86.86	85.44
従業員数(人)	9,930	8,481	7,709	7,822	7,938
[外、平均臨時従業員数]	[3,106]	[5,537]	[5,946]	[6,916]	[6,918]
信託報酬	7,809	4,619	7,297	7,575	8,227
信託財産額	1,729,365	1,738,749	1,534,845	1,495,298	1,608,218
信託勘定貸出金残高	326,028	235,055	205,527	174,418	151,362
信託勘定有価証券残高	127,309	102,500	50,973	0	0
総資産経常利益率(%)	—	—	0.87	0.94	1.08
総資産当期純利益率(%)	—	—	1.15	1.17	2.07
純資産(資本)経常利益率(%)	—	—	33.96	30.45	31.99
純資産(資本)当期純利益率(%)	—	—	44.74	37.96	61.40

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、財務諸表注記「1株当たり情報」に記載しております。

4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。

5.自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6.自己資本利益率は、当期純利益金額を純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

7.平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日上場廃止になったため、株価収益率を表示していません。

8.配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しておりますが、1株当たり当期純損失となる事業年度については算出しておりません。

9.従業員数は、就業員数を表示しております。

10.当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更しております。このため平成15年3月期は、平成15年2月28日までが株式会社大和銀行(第146期)、平成15年3月1日以降は株式会社りそな銀行からなる計数を記載しております。

$$11. \text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

$$12. \text{純資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

13.平成15年3月期、平成16年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率及び当期純利益率はいずれも記載していません。

## ■単体損益の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期比
<b>業務粗利益</b>	464,798	492,608	27,810
国内業務粗利益	414,620	439,474	24,854
資金利益	346,822	352,818	5,995
信託報酬(償却後)	7,575	8,227	651
(信託勘定不良債権処理額)(A)	80	355	275
役務取引等利益	63,651	73,943	10,291
特定取引利益	858	2,023	1,164
その他業務利益	△4,288	2,462	6,750
国際業務粗利益	50,178	53,134	2,955
資金利益	3,736	9,284	5,548
役務取引等利益	2,800	2,699	△100
特定取引利益	2,177	18,574	16,396
その他業務利益	41,465	22,575	△18,889
<b>経費(除く臨時処理分)(△)</b>	225,394	229,834	4,439
人件費(△)	72,076	73,609	1,533
物件費(△)	139,790	142,724	2,933
税金(△)	13,528	13,500	△27
<b>一般貸倒引当金繰入額(△)(B)</b>	376	3,396	3,020
<b>実勢業務純益</b>	239,484	263,130	23,645
<b>コア業務純益</b>	247,106	254,783	7,676
<b>業務純益</b>	239,027	259,377	20,349
<b>臨時収支</b>	15,542	25,560	10,018
うち株式関係損益	53,255	65,740	12,484
株式等売却益	61,051	99,308	38,257
株式等売却損(△)	6,375	27,004	20,629
株式等償却(△)	1,419	6,563	5,143
うち不良債権処理額(△)(C)	31,886	58,355	26,469
貸出金償却(△)	24,135	23,542	△593
個別貸倒引当金繰入額(△)	9,888	36,977	27,089
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	28	△4	△32
その他不良債権処理額(△)	△2,166	△2,159	6
その他	△5,826	18,175	24,002
<b>経常利益</b>	254,570	284,937	30,367
<b>特別損益</b>	45,685	16,042	△29,643
うち与信費用戻入(特別損益)(D)	48,424	19,900	△28,524
償却債権取立益	48,424	19,900	△28,524
うち固定資産処分損益	△1,998	△647	1,350
うち減損損失(△)	740	5,937	5,196
その他	△0	2,726	2,726
<b>税引前当期純利益</b>	300,256	300,980	724
<b>法人税、住民税及び事業税(△)</b>	△10,927	△12,357	△1,430
<b>法人税等調整額(△)</b>	△6,144	△233,532	△227,388
<b>当期純利益</b>	317,328	546,871	229,542
<b>与信費用(△)(A)+(B)+(C)-(D)</b>	△16,082	42,207	58,290

(注) 1. 実勢業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
2. コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
3. 平成18年3月期の計数に平成17年12月期の奈良銀行の計数を含んでおります。

## ■平成19年3月期の業績について

平成19年3月期の単体損益は、信託勘定不良債権処理額および一般貸倒引当金繰入額を控除前の実勢業務純益で2,631億円となり、前年度比236億円の増益となりました。これは資金利益に含まれる有価証券利息配当金が前年度比123億円増加したこと、金融商品販売、不動産ビジネスが好調に推移したこと等により役務取引等利益が前年度比101億円増加したこと、その他業務利益に含まれる債券関係損益が前年度比159億円増加したことなどが主な要因であります。

臨時収支につきましては株式の売却益等の株式関係収益を計上し

たことを主因に、前年度比100億円増益となる255億円を計上しております。

なお、当会計年度におきまして、繰延税金資産算出に係る将来課税所得の見積もり期間を1年からおおむね5年に見直しました結果、法人税等調整額が前年度比2,273億円減少して△2,335億円となり、当期純利益の増加に寄与しております。

これらにより、当期純利益は前年度比2,295億円増加し、5,468億円を計上しております。



## 単体財務諸表

当社は、平成18年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。また、平成19年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けております。

### 貸借対照表

(単位:百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
<b>〈資産の部〉</b>		
現金預け金	1,169,691	1,097,339
現金	414,327	435,239
預け金	755,364	662,099
コールローン	958,985	1,165,700
債券貸借取引支払保証金	11,047	75,978
買入手形	35,300	—
買入金銭債権	17,857	53,086
特定取引資産※8	651,839	362,802
商品有価証券	3,537	45,985
特定金融派生商品	92,502	81,003
その他の特定取引資産	555,799	235,812
金銭の信託	—	10,385
有価証券※2,8	5,657,135	5,257,370
国債	2,616,450	2,723,084
地方債	187,891	198,481
社債※15	1,015,763	804,966
株式※1	810,726	732,563
その他の証券※1	1,026,303	798,274
貸出金※3,4,5,6,8,9	17,993,501	17,818,392
割引手形※7	230,115	218,272
手形貸付	1,339,864	1,133,827
証書貸付	13,710,082	13,867,001
当座貸越	2,713,438	2,599,291
外国為替	75,717	68,804
外国他店預け	21,167	21,037
外国他店貸	21	24
買入外国為替※7	23,317	20,025
取立外国為替	31,211	27,716
その他資産※8	632,637	744,454
未決済為替貸	53	6
前払費用	1,936	1,595
未収収益	65,312	42,264
先物取引差入証拠金	9,246	14,756
先物取引差金勘定	328	1,322
保管有価証券等	10,964	68,097
金融派生商品	141,918	191,006
繰延ヘッジ損失	29,370	—
社債発行差金	481	—
その他の資産	373,024	425,405
動産不動産※11,12	335,414	—
土地建物動産※10	314,150	—
建設仮払金	808	—
保証金権利金	20,455	—
有形固定資産※11,12	—	307,353
建物	—	83,693
土地※10	—	210,639
建設仮勘定	—	1,767
その他の有形固定資産	—	11,252
無形固定資産	—	8,224
ソフトウェア	—	5,909
その他の無形固定資産	—	2,315
繰延税金資産	—	275,445
支払承諾見返	1,166,874	565,570
貸倒引当金	△356,459	△370,825
投資損失引当金	△13,058	△13,058
資産の部合計	28,336,485	27,427,023

(単位:百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
<b>〈負債の部〉</b>		
預金※8	19,616,086	19,493,511
当座預金	2,271,671	1,854,518
普通預金	9,514,589	9,898,178
貯蓄預金	256,764	233,578
通知預金	113,222	103,472
定期預金	6,819,240	6,818,240
その他の預金	640,598	585,523
譲渡性預金	1,835,230	1,823,690
コールマネー※8	2,271,922	1,495,929
売現先勘定※8	240,480	13,983
債券貸借取引受入担保金	—	26,001
売渡手形※8	281,800	—
特定取引負債	74,383	117,821
売付商品債券	14,360	68,097
商品有価証券派生商品	37	64
特定取引有価証券派生商品	8	13
特定金融派生商品	59,976	49,645
借入金※8	155,027	794,111
借入金※13	155,027	794,111
外国為替	23,623	13,839
外国他店預り	21,801	12,326
売渡外国為替	982	549
未払外国為替	839	963
社債※14	620,420	734,306
信託勘定借	426,112	417,715
その他負債	299,028	393,588
未決済為替借	172	192
未払法人税等	1,967	2,090
未払費用	62,426	57,310
前受収益	12,786	10,727
先物取引差金勘定	88	—
借入商品債券	10,964	68,097
金融派生商品	128,578	129,411
その他の負債	82,043	125,759
事業再構築引当金	156	—
店舗チャネル改革引当金	2,731	—
その他の引当金	—	2,705
特別法上の引当金	0	0
証券取引責任準備金	0	0
繰延税金負債	24,733	—
再評価に係る繰延税金負債※10	45,549	44,213
支払承諾	1,166,874	565,570
負債の部合計	27,084,161	25,936,990
<b>〈資本の部〉</b>		
資本金	279,928	—
資本剰余金	352,208	—
資本準備金	279,928	—
その他資本剰余金	72,280	—
資本金及び資本準備金減少差益	72,280	—
利益剰余金	355,670	—
当期未処分利益	355,670	—
土地再評価差額金	63,306	—
その他有価証券評価差額金	201,208	—
資本の部合計	1,252,323	—
負債及び資本の部合計	28,336,485	—
<b>〈純資産の部〉</b>		
資本金※16	—	279,928
資本剰余金	—	352,208
資本準備金	—	279,928
その他資本剰余金	—	72,280
利益剰余金	—	587,129
その他利益剰余金	—	587,129
繰越利益剰余金	—	587,129
株主資本合計	—	1,219,266
その他有価証券評価差額金	—	224,805
繰延ヘッジ損失	—	△15,452
土地再評価差額金※10	—	61,412
評価・換算差額等合計	—	270,766
純資産の部合計	—	1,490,032
負債及び純資産の部合計	—	27,427,023

## ■損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	712,658	796,431
資金運用収益	413,846	456,388
貸出金利息	321,823	332,521
有価証券利息配当金	60,352	72,658
コールローン利息	1,871	7,286
買現先利息	—	0
債券貸借取引受入利息	7	122
買入手形利息	3	30
預け金利息	7,187	9,487
金利スワップ受入利息	17,249	23,059
その他の受入利息	5,351	11,221
信託報酬	7,575	8,227
役員取引等収益	129,060	120,041
受入為替手数料	28,233	27,487
その他の役員収益	100,827	92,554
特定取引収益	3,238	21,053
商品有価証券収益	754	1,352
特定金融派生商品収益	2,342	18,700
その他の特定取引収益	141	999
その他業務収益	63,442	61,098
外国為替売買益	35,966	30,290
国債等債券売却益	18,643	30,698
金融派生商品収益	8,831	—
その他の業務収益	1	109
その他経常収益	95,495	129,621
株式等売却益	61,051	99,308
金銭の信託運用益	—	385
その他の経常収益	34,444	29,927
経常費用	458,088	511,493
資金調達費用	63,287	94,296
預金利息	19,192	34,486
譲渡性預金利息	641	6,351
コールマネー利息	2,922	6,331
売現先利息	26	300
債券貸借取引支払利息	452	746
売渡手形利息	6	85
借入金利息	8,291	5,291
社債利息	29,313	35,562
その他の支払利息	2,440	5,141
役員取引等費用	62,608	43,398
支払為替手数料	6,330	6,198
その他の役員費用	56,278	37,200
特定取引費用	202	455
特定取引有価証券費用	202	455
その他業務費用	26,265	36,060
国債等債券売却損	26,089	22,284
国債等債券償却	176	66
金融派生商品費用	—	13,709
営業経費	234,323	227,361
その他経常費用	71,401	109,919
貸倒引当金繰入額	10,292	40,370
貸出金償却	24,135	23,542
株式等売却損	6,375	27,004
株式等償却	1,419	6,563
その他の経常費用	29,177	12,438
経常利益	254,570	284,937

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
特別利益	48,694	23,894
動産不動産処分益	269	—
固定資産処分益	—	1,267
償却債権取立益	48,424	19,900
その他の特別利益※2	—	2,726
特別損失	3,008	7,851
動産不動産処分損	2,267	—
固定資産処分損	—	1,914
減損損失※1	740	5,937
証券取引責任準備金繰入額	0	—
税引前当期純利益	300,256	300,980
法人税、住民税及び事業税	△10,927	△12,357
法人税等調整額	△6,144	△233,532
当期純利益	317,328	546,871
前期繰越利益	105,480	—
土地再評価差額金取崩額	1,010	—
中間配当額	68,148	—
当期末処分利益	355,670	—

## ■利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
(当期末処分利益の処分)	
当期末処分利益	355,670
利益処分数額	210,048
乙種第一回優先株式配当金 (1株につき3円18銭)	2,162
丁種第一回優先株式配当金 (1株につき5円)	0
戊種第一回優先株式配当金 (1株につき7円19銭)	1,725
己種第一回優先株式配当金 (1株につき9円25銭)	740
第1種第一回優先株式配当金 (1株につき13銭0.5厘)	1,631
第2種第一回優先株式配当金 (1株につき13銭0.5厘)	1,671
第3種第一回優先株式配当金 (1株につき13銭0.5厘)	1,631
普通株式配当金 (1株につき6円50銭)	200,485
次期繰越利益	145,622
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	72,280
その他資本剰余金次期繰越額	72,280

## ■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高	279,928	279,928	72,280	352,208	355,670	987,808	201,208	—	63,306	264,514	1,252,323
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>					△210,048	△210,048					△210,048
剰余金の配当					△107,258	△107,258					△107,258
当期純利益					546,871	546,871					546,871
土地再評価差額金の取崩					1,893	1,893					1,893
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							23,597	△15,452	△1,893	6,251	6,251
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	231,458	231,458	23,597	△15,452	△1,893	6,251	237,709
平成19年3月31日残高	279,928	279,928	72,280	352,208	587,129	1,219,266	224,805	△15,452	61,412	270,766	1,490,032

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ■重要な会計方針

(平成19年3月期)

## 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分される物価連動国債等については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方と比べその他有価証券評価差額は496百万円減少し、繰延税金資産は339百万円増加しており、税引前当期純利益は836百万円増加しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年  
動産：2年～20年
- (2) 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者とで信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とす

る方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は255,177百万円であります。

- (2) 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務  
発生年度一括して損益処理  
数理計算上の差異  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理

- (4) その他の引当金  
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金  
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
- (5) 証券取引責任準備金  
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4,958百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,257百万円(同前)であります。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債



権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

#### (八) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 11. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

## ■会計方針の変更

(平成19年3月期)

### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,505,484百万円であります。

なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

### (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後に終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は461百万円、「社債」は461百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間もしくは償還が可能となる日までの期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

### (固定資産の減損に係る会計方針)

固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼働資産については、グループの単位を一定の地域等から、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業店に変更しております。この変更は、当社において同一店舗内に複数営業店が併存する形態が店舗統廃合で解消したことなどにより、管理会計上の区分である各営業店別のキャッシュ・フローがより精緻に把握できるようになったことによるものであります。この変更により、従来の方法に比べ、「税引前当期純利益」が1,823百万円減少しております。

なお、同一店舗内に複数営業店が併存する形態は、下期に解消したため当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、税引前中間純利益は1,605百万円多く計上されております。

## ■表示方法の変更

(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
  - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

- ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

- (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
- (5) 「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」等として表示しております。

## ■追加情報

(平成19年3月期)

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、業績安定に伴う課税所得の発生や、平成18年11月の新「経営の健全化のための計画」策定など、業績予測や課税所得発生の確実性向上を踏まえて、当事業年度より、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね5年として計上しております。

## ■注記事項

(平成19年3月期)

### (貸借対照表関係)

- \* 1. 関係会社の株式及び出資総額 33,401百万円
- \* 2. 消費貸借契約(債券貸借取引)又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。  
現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は7,263百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当事業年度末において当該処分をせずすべて所有しております。
- \* 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,335百万円、延滞債権額は263,082百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- \* 4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5,485百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- \* 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は185,812百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- \* 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は467,715百万円であります。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- \* 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、238,298百万円であります。
- \* 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	63,929百万円
有価証券	2,195,006百万円
貸出金	221,233百万円
その他資産	3,897百万円
担保資産に対応する債務	
預金	101,370百万円
売現先勘定	13,983百万円
借入金	742,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券746,588百万円及びその他資産3,095百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち敷金保証金は17,061百万円であります。

- \* 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,623,224百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,310,042百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由による多くは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。



また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,261百万円  
※11. 有形固定資産の減価償却累計額 135,303百万円  
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 44,743百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 -百万円)  
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。

※14. 社債は全額劣後特約付社債であります。  
※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は465,608百万円であります。  
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号 平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。  
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ465,608百万円減少しております。

※16. 配当制限  
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。  
乙種第一回優先株式 1株につき 6円36銭  
丁種第一回優先株式 1株につき 10円  
戊種第一回優先株式 1株につき 14円38銭  
己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭  
第1種第一回優先株式 1株につき 37銭1厘  
第2種第一回優先株式 1株につき 37銭1厘  
第3種第一回優先株式 1株につき 37銭1厘  
17. 元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託516,755百万円でありま

(損益計算書関係)

※ 1. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗について1,824百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について4,113百万円の「減損損失」を計上しております。  
上記「減損損失」の合計のうち、建物は2,046百万円、土地は1,432百万円、その他の有形固定資産は2,457百万円でありま

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
種類株式					
丁種第一回優先株式	-	60	60	-	(注)

(注) 取得権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
取得価額相当額  
動産 12,269百万円

減価償却累計額相当額	
動産	5,688百万円
期末残高相当額	
動産	6,580百万円
・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	2,018百万円
1年超	4,886百万円
合計	6,904百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	2,075百万円
減価償却費相当額	1,943百万円
支払利息相当額	176百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料  
1年内 16百万円  
1年超 9百万円  
合計 26百万円  
リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	922,309百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	190,049百万円
有価証券償却否認額	118,291百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	36,290百万円
その他	72,888百万円
繰延税金資産小計	1,339,829百万円
評価性引当額	△959,803百万円
繰延税金資産合計	380,026百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△80,228百万円
退職給付信託設定益	△19,741百万円
子会社株式譲渡益繰延	△2,104百万円
未収配当金	△1,938百万円
その他	△568百万円
繰延税金負債合計	△104,581百万円
繰延税金資産の純額	275,445百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.62%
(調整)	
評価性引当額	△119.38%
受取配当金益金不算入	△1.79%
源泉税および住民税均等割等	0.29%
その他	△1.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△81.70%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△32.20円
1株当たり当期純利益	16.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.13円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は50銭減少しております。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,490,032百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,483,323百万円
うち優先株式	2,471,681百万円
うち期末優先配当額	11,641百万円
普通株式に係る期末の純資産額	△993,290百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	30,844,697千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	546,871百万円
普通株主に帰属しない金額	23,283百万円
うち優先配当額	23,283百万円
普通株式に係る当期純利益	523,587百万円
普通株式の期中平均株式数	30,844,000千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	23,283百万円
うち優先配当額	23,283百万円
普通株式増加数	23,096,300千株
うち優先株式	23,096,300千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません

**(重要な後発事象)**

該当ありません。

**【ご参考】**

なお、有価証券報告書に、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条1項1号の規定に基づく確認書を、添付しております。

## 有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

### ■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	559,337	77	281,798	246

### ■満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### ■子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### ■その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	300,667	640,476	339,808	343,265	3,456	292,157	618,304	326,147	327,184	1,037
債券	3,347,048	3,297,853	△49,195	44	49,240	3,244,485	3,218,081	△26,403	92	26,496
国債	2,658,921	2,616,450	△42,471	0	42,471	2,745,833	2,723,084	△22,749	31	22,780
地方債	191,857	187,891	△3,966	19	3,986	200,973	198,481	△2,491	53	2,545
社債	496,270	493,512	△2,757	24	2,782	297,678	296,515	△1,162	7	1,169
その他	924,381	971,766	47,385	61,520	14,134	730,546	735,836	5,290	31,052	25,761
合計	4,572,097	4,910,096	337,998	404,829	66,831	4,267,188	4,572,223	305,034	358,329	53,295

(注) 時価は、株式については期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については期末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### ■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,100,682	74,189	26,623	17,972,860	130,007	49,281

### ■時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	非上場内国債	非上場株式	非上場内国債	非上場株式
その他有価証券	522,251	147,468	508,451	91,476

### ■保有目的を変更した有価証券

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### ■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年3月末				平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,148,855	1,825,705	507,216	338,327	2,067,502	792,412	296,376	570,241
国債	900,650	926,336	451,136	338,327	1,744,132	189,276	219,434	570,241
地方債	10,214	129,742	47,933	—	40,974	94,513	62,993	—
社債	237,990	769,626	8,146	—	282,395	508,622	13,948	—
その他	14,015	100,240	319,656	21,378	2,754	53,188	217,279	28,168
合計	1,162,871	1,925,946	826,872	359,705	2,070,257	845,600	513,655	598,409

## ■金銭の信託の時価等情報

### 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	10,385	385

### 満期保有目的の金銭の信託

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
評価差額	338,848	305,034
その他有価証券	338,848	305,034
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金負債(△)	137,640	80,228
その他有価証券等評価差額金	201,208	224,805

(注) 平成18年3月末は、その他有価証券の証価差額から組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額△850百万円を除いております。

## デリバティブ取引情報(単体)

### 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所	金利先物	売建 買建	平成18年3月末			平成19年3月末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			561,187	75,993	62	62	1,540,476	—	△1,250	△1,250
			447,686	7,430	△376	△376	560,675	—	△33	△33
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	4,976,086	4,242,726	△10,875	△17,067	7,547,702	6,086,630	31,068	28,624
		受取変動・支払固定	4,979,008	4,246,423	42,298	48,686	8,600,188	5,549,695	△4,080	△1,633
		受取変動・支払変動	2,176,810	2,051,500	△4,498	△4,498	2,642,500	2,350,500	△2,530	△2,530
	キャップ	売建	176,569	126,138	△1,363	1,133	138,925	80,252	731	846
		買建	129,887	83,587	1,712	218	85,011	68,850	591	△3
	フロアー	売建	—	—	—	—	6,000	6,000	174	△10
		買建	6,848	6,599	235	144	12,961	12,885	140	128
	スワップション	売建	42	—	0	△0	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	5,000	—	52	△19
合計			/	/	29,922	28,302	/	/	23,053	24,117

(注) 1.上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等の最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### 通貨関連取引

(単位:百万円)

店頭	通貨スワップ	為替予約 通貨オプション	平成18年3月末			平成19年3月末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			1,679,921	1,591,260	6,805	△5,569	3,078,673	2,930,307	4,666	△8,431
		売建	663,850	26,960	28,761	28,761	465,077	62,485	△5,931	△5,931
		買建	242,095	352,588	△4,021	△4,021	1,183,619	555,675	48,476	48,476
		売建	1,547,733	774,104	51,078	6,737	1,547,564	879,258	59,120	8,617
		買建	1,725,361	799,837	35,215	△10,055	1,630,292	880,092	40,038	△13,999
合計			/	/	15,682	15,850	/	/	28,129	28,731

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### 株式関連取引

(単位:百万円)

取引所	株式指数先物	株式指数オプション	平成18年3月末			平成19年3月末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
		売建	—	—	—	—	6,868	—	△56	△56
		買建	—	—	—	—	6,793	—	72	72
		売建	219,593	—	2,191	△550	100,127	—	656	297
		買建	48,600	—	60	△41	93,150	—	149	△107
合計			/	/	△2,131	△591	/	/	△490	207

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

### 債券関連取引

(単位:百万円)

取引所	債券先物	売建 買建	平成18年3月末			平成19年3月末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
		売建	1,176	—	11	11	1,344	—	3	3
		買建	16,442	—	△58	△58	30,524	—	△81	△81
合計			/	/	△47	△47	/	/	△78	△78

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

2.時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

### 商品関連取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

### クレジットデリバティブ取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。



## 主要な業務の状況を示す指標(単体)

### 部門別損益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	
国内業務部門	資金運用収支	346,822	352,818
	資金運用収益	368,976	395,141
	資金調達費用	22,154	42,322
	信託報酬	7,575	8,227
	役務取引等収支	63,651	73,943
	役務取引等収益	125,356	116,535
	役務取引等費用	61,704	42,592
	特定取引収支	858	2,023
	特定取引収益	896	2,352
	特定取引費用	37	329
	その他業務収支	△4,288	2,462
	その他業務収益	14,597	29,143
	その他業務費用	18,885	26,680
	業務粗利益	414,620	439,474
業務粗利益率(%)	1.82	1.87	
国際業務部門	資金運用収支	3,736	9,284
	資金運用収益	45,058	61,792
	資金調達費用	41,322	52,508
	役務取引等収支	2,800	2,699
	役務取引等収益	3,703	3,506
	役務取引等費用	903	806
	特定取引収支	2,177	18,574
	特定取引収益	2,342	18,700
	特定取引費用	164	126
	その他業務収支	41,465	22,575
	その他業務収益	48,845	31,955
	その他業務費用	7,380	9,380
	業務粗利益	50,178	53,134
	業務粗利益率(%)	4.44	4.32
合計	資金運用収支	350,558	362,103
	資金運用収益	188	545
	資金調達費用	413,846	456,388
		188	545
	信託報酬	63,287	94,285
		7,575	8,227
	役務取引等収支	66,451	76,642
	役務取引等収益	129,060	120,041
	役務取引等費用	62,608	43,398
	特定取引収支	3,036	20,597
	特定取引収益	3,238	21,053
	特定取引費用	202	455
	その他業務収支	37,176	25,037
	その他業務収益	63,442	61,098
	その他業務費用	26,265	36,060
	業務粗利益	464,798	492,608
	業務粗利益率(%)	1.96	2.01
	経費(除く臨時経費)	225,394	229,834
	一般貸倒引当金繰入額	376	3,396
	業務純益	239,027	259,377
臨時損益	15,542	25,560	
経常利益	254,570	284,937	

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期			平成19年3月期				
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り		
国内業務部門	資金運用勘定	22,751,320	368,976	1.62	23,493,048	395,141	1.68	
	うち貸出金	17,152,512	319,987	1.86	17,641,033	329,749	1.86	
	有価証券	4,985,007	46,966	0.94	4,804,505	54,795	1.14	
	コールローン	440,733	77	0.01	923,322	2,781	0.30	
	買現先勘定	—	—	—	57	0	0.41	
	債券貸借取引支払保証金	14,366	7	0.04	45,166	122	0.27	
	買入手形	119,739	3	0.00	34,783	30	0.08	
	買入金銭債権	19,459	234	1.20	26,413	6,456	24.44	
	預け金	19,501	0	0.00	17,766	6	0.03	
		(171,402)	(188)		(220,278)	(545)		
	資金調達勘定	24,632,892	22,154	0.08	23,764,928	42,322	0.17	
	うち預金	18,546,610	11,566	0.06	18,368,393	22,264	0.12	
	譲渡性預金	1,988,686	641	0.03	2,233,059	6,257	0.28	
	コールマネー	2,523,278	1,326	0.05	1,953,706	5,459	0.27	
	売現先勘定	392,201	26	0.00	90,662	300	0.33	
	債券貸借取引受入担保金	110,808	12	0.01	92,836	171	0.18	
	売渡手形	300,367	6	0.00	95,878	85	0.08	
借入金	169,438	4,872	2.87	312,749	2,122	0.67		
社債	39,190	1,086	2.77	—	—	—		
信託勘定借	390,907	2,318	0.59	401,939	4,405	1.09		
資金利益	—	346,822	1.53	—	352,818	1.50		
	(171,402)	(188)		(220,278)	(545)			
国際業務部門	資金運用勘定	1,129,414	45,058	3.98	1,229,138	61,792	5.02	
	うち貸出金	73,416	1,835	2.50	78,312	2,772	3.53	
	有価証券	375,437	13,385	3.56	447,556	17,862	3.99	
	コールローン	45,725	1,793	3.92	82,394	4,505	5.46	
	預け金	393,532	7,187	1.82	299,200	9,480	3.16	
	外国為替	69,898	3,110	4.45	101,394	3,476	3.42	
	資金調達勘定	1,153,605	41,322	3.58	1,209,152	52,508	4.34	
	うち預金	308,648	7,626	2.47	342,704	12,221	3.56	
	譲渡性預金	—	—	—	38,125	94	0.24	
	コールマネー	47,357	1,595	3.36	18,188	871	4.79	
	債券貸借取引受入担保金	16,963	440	2.59	14,698	574	3.91	
	借入金	162,400	3,419	2.10	94,939	3,169	3.33	
	外国為替	25,092	13	0.05	13,566	13	0.10	
	社債	593,143	28,227	4.75	686,929	35,562	5.17	
	資金利益	—	3,736	0.40	—	9,284	0.68	
	合計	資金運用勘定	23,709,331	413,846	1.74	24,501,908	456,388	1.86
		うち貸出金	17,225,929	321,823	1.86	17,719,346	332,521	1.87
有価証券		5,360,445	60,352	1.12	5,252,062	72,658	1.38	
コールローン		486,458	1,871	0.38	1,005,717	7,286	0.72	
買現先勘定		—	—	—	57	0	0.41	
債券貸借取引支払保証金		14,366	7	0.04	45,166	122	0.27	
買入手形		119,739	3	0.00	34,783	30	0.08	
買入金銭債権		19,459	234	1.20	26,413	6,456	24.44	
預け金		413,033	7,187	1.74	316,967	9,487	2.99	
外国為替		69,898	3,110	4.45	101,394	3,476	3.42	
資金調達勘定		25,615,095	63,287	0.24	24,753,803	94,285	0.38	
うち預金		18,855,259	19,192	0.10	18,711,098	34,486	0.18	
譲渡性預金		1,988,686	641	0.03	2,271,184	6,351	0.27	
コールマネー		2,570,635	2,922	0.11	1,971,894	6,331	0.32	
売現先勘定		392,201	26	0.00	90,662	300	0.33	
債券貸借取引受入担保金		127,771	452	0.35	107,534	746	0.69	
売渡手形		300,367	6	0.00	95,878	85	0.08	
借入金	331,838	8,291	2.49	407,689	5,291	1.29		
外国為替	25,092	13	0.05	13,566	13	0.10		
社債	632,334	29,313	4.63	686,929	35,562	5.17		
信託勘定借	390,907	2,318	0.59	401,939	4,405	1.09		
資金利益	—	350,558	1.49	—	362,103	1.48		

(注) 1. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載されております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## ■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>国内業務部門</b>						
受取利息	△7,679	△15,745	△23,424	12,029	14,135	26,164
うち貸出金	△11,840	△18,967	△30,808	9,113	647	9,761
有価証券	△299	14,396	14,096	△1,700	9,529	7,829
コールローン	11	40	52	84	2,619	2,704
買現先勘定	△0	—	△0	—	0	0
債券貸借取引支払保証金	2	△0	2	15	99	115
買入手形	1	1	3	△2	29	27
買入金銭債権	6	119	125	83	6,137	6,221
預け金	△111	△107	△219	△0	6	6
支払利息	△620	△7,711	△8,332	△780	20,949	20,168
うち預金	△295	△3,858	△4,153	△111	10,809	10,698
譲渡性預金	208	△16	191	78	5,536	5,615
コールマネー	△287	△30	△317	△299	4,432	4,132
売現先勘定	△4	4	0	△20	294	273
債券貸借取引受入担保金	3	0	3	△2	161	159
売渡手形	2	2	4	△4	83	79
借入金	△4,295	271	△4,023	4,121	△6,871	△2,750
社債	△514	580	65	△1,086	—	△1,086
信託勘定借	△188	235	47	65	2,021	2,087
差引	△7,058	△8,034	△15,092	12,809	△6,814	5,995
<b>国際業務部門</b>						
受取利息	1,024	10,572	11,596	3,978	12,755	16,734
うち貸出金	△1,172	193	△979	122	813	936
有価証券	7,467	△16,824	△9,356	2,571	1,905	4,477
コールローン	438	889	1,328	1,438	1,272	2,711
預け金	1,492	1,893	3,386	△1,722	4,016	2,293
外国為替	△51	760	708	1,401	△1,036	365
支払利息	1,054	10,868	11,922	1,989	9,195	11,185
うち預金	△855	3,535	2,679	841	3,753	4,595
譲渡性預金	—	—	—	—	94	94
コールマネー	△271	646	375	△982	258	△723
債券貸借取引受入担保金	△1,015	169	△845	△58	193	134
借入金	△1,741	△554	△2,296	△1,420	1,170	△249
外国為替	△1	1	△0	△6	6	0
社債	12,267	△85	12,182	4,463	2,871	7,335
差引	△30	△295	△326	1,988	3,559	5,548
<b>合計</b>						
受取利息	△5,002	△6,570	△11,573	13,834	28,707	42,542
うち貸出金	△12,888	△18,899	△31,787	9,218	1,479	10,697
有価証券	492	4,248	4,740	△1,220	13,526	12,306
コールローン	244	1,135	1,380	1,997	3,418	5,415
買現先勘定	△0	—	△0	—	0	0
債券貸借取引支払保証金	2	△0	2	15	99	115
買入手形	1	1	3	△2	29	27
買入金銭債権	6	119	125	83	6,137	6,221
預け金	1,132	2,034	3,166	△1,671	3,972	2,300
外国為替	△51	760	708	1,401	△1,036	365
支払利息	△763	4,609	3,845	△2,128	33,125	30,997
うち預金	△449	△1,024	△1,473	△146	15,440	15,293
譲渡性預金	208	△16	191	91	5,618	5,710
コールマネー	△503	561	57	△680	4,089	3,409
売現先勘定	△4	4	0	△20	294	273
債券貸借取引受入担保金	△273	△568	△841	△71	365	293
売渡手形	2	2	4	△4	83	79
借入金	△5,971	△347	△6,319	1,895	△4,895	△3,000
外国為替	△1	1	△0	△6	6	0
社債	8,924	3,322	12,247	2,530	3,717	6,248
信託勘定借	△188	235	47	65	2,021	2,087
差引	△4,239	△11,179	△15,418	15,962	△4,418	11,544

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

## ■利鞘

(単位：%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.62	1.68
	資金調達原価	0.94	1.09
	総資金利鞘	0.67	0.59
国際業務部門	資金運用利回り	3.98	5.02
	資金調達原価	4.67	5.35
	総資金利鞘	△0.69	△0.32
合計	資金運用利回り	1.74	1.86
	資金調達原価	1.12	1.30
	総資金利鞘	0.62	0.55

## ■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期	
国内業務部門	役務取引等収益	125,356	116,535	
	うち預金・貸出金業務	19,929	22,277	
	為替業務	25,278	24,804	
	信託関連業務	13,482	16,443	
	証券関連業務	21,581	25,460	
	代理業務	7,111	7,135	
	保護預り・貸金庫業務	2,469	2,441	
	保証業務	2,450	2,919	
	役務取引等費用	61,704	42,592	
	うち為替業務	5,601	5,673	
役務取引等収支	63,651	73,943		
国際業務部門	役務取引等収益	3,703	3,506	
	うち預金・貸出金業務	16	16	
	為替業務	2,954	2,683	
	代理業務	2	1	
	保証業務	701	615	
	役務取引等費用	903	806	
	うち為替業務	728	524	
	役務取引等収支	2,800	2,699	
	合計	役務取引等収益	129,060	120,041
		うち預金・貸出金業務	19,945	22,294
為替業務		28,233	27,487	
信託関連業務		13,482	16,443	
証券関連業務		21,581	25,460	
代理業務		7,114	7,137	
保護預り・貸金庫業務		2,469	2,441	
保証業務		3,152	3,535	
役務取引等費用		62,608	43,398	
うち為替業務		6,330	6,198	
役務取引等収支	66,451	76,642		

## ■特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	特定取引収支	858	2,023
	うち商品有価証券	754	1,352
	特定取引有価証券	△37	△329
	その他の特定取引	141	999
国際業務部門	特定取引収支	2,177	18,574
	うち特定取引有価証券	△164	△126
	特定金融派生商品	2,342	18,700
合計	3,036	20,597	

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

## ■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	国債等債券関係損益	△4,289	12,701
	金融派生商品損益	—	△10,349
	その他	1	109
計	△4,288	2,462	
国際業務部門	外国為替売買益	35,966	30,290
	国債等債券関係損益	△3,333	△4,355
	金融派生商品損益	8,831	△3,359
計	41,465	22,575	
合計	37,176	25,037	

## ■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
経費	225,394	229,834	
給料・手当	63,350	67,685	
退職給付費用	8,725	5,924	
福利厚生費	9,917	10,828	
減価償却費	9,114	8,655	
土地建物機械賃借料	22,091	20,342	
営繕費	479	735	
消耗品費	3,215	2,770	
給水光熱費	2,934	2,785	
旅費	886	870	
通信費	4,823	3,762	
広告宣伝費	1,163	1,805	
租税公課	13,528	13,500	
預金保険料	16,844	16,885	
その他	68,320	73,281	
臨時的経費	8,928	△2,472	
退職金	970	1,006	
退職給付費用	7,958	△3,478	
合計	234,323	227,361	

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

## 預金に関する指標(単体)

### 預金科目別平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

		平均残高		期末残高	
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月末	平成19年3月末
国内業務部門	預金				
	流動性預金	11,438,417	11,256,082	12,156,248	12,089,747
	定期性預金	6,918,857	6,932,530	6,819,240	6,818,240
	その他	189,335	179,781	311,221	269,377
	小計	18,546,610	18,368,393	19,286,710	19,177,365
	譲渡性預金	1,988,686	2,233,059	1,835,230	1,791,690
	計	20,535,297	20,601,453	21,121,940	20,969,055
国際業務部門	預金				
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	308,648	342,704	329,376	316,146
	小計	308,648	342,704	329,376	316,146
	譲渡性預金	—	38,125	—	32,000
	計	308,648	380,830	329,376	348,146
合計	預金				
	流動性預金	11,438,417	11,256,082	12,156,248	12,089,747
	定期性預金	6,918,857	6,932,530	6,819,240	6,818,240
	その他	497,984	522,486	640,598	585,523
	小計	18,855,259	18,711,098	19,616,086	19,493,511
	譲渡性預金	1,988,686	2,271,184	1,835,230	1,823,690
総合計		20,843,945	20,982,283	21,451,316	21,317,201

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 預金者別残高

(単位: 百万円、%)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	10,754,602	(54.9)	10,844,028	(55.7)
法人その他	8,833,736	(45.1)	8,614,542	(44.3)
合計	19,588,339	(100.0)	19,458,572	(100.0)

- (注) 1. ( ) 内は構成比であります。  
 2. 譲渡性預金、海外支店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

### 定期預金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成18年3月末	定期預金	1,842,582	965,338	1,512,490	888,552	750,481
	うち固定自由金利定期預金	1,841,226	965,243	1,512,365	888,425	750,251	859,180	6,816,691
	変動自由金利定期預金	95	94	125	126	229	0	671
	その他	1,260	0	0	0	0	0	1,260
平成19年3月末	定期預金	1,981,293	1,181,243	1,590,590	820,121	684,697	559,784	6,817,731
	うち固定自由金利定期預金	1,980,091	1,181,204	1,590,479	819,923	684,507	559,784	6,815,990
	変動自由金利定期預金	32	39	111	198	189	0	571
	その他	1,168	0	0	0	0	0	1,168

- (注) 積立定期預金を含んでおりません。



### ■ 預貸率 (単位：%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	期末	84.83	84.56
	期中平均	83.52	85.63
国際業務部門	期末	22.46	24.71
	期中平均	23.78	20.56
合計	期末	83.88	83.58
	期中平均	82.64	84.44

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

### ■ 預証率 (単位：%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	期末	24.69	23.88
	期中平均	24.27	23.32
国際業務部門	期末	134.04	71.38
	期中平均	121.63	117.52
合計	期末	26.37	24.66
	期中平均	25.71	25.03

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

### ■ 1店舗当たりの預金・貸出金・信託資金量 (単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
預金	国内店	68,316	77,236
	海外店	—	—
貸出金	国内店	57,304	64,559
	海外店	—	—
信託勘定	信託資金量	1,849	2,020
	信託貸出金	555	548
店舗数(店)	国内店	314	276
	海外店	—	—

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。  
 3. 信託資金量及び信託貸出金は各々、金銭信託、年金信託並びに財産形成給付信託の信託財産及び貸出金の合計額です。  
 4. 信託業務は、国内で取り扱っておりますので、1店舗当たりの金額は、国内店舗数(出張所を除く)で算出しております。

### ■ 従業員1人当たりの預金・貸出金・信託資金量 (単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
預金	国内店	2,802	2,769
	海外店	—	—
貸出金	国内店	2,351	2,315
	海外店	—	—
信託勘定	信託資金量	76	73
	信託貸出金	23	20
従業員数(人)	国内店	7,643	7,683
	海外店	12	15

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数には、専任執行役員を含み、受入出向者を含んでおりません。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。  
 3. 信託資金量及び信託貸出金は各々、金銭信託、年金信託並びに財産形成給付信託の信託財産及び貸出金の合計額です。  
 4. 信託業務は、国内で取り扱っておりますので、従業員1人当たりの金額は、国内店の人員(本部人員を含む)で算出しております。  
 5. 海外店には海外駐在員事務所を含んでおります。

## 貸出金に関する指標(単体)

### 貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月末	平成19年3月末
国内業務部門	手形貸付	1,260,784	1,119,239	1,320,597	1,111,811
	証書貸付	13,268,346	13,715,149	13,664,493	13,811,997
	当座貸越	2,399,485	2,610,051	2,704,245	2,590,263
	割引手形	224,168	196,593	230,115	218,272
	計	17,152,512	17,641,033	17,919,520	17,732,345
国際業務部門	手形貸付	20,908	21,682	19,266	22,016
	証書貸付	42,884	47,422	45,589	55,003
	当座貸越	9,352	9,207	9,193	9,027
	計	73,416	78,312	73,981	86,047
合計	手形貸付	1,281,692	1,140,922	1,339,864	1,133,827
	証書貸付	13,311,230	13,762,571	13,710,082	13,867,001
	当座貸越	2,408,838	2,619,259	2,713,438	2,599,291
	割引手形	224,168	196,593	230,115	218,272
	計	17,225,929	17,719,346	17,993,501	17,818,392

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め ないもの	合計
		平成18年3月末	貸出金	2,459,206	2,051,051	1,785,962	849,707	8,134,135
	うち変動金利	—	1,521,304	1,323,316	601,250	4,119,392	1,354,465	—
	固定金利	—	529,746	462,645	248,456	4,014,742	1,358,973	—
平成19年3月末	貸出金	2,253,408	1,876,884	1,809,884	845,348	8,433,575	2,599,291	17,818,392
	うち変動金利	—	1,389,303	1,269,727	553,275	4,153,937	1,109,323	—
	固定金利	—	487,580	540,156	292,072	4,279,638	1,489,967	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

### 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		
製造業	2,002,813 (11.13)	1,957,421 (10.99)
農業	8,292 (0.05)	8,919 (0.05)
林業	3,111 (0.02)	3,368 (0.02)
漁業	8,031 (0.04)	7,907 (0.04)
鉱業	20,929 (0.12)	20,166 (0.11)
建設業	577,504 (3.21)	509,786 (2.86)
電気・ガス・熱供給・水道業	60,382 (0.34)	50,946 (0.29)
情報通信業	279,265 (1.55)	244,743 (1.37)
運輸業	479,768 (2.67)	432,665 (2.43)
卸売・小売業	2,183,945 (12.13)	1,992,931 (11.18)
金融・保険業	1,043,562 (5.80)	986,810 (5.54)
不動産業	1,884,016 (10.47)	1,978,908 (11.11)
各種サービス業	1,841,595 (10.23)	1,718,673 (9.65)
地方公共団体	353,691 (1.97)	317,666 (1.78)
その他	7,246,597 (40.27)	7,587,483 (42.58)
合計	17,993,501 (100.00)	17,818,392 (100.00)

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. その他には、住宅ローンが含まれております。

## ■貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	176,937	167,289
債権	571,642	508,544
商品	—	—
不動産	2,667,032	2,596,437
その他	109,149	93,110
計	3,524,761	3,365,382
保証	9,913,358	10,003,329
信用	4,555,381	4,449,680
合計	17,993,501	17,818,392

## ■支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	9,588	2,709
債権	111,334	78,030
商品	939	514
不動産	108,827	15,766
その他	7,932	568
計	238,622	97,590
保証	294,905	49,291
信用	633,346	418,689
合計	1,166,874	565,570

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は465,608百万円です。なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返りについては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月期より相殺しております。これにより、従来の方法に比べ、支払承諾見返の合計額は465,608百万円減少しております。

## ■貸出金の使途別内訳 (単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
設備資金	9,434,629 (52.4)	9,957,391 (55.9)
運転資金	8,558,872 (47.6)	7,861,001 (44.1)
合計	17,993,501 (100.0)	17,818,392 (100.0)

(注) 1. ( ) 内は構成比です。  
2. 中央政府を含む(運転資金)

## ■中小企業等向け貸出 (単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
銀行勘定	総貸出金残高(A)	17,993,501 17,818,392
	中小企業等貸出金残高(B)	14,484,772 14,604,748
	割合(B) / (A)	80.50 81.96
銀行・信託勘定合算	総貸出金残高(A)	18,167,919 17,969,754
	中小企業等貸出金残高(B)	14,623,903 14,722,801
	割合(B) / (A)	80.49 81.93

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## ■住宅ローン・消費者ローン残高(銀行・信託勘定合算) (単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
住宅ローン	6,652,756	7,042,123
消費者ローン	230,932	224,772
合計	6,883,689	7,266,895

(注) 住宅ローン債権流動化後の金額です。

## (参考)住宅ローン債権流動化前 (単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
住宅ローン・消費者ローン合計	7,261,696	7,596,521

## ■特定海外債権残高 (単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
インドネシア	9,105	12,663
アルゼンチン	1	1
ロシア連邦	0	—
エクアドル	0	0
合計	9,108	12,665
(資産の総額に対する割合)	(0.03)	(0.04)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金等です。

## 不良債権処理について(単体)

### 与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
信託勘定不良債権処理額(A)	80	355
一般貸倒引当金繰入額(B)	376	3,396
不良債権処理額(C)	31,886	58,355
貸出金償却	24,135	23,542
個別貸倒引当金純繰入額	9,888	36,977
特定海外債権引当勘定繰入額	28	△4
その他不良債権処理額	△2,166	△2,159
与信費用戻入額(D)	△48,424	△19,900
貸倒引当金戻入額	—	—
償却債権取立益	△48,424	△19,900
合計(A)+(B)+(C)+(D)	△16,082	42,207

(注) △表示は戻入(利益)を示しております。

### リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	7,106	7,121	13,335	13,422
延滞債権	218,994	221,913	263,082	267,371
3ヶ月以上延滞債権	8,405	8,509	5,485	5,646
貸出条件緩和債権	253,908	274,900	185,812	206,242
合計	488,415	512,445	467,715	492,682

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

### 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,311	35,828	36,381	37,066
危険債権	197,861	200,278	252,398	256,089
要管理債権	262,314	283,410	191,297	211,889
小計	495,487	519,517	480,077	505,044
正常債権	18,736,706	18,886,694	18,438,568	18,564,663
合計	19,232,193	19,406,212	18,918,646	19,069,708

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

### 貸倒引当金残高(期中増減を含む)

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末	
一般貸倒引当金	期首残高	224,227	218,924	
	当期増加額	219,917	220,394	
	当期減少額	目的使用	6,672	1,926
		その他	218,548	216,997
	期末残高	218,924	220,394	
個別貸倒引当金	期首残高	(△116)197,194	(△38)137,391	
	当期増加額	138,550	150,253	
	当期減少額	目的使用	70,927	24,116
		その他	127,464	113,275
	期末残高	137,352	150,253	
特定海外債権引当勘定	期首残高	154	183	
	当期増加額	183	178	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	154	183
	期末残高	183	178	
期末残高合計		356,459	370,825	

(注) ( ) 内は為替換算差額です。

■自己査定状況

分類債権 債務者区分		金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
			非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先／ 実質破綻先 (合計 370)		破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 370	銀) 115 信) — 計) 115	銀) 248 信) 6 計) 255	引当率 100.00%	直接償却	引当金 (20) 担保／保証 (349)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計 2,560)		危険債権 2,560	銀) 1,599 信) 1 計) 1,600	銀) 851 信) 34 計) 886	銀) 72 信) 0 計) 73  引当率 94.40%		引当金 (1,244) 担保／保証 (1,242)	危険債権 97.12%
要 注 意 先	要管理先 (合計 3,197)	要管理債権 2,118 小計 5,050	銀) 243 信) 198 計) 442	銀) 2,727 信) 28 計) 2,755			引当金 (723) 担保／保証 (683)	要管理債権 66.38%
	その他の 要留意先 (合計 14,586)	正常債権 185,646	銀) 4,087 信) 36 計) 4,124	銀) 10,358 信) 103 計) 10,462				要管理債権 銀) 1,912 信) 205 計) 2,118
正常先 (合計 169,981)			銀) 168,881 信) 1,099 計) 169,981					全体の保全率 84.43%
合計 190,697		合計 190,697	非分類 176,263	Ⅱ分類 14,359	Ⅲ分類 73	Ⅳ分類 —		

(注) 銀)：銀行勘定、信)：信託勘定



## 有価証券に関する指標(単体)

### 有価証券の平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

	平均残高		期末残高		
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月末	平成19年3月末	
国内業務部門	国債	2,991,036	2,655,031	2,616,450	2,723,084
	地方債	160,398	192,928	187,891	198,481
	社債	953,567	938,783	1,015,763	804,966
	株式	504,060	447,246	810,726	732,563
	その他の証券	375,944	570,514	584,806	549,744
	計	4,985,007	4,804,505	5,215,638	5,008,840
国際業務部門	その他の証券	375,437	447,556	441,497	248,530
	計	375,437	447,556	441,497	248,530
合計	国債	2,991,036	2,655,031	2,616,450	2,723,084
	地方債	160,398	192,928	187,891	198,481
	社債	953,567	938,783	1,015,763	804,966
	株式	504,060	447,246	810,726	732,563
	その他の証券	751,382	1,018,070	1,026,303	798,274
総合計	5,360,445	5,252,062	5,657,135	5,257,370	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計	
	平成18年3月末	国債	900,650	926,336	451,136	338,327	—
地方債		10,214	129,742	47,933	—	—	187,891
社債		237,990	769,626	8,146	—	—	1,015,763
株式		—	—	—	—	810,726	810,726
その他の証券		14,015	100,240	319,656	21,378	571,013	1,026,303
外国証券		2,280	47,460	212,585	21,378	157,792	441,497
うち外国債券		34	46,741	212,585	21,378	—	280,739
外国株式		—	—	—	—	18,542	18,542
その他の証券		11,735	52,779	107,070	—	413,220	584,806
合計		1,162,871	1,925,946	826,872	359,705	1,381,740	5,657,135
平成19年3月末	国債	1,744,132	189,276	219,434	570,241	—	2,723,084
	地方債	40,974	94,513	62,993	—	—	198,481
	社債	282,395	508,622	13,948	—	—	804,966
	株式	—	—	—	—	732,563	732,563
	その他の証券	2,754	53,188	217,279	28,168	496,883	798,274
	外国証券	1,041	749	111,010	8,174	127,554	248,530
	うち外国債券	—	132	111,010	8,174	—	119,317
	外国株式	—	—	—	—	17,736	17,736
	その他の証券	1,713	52,439	106,268	19,993	369,329	549,744
	合計	2,070,257	845,600	513,655	598,409	1,229,447	5,257,370

## 信託業務に関する指標(単体)

### ■信託財産残高表

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
資産		
貸出金	174,418	151,362
証書貸付	170,569	148,130
手形貸付	3,818	3,231
割引手形	30	—
有価証券	0	0
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
外国証券	0	0
その他の証券	—	—
投資信託有価証券	—	—
投資信託外国投資	—	—
信託受益権	1,520	744
受託有価証券	2	327
金銭債権	405,248	400,072
その他の金銭債権	405,248	400,072
動産不動産	442,651	—
不動産	442,651	—
有形固定資産	—	591,401
動産	—	1
不動産	—	591,399
土地の賃借権	4,467	—
無形固定資産	—	3,321
不動産の賃借権	—	3,289
その他の無形固定資産	—	31
その他債権	14,504	14,051
コールローン	—	—
銀行勘定貸	426,112	417,715
現金預け金	26,373	29,222
現金	—	0
預け金	26,373	29,222
合計	1,495,298	1,608,218

(注)	平成18年3月末	平成19年3月末	(単位:百万円)
1. 共同信託他社管理財産	76,258	73,431	
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金	174,018	151,062	
うち破綻先債権額	15	86	
延滞債権額	2,918	4,288	
3ヵ月以上延滞債権額	104	161	
貸出条件緩和債権額	20,991	20,430	
合計	24,030	24,967	

### ■元本補てん契約のある信託の受入・運用状況

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
受入状況		
元本	528,222	516,755
債権償却準備金	528	456
その他	356	469
期末受託残高計	529,106	517,681
運用状況		
貸出金	174,018	151,062
有価証券	—	—
その他	355,088	366,619
期末運用残高計	529,106	517,681

(注) 当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

### ■元本補てん契約のある信託の貸出金に係る リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権	15	86
延滞債権	2,918	4,288
3ヵ月以上延滞債権	104	161
貸出条件緩和債権	20,991	20,430
リスク管理債権合計	24,030	24,967

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
負債		
指定金銭信託	578,456	555,739
特定金銭信託	—	—
年金信託	—	—
財産形成給付信託	1,979	1,656
投資信託	—	—
金銭信託以外の金銭の信託	0	0
有価証券の信託	2	327
金銭債権の信託	430,037	416,893
土地およびその定着物の信託	160,694	159,371
土地の賃借権の信託	4,685	—
土地及びその定着物の 賃借権の信託	—	4,697
包括信託	319,443	469,533
合計	1,495,298	1,608,218

### ■元本補てん契約のある信託に係る 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	517	685
危険債権	2,416	3,690
要管理債権	21,095	20,591
正常債権	149,988	126,094

## ■元本補てん契約のある信託の有価証券評価損益

(単位：百万円)

	平成18年3月末				平成19年3月末			
	帳簿価額	時価	評価損益	うち損	帳簿価額	時価	評価損益	うち損
					うち益			
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上場有価証券及び非上場有価証券のうち、時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。

なお、株式については市場価格の月中平均としております。

2. 1.以外については、帳簿価額を時価としております。

## ■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
		金銭信託	元本
	その他	892	935
	期末受託残高	578,456	555,739
財産形成	元本	1,978	1,655
給付信託	その他	0	1
	期末受託残高	1,979	1,656
合計	元本	579,542	556,458
	その他	893	937
	期末受託残高	580,435	557,395

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

## ■金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	1,242	780
2年以上5年未満	244,104	259,477
5年以上	269,777	246,224
その他のもの	62,439	48,321
合計	577,563	554,803

(注) その他のものは、金銭信託（1ヵ月据置型）及び、金銭信託（新1年据置型）です。

## ■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
		金銭信託	貸出金
	有価証券	—	—
	計	174,418	151,362
財産形成	貸出金	—	—
給付信託	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	174,418	151,362
	有価証券	—	—
	計	174,418	151,362

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

## ■金銭信託等の貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
証書貸付	170,569	148,130
手形貸付	3,818	3,231
割引手形	30	—
合計	174,418	151,362

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

## ■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
1年以下	5,141	4,116
1年超3年以下	3,937	4,627
3年超5年以下	8,534	5,765
5年超7年以下	9,417	9,692
7年超	147,385	127,160
合計	174,418	151,362

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

## ■金銭信託等の中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

			平成18年3月末	平成19年3月末
信託勘定	総貸出金残高	(A)	174,418	151,362
	中小企業等貸出金残高	(B)	139,131	118,053
	(B) / (A)	(%)	79.76	77.99

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

## ■金銭信託等の貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
製造業	936 ( 0.54)	758 ( 0.50)
農業	— ( — )	— ( — )
林業	— ( — )	— ( — )
漁業	— ( — )	— ( — )
鉱業	— ( — )	— ( — )
建設業	735 ( 0.42)	585 ( 0.38)
電気・ガス・熱供給・水道業	— ( — )	— ( — )
情報通信業	15 ( 0.00)	10 ( 0.01)
運輸業	471 ( 0.27)	410 ( 0.27)
卸売・小売業	1,747 ( 1.00)	1,265 ( 0.83)
金融・保険業	34,350 ( 19.70)	32,560 ( 21.51)
不動産業	8,386 ( 4.81)	6,730 ( 4.45)
各種サービス業	1,845 ( 1.06)	1,431 ( 0.95)
地方公共団体	— ( — )	— ( — )
その他	125,933 ( 72.20)	107,613 ( 71.10)
合計	174,418 (100.00)	151,362 (100.00)

(注) 1. ( ) 内は、構成比です。

2. 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

3. その他には、住宅ローンが含まれております。

## ■金銭信託等の貸出金用途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
設備資金	149,191 ( 85.5)	129,669 ( 85.7)
運転資金	25,227 ( 14.5)	21,693 ( 14.3)
合計	174,418 (100.0)	151,362 (100.0)

(注) 1. ( ) 内は、構成比です。

2. 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

## ■金銭信託等の貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	1,220	692
債権	1,442	1,661
商品	—	—
不動産	28,287	23,663
財団	15	—
その他	—	10
計	30,966	26,028
保証	106,311	90,216
信用	37,109	35,117
合計	174,388	151,362

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

## ■金銭信託等の有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。



## ■ その他業務の状況(単体) ■

### ■ 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
送金為替	各地へ向けた分		
	口数	90,079	94,887
	金額	169,227,147	180,506,134
	各地より受けた分		
	口数	79,940	83,887
	金額	168,630,785	183,006,627
代金取立	各地へ向けた分		
	口数	2,002	1,917
	金額	3,890,261	3,926,860
	各地より受けた分		
	口数	815	739
	金額	1,678,295	1,381,473

### ■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	22,070	22,784
	買入為替	2,659	3,622
被仕向為替	支払為替	23,616	22,159
	取立為替	2,772	2,436
合計		51,117	51,003

### ■ 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
公共債	国債	71,507	66,786
	地方債・政府保証債	3,411	5,196
	合計	74,918	71,982
証券投資信託		481,296	700,725

(注) 公共債は募集の取扱高を表示しています。

### ■ 不動産業務

(単位：百万円、件)

		平成18年3月期	平成19年3月期
不動産売買の媒介	件数	3,341	3,242
	金額	469,800	583,745

## 店舗・従業員の状況

### 店舗数

(単位：カ所)

		平成18年3月末	平成19年3月末
国内	本支店	315	277
	出張所	62	63
	無人店舗(店外ATM設置カ所)	510	511
	計	887	851
海外	支店	—	—
	出張所	—	—
	駐在員事務所	4	4
	計	4	4

### 自動化機器設置台数

(単位：台)

	平成18年3月末	平成19年3月末
ATM	2,820	2,788

(注) 店舗外ATMは共同設置分を除いています。

### 従業員の状況

平成19年3月31日現在

連結会社における従業員数	
従業員数(人)	8,158[6,938]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員7,136人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
7,938[6,918]	37.9歳	15.0年	6,624

(注) 1. 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は7,112人です。また、取締役を兼務しない執行役員24名も含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。  
4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
5. 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,440人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 資本の状況他(単体)

こちらの項目に関しましては、パーゼルⅡコーナー(176～212ページ)をご覧ください。

## 自己資本比率の状況(単体)

こちらの項目に関しましては、パーゼルⅡコーナー(180ページ)をご覧ください。

## ■ 主要な業務の内容 ■

### (A) 預金業務

#### (a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金<sup>\*</sup>、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

#### (b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### (B) 貸出業務

#### (a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### (b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### (C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### (D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### (E) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### (F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### (G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

### (H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

### (I) 信託業務

#### (a) 金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

#### ○指定金銭信託

金銭信託のうち、信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するものです。

#### (b) 財産形成給付金信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託です。

財産形成給付金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため財産形成投資基金信託に再信託し、貸付、公社債等に投資運用することもあります。

#### (c) 金銭債権の信託

金銭債権の管理、処分及び資金調達等を目的とする信託であり、企業が保有する売掛債権やリース債権等の信託、銀行の保有する貸付債権の信託がこの形態で利用されています。

#### (d) 土地及びその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理または処分を目的とする信託です。

#### (e) 地上権の信託

地上権の保全活用を目的とする信託です。

#### (f) 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の保全活用を目的とする信託です。

#### (g) 包括信託

信託引受の際に信託財産として、財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする2つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

#### (h) 信託契約代理店業務

りそな信託銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

- ・年金信託
- ・特定金銭信託
- ・単独運用指定金銭信託等

### (J) 銀行代理業務

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

近畿大阪銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

### (K) 附帯業務

#### (a) 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

#### (b) 保護預り及び貸金庫業務

#### (c) 有価証券の貸付

#### (d) 債務の保証（支払承諾）

#### (e) 金の売買<sup>\*</sup>

#### (f) 公共債の引受

#### (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

#### (h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

#### (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

#### (j) 不動産売買の媒介

#### (k) 不動産貸借の媒介

#### (l) 不動産の鑑定評価

#### (m) 金銭貸借の媒介

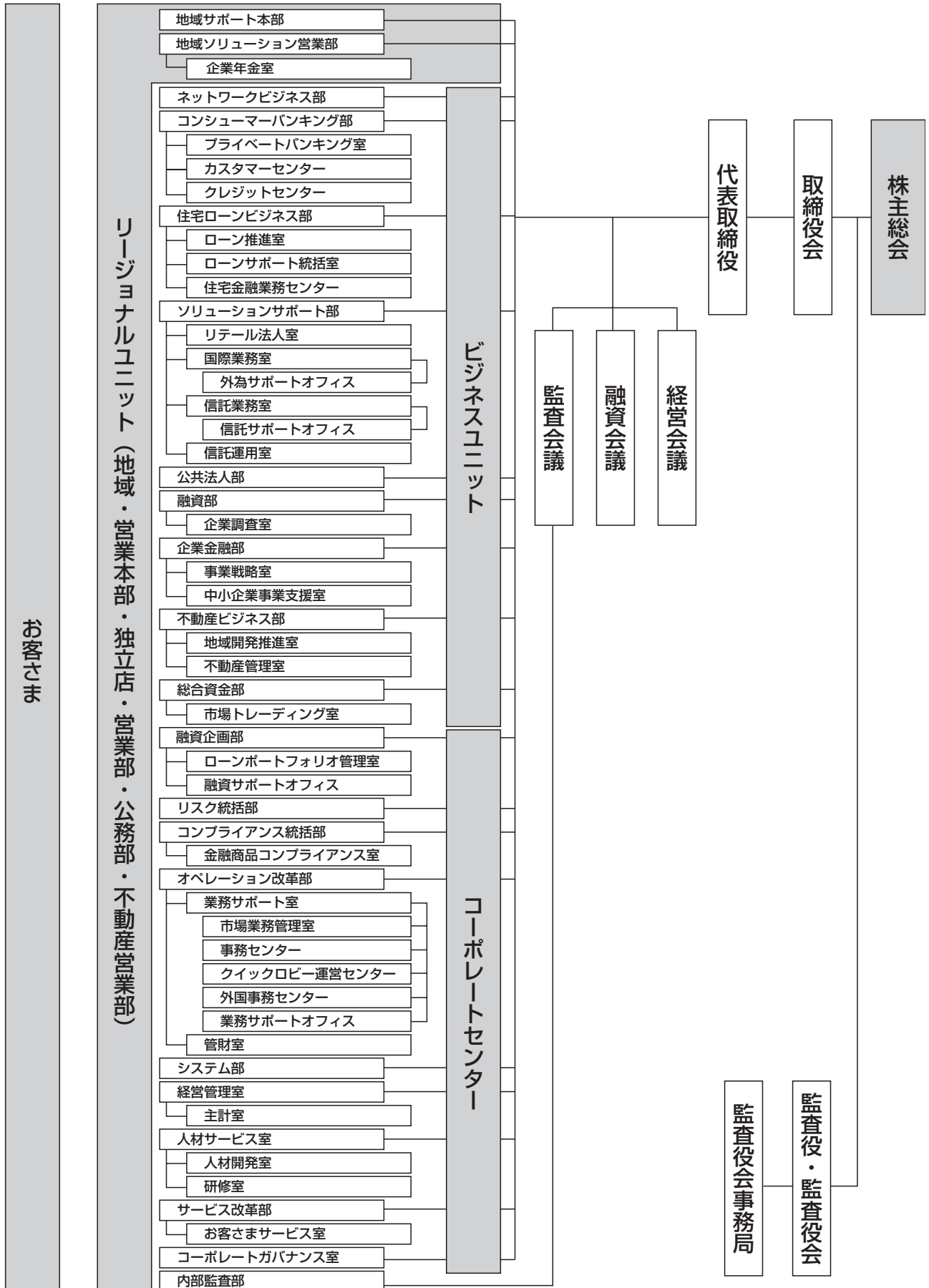
#### (n) 財産に関する遺言の執行

#### (o) 次の事項に関する代理業務

- 財産の取得、管理、処分または貸借
- 財産の整理または清算
- 債権の取立
- 債務の履行

#### (p) 証券仲介業務

<sup>\*</sup>新規口座の開設は、現在行っておりません。



## 役員一覧

### 取締役および監査役

(平成19年6月30日現在)

役職名	氏名	担当および委嘱等	兼職
代表取締役会長	細谷 英二 (※1)		株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役会長
取締役副会長	野村 正朗 (※2)		りそな信託銀行株式会社 取締役会長
代表取締役社長	水田 廣行 (※1)		株式会社りそなホールディングス 執行役
代表取締役副社長	岡村 裕 石村 等		
取締役 兼専務執行役員	中村 重治 (※1) 小谷 明	人材サービス室担当 兼コーポレートガバナンス室担当 大阪南地域担当	株式会社りそなホールディングス 執行役
社外取締役	渡邊 正太郎 (※1) 大園 恵美 有馬 利男		株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社伊勢丹 社外取締役 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科准教授 日新火災海上保険株式会社 社外取締役 富士ゼロックス株式会社 取締役相談役
常勤監査役	松尾 誠人 西川 秀人		
社外監査役	山下 丈 福井 義高		弁護士 明治学院大学法科大学院教授 プリマハム株式会社 社外監査役 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科准教授

(注) 1. 渡邊正太郎、大園恵美および有馬利男の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

2. 山下 丈および福井義高の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

(※1) りそなホールディングス兼務

(※2) りそな信託銀行兼務

### 執行役員

(平成19年6月30日現在)

役職名	氏名	担当および委嘱等
専務執行役員	喜沢 弘幸 上條 正仁	コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当 ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東海営業本部担当 兼大阪公務部担当兼東京公務部担当
常務執行役員	吉武 宣彦 田浦 義明 山口 伸淑 広富 靖以 長尾 隆義 南場 賢一郎 岩田 直樹 (※1) (※2) 田村 泰博 (※1) 東 和浩 (※1) (※3) 高橋 徹	東京営業部長兼独立店担当 (※4) 東京セントラル地域担当 首都ひがし地域担当 大阪営業部長兼京都・滋賀営業本部担当兼九州営業本部担当兼独立店担当 (※5) 東京西地域担当 大阪北地域担当 ネットワークビジネス部担当兼コンシューマーバンキング部担当 オペレーション改革部担当 経営管理室担当 地域サポート本部長兼地域ソリューション営業部担当
執行役員	深井 慎 (※1) 大原 秀 山元 文明 藤井 修二 中村 健吾 浜辺 義男 松井 浩一 吉井 宏 村上 悦二 嶋田 昌美 須賀 敬亮 池田 博之 江副 弘隆 (※1)	システム部担当 内部監査部担当 企業金融部担当 神奈川地域担当 不動産ビジネス部担当兼不動産営業部担当 融資部担当 リスク統括部担当兼融資企画部担当 住宅ローンビジネス部担当 ひょうご地域担当 総合資金部長 多摩地域担当 奈良地域担当兼奈良営業本部長 人材サービス室長

(※1) りそなホールディングス兼務

(※2) 埼玉りそな銀行兼務

(※3) りそな信託銀行兼務

(※4) 独立店：札幌支店、宇都宮支店、静岡支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、富士支店、浜松支店、土浦支店

(※5) 独立店：高知支店、広島支店

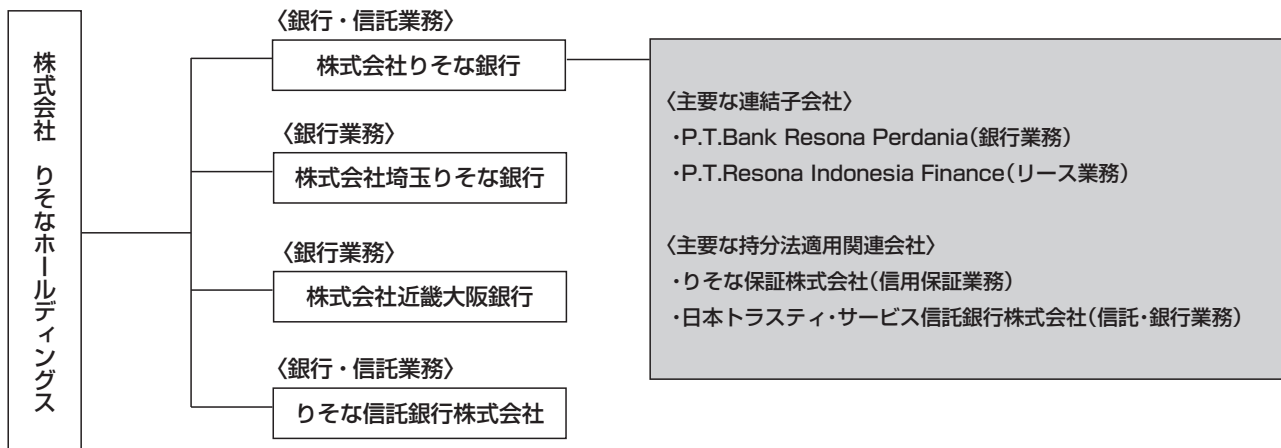


## グループの状況

### りそな銀行のあゆみ

大正7年5月 昭和2年1月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更	平成14年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
昭和18年7月 昭和20年5月 昭和23年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立 9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立 株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更	平成14年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
昭和23年10月 平成3年4月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる	平成14年8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
平成4年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更	平成14年10月 平成14年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
平成12年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(平成12年3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立	平成15年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
平成13年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける	平成15年7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
平成13年9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意	平成15年8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
平成13年12月 平成13年12月	株式会社大和銀行、大和信託銀行株式会社を設立 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立	平成18年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併

### りそな銀行 事業系統図 (平成19年3月末現在)



## ■連結子会社

(平成19年3月末現在)

名称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	－ 千米ドル	ファイナンス	平成2年 12月28日	－	－
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	－ 千米ドル	ファイナンス	平成4年 9月11日	－	－
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	285,000 百万 インドネシアルピア	銀行	昭和31年 2月15日	43.4	－
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	昭和59年 11月7日	24.0	76.0
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	5,000 千タイバーツ	投資 コンサルティング	平成7年 1月12日	49.0	－
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	10 千米ドル	ファイナンス	平成6年 2月25日	100.0	－
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	1,170,500 千米ドル	ファイナンス	平成17年 7月11日	100.0	－

(注) Daiwa International Finance (Cayman) Limited及びDaiwa PB Limitedは、平成19年4月2日に清算登記が完了いたしました。

## ■持分法適用関連会社

(平成19年3月末現在)

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	昭和50年 5月8日	37.2	－
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	6,000	信用保証	昭和44年 7月23日	－	100.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託 銀行	平成12年 6月20日	33.3	－
日本トラスティ情報システム 株式会社	東京都府中市	300	情報処理サービス	昭和63年 11月1日	25.0	－



**錦糸町支店** 不動産  
墨田区江東橋2-12-8  
03(3632)1211

**向島出張所** **ATM**  
東武伊勢崎線東向島駅・  
東向島店小路角  
錦糸町支店 03(3632)1211

**錦糸町駅南口出張所** **ATM**  
JR線錦糸町駅南口みどりの窓口横  
錦糸町支店 03(3632)1211

## 江東区

**亀戸支店**  
江東区亀戸2-27-8  
03(3683)5511

**室町支店 東陽町出張所**  
江東区東陽4-1-13  
03(3615)8211

**イースト21出張所** **ATM**  
地下鉄東陽町駅(西口1番出口)  
徒歩7分・東京イースト21内  
本所支店 03(3634)1191

**豊洲出張所** **ATM**  
地下鉄豊洲駅(1a出口)徒歩1分・  
豊洲センタービル1階  
東京中央支店 03(3276)6611

## 品川区

**品川支店**  
品川区南品川5-6-6  
03(3474)0511

**目黒駅前支店** 不動産  
品川区上大崎3-2-1  
03(3443)6651

**五反田支店** 不動産  
品川区西五反田1-23-9  
03(3492)3957

**八潮パークタウン出張所** **ATM**  
品川八潮パークタウン内  
品川支店 03(3474)0511

**大井町出張所** **ATM**  
JR大井町駅(西口)徒歩15分・  
大井第一小学校バス停前  
大森支店 03(3763)3311

**大井町駅前出張所** **ATM**  
JR大井町駅(西口)駅前交番並び  
大森支店 03(3763)3311

**小山出張所** **ATM**  
東急目黒線武蔵小山駅徒歩1分  
目黒駅前支店 03(3443)6651

**ゲートシティ大崎出張所** **ATM**  
JR大崎駅(東口)徒歩3分・  
ゲートシティ大崎3階  
五反田支店 03(3492)3957

## 目黒区

**中目黒支店**  
目黒区上目黒3-2-3  
03(3713)2111

**学芸大学駅前支店**  
目黒区鷹番3-3-20  
03(3712)3131

**等々力支店 自由が丘出張所**  
目黒区自由が丘1-26-4  
03(3723)1741

**大鳥出張所** **ATM**  
JR目黒駅(西口)徒歩10分・大鳥神社前  
目黒駅前支店 03(3443)6651

## 大田区

**大森支店** 不動産  
大田区大森北1-30-3  
03(3763)3311

**蒲田支店** 不動産  
大田区西蒲田5-27-10  
03(3731)0101

**イトーヨーカドー大森店出張所** **ATM**  
京浜急行大森海岸駅徒歩3分・  
JR大森駅徒歩6分  
東京営業部 03(3287)2111

**雪ヶ谷出張所** **ATM**  
東急池上線石川台駅・中原街道沿い  
五反田支店 03(3492)3957

## 世田谷区

**世田谷支店** 不動産  
世田谷区二軒茶屋2-16-11  
03(3410)1231

**豪徳寺支店**  
世田谷区豪徳寺1-24-8  
03(3420)6151

**祖師谷支店**  
世田谷区祖師谷3-1-21  
03(3482)3121

**等々力支店**  
世田谷区等々力3-12-5  
03(3702)0181

**梅丘出張所** **ATM**  
小田急線梅丘駅(南口)・  
駅前通り商店街西方向30m  
豪徳寺支店 03(3420)6151

**成城学園駅前出張所** **ATM**  
小田急線成城学園前駅(南口)徒歩1分  
祖師谷支店 03(3482)3121

## 渋谷区

**渋谷支店** 不動産  
渋谷区渋谷2-20-11  
03(3498)3211

**渋谷インフォスター出張所** **ATM**  
渋谷インフォスター内1階  
渋谷支店 03(3498)3211

**恵比寿プライムスクエア出張所** **ATM**  
JR恵比寿駅(東口)徒歩5分・  
恵比寿プライムスクエア内  
渋谷支店 03(3498)3211

**代官山アドレス出張所** **ATM**  
東急東横線代官山駅前・代官山アドレス内  
渋谷支店 03(3498)3211

**原宿出張所** **ATM**  
地下鉄明治神宮前駅徒歩3分・  
ワイエムスクエア原宿内  
渋谷支店 03(3498)3211

**代々木駅前出張所** **ATM**  
JR代々木駅(西口)駅前  
新都心営業部 03(5323)3351

## 中野区

**中野支店**  
中野区中野2-30-4  
03(3381)7266

**中野支店 新井薬師出張所**  
中野区新井5-23-10  
03(3319)6681

## 杉並区

**荻窪支店**  
杉並区上荻2-38-12  
03(3390)1131

**井荻支店** 不動産  
杉並区下井荻5-18-12  
03(3394)6811

**中野支店 高円寺出張所**  
杉並区高円寺北2-11-7  
03(3337)1141

**中野支店 新高円寺出張所**  
杉並区高円寺南3-20-14  
03(3317)4801

**中野支店 南阿佐谷出張所**  
杉並区成田東1-38-9  
03(5306)3031

**西荻窪駅前出張所** **ATM**  
JR西荻窪駅(北口)徒歩1分・  
青梅街道方向右側  
荻窪支店 03(3390)1131

**浜田山出張所** **ATM**  
京王井の頭線浜田山駅北側  
渋谷支店 03(3498)3211

## 豊島区

**池袋支店** 不動産  
豊島区南池袋1-21-5  
03(3987)3111

**池袋支店 目白出張所**  
豊島区目白3-13-9  
03(3953)1271

**池袋支店 大塚出張所**  
豊島区南大塚2-41-3  
03(3941)1195

**東武池袋駅南口出張所** **ATM**  
東武池袋駅南口・階改札口脇  
池袋支店 03(3987)3111

**東武百貨店池袋店出張所** **ATM**  
池袋駅構内下階・オレンジロード南側  
池袋支店 03(3987)3111

**東武ホープセンター出張所** **ATM**  
JR池袋駅(西口)地下・東武ホープセンター内  
池袋支店 03(3987)3111

**池袋駅南通路出張所** **ATM**  
地下鉄有楽町線池袋駅南通路  
東改札口正面・みどりの窓口隣  
池袋支店 03(3987)3111

**池袋駅東口出張所** **ATM**  
池袋駅東口交差点伊藤ビル1階  
池袋支店 03(3987)3111

## 北区

**王子支店** 不動産  
北区王子1-16-1  
03(3911)0131

**尾久駅前出張所** **ATM**  
JR尾久駅前  
王子支店 03(3911)0131

**東十条出張所** **ATM**  
JR東十条駅(北口)徒歩3分  
東十条商店街内  
王子支店 03(3911)0131

## 荒川区

**日暮里支店** 不動産  
荒川区西日暮里2-29-3  
03(3891)5161

**新三河島駅前出張所** **ATM**  
京成本線新三河島駅前  
日暮里支店 03(3891)5161

**南千住出張所** **ATM**  
JR・地下鉄南千住駅東口ロータリー  
交番脇  
千住支店 03(3882)5111

## 板橋区

**板橋支店** 不動産  
板橋区板橋3-1-4  
03(3962)1131

**常盤台支店** 不動産  
板橋区常盤台2-6-6  
03(3960)6101

**成増支店**  
板橋区成増2-21-6  
03(3930)3181

**上板橋駅南口出張所** **ATM**  
東武東上線上板橋駅(南口)駅前  
常盤台支店 03(3960)6101

## 練馬区

**練馬支店** 不動産  
練馬区豊玉北6-1-10  
03(3991)1136

**石神井支店**  
練馬区石神井町3-25-15  
03(3996)0641

**ヨークマート石神井店出張所** **ATM**  
ヨークマート石神井店入口横  
(練馬区下石神井1丁目)  
井荻支店 03(3394)6811

**練馬中村橋出張所** **ATM**  
千川通り・中杉通り交差点  
クラルテ中村橋1階  
練馬支店 03(3991)1136

**大泉学園駅前出張所** **ATM**  
西武池袋線大泉学園駅2階改札横  
石神井支店 03(3996)0641

## 足立区

**千住支店**  
足立区千住2-55  
03(3882)5111

**竹ノ塚支店**  
足立区竹の塚1-39-14-102  
03(3884)0611

**西新井支店**  
足立区梅島2-3-12  
03(3887)7811

**北千住駅南出張所** **ATM**  
東武伊勢崎線北千住駅構内南側・  
千代田線連絡口

千住支店 03(3882)5111

**竹ノ塚駅西口出張所** **ATM**  
竹ノ塚駅(西口)駅前  
竹ノ塚支店 03(3884)0611

**竹の塚五丁目出張所** **ATM**  
竹ノ塚JOYプラザ1階  
竹ノ塚支店 03(3884)0611

**花畑団地出張所** **ATM**  
東武伊勢崎線竹ノ塚駅(東口)  
バス15分・東武ストア斜め前  
竹ノ塚支店 03(3884)0611

**足立出張所** **ATM**  
東武伊勢崎線梅島駅(南口)  
南へ徒歩3分・旧日光街道沿い  
西新井支店 03(3887)7811

## 葛飾区

**金町支店**  
葛飾区金町2-29-10  
03(3607)3101

**堀切支店**  
葛飾区堀切4-9-5  
03(3697)2191

**青戸支店**  
葛飾区青戸3-32-16  
03(3602)5141

**東京慈恵会医科大学附属  
青戸病院出張所** **ATM**  
東京慈恵会医科大学附属  
青戸病院別館入口横  
青戸支店 03(3602)5141

## 江戸川区

**江戸川南支店**  
江戸川区一之江6-19-7  
03(3654)3211

**小岩支店**  
江戸川区南小岩6-31-12  
03(3657)1131

**西葛西支店** 不動産  
江戸川区西葛西5-5-1  
03(3686)7511

**平井駅北口出張所** **ATM**  
JR平井駅(北口)駅前  
亀戸支店 03(3683)5511

**篠崎出張所** **ATM**  
都営新線篠崎駅(南口)徒歩2分  
小岩支店 03(3657)1131

**東小松川出張所** **ATM**  
JR新小岩駅(南口)バス8分・  
京葉交差点バス停  
江戸川南支店 03(3654)3211

## 23区以外

**あきる野支店**  
あきる野市秋川12-18-3  
042(558)2611

**あきる野支店 五日市出張所**  
あきる野市五日市840-1  
042(596)1311

**国立支店**  
国立市東1-4-13  
042(572)8181

**町田中央支店** 不動産  
町田市町田1-1-16  
042(720)7211

**吉祥寺支店** 不動産  
武蔵野市吉祥寺本町1-8-10  
042(22)3601

**立川支店** 不動産  
立川市柴崎町3-6-29  
042(522)4161

**八王子支店** 不動産  
八王子市橋山町19-1  
042(642)0211

**久米川支店** 不動産  
東村山市栄町2-8-20  
042(393)2111

**府中中河原支店**  
府中市住吉町4-10-11  
042(366)3121

**成瀬支店**  
町田市成瀬1-1-1  
042(728)5211

**田無支店**  
西東京市田無町4-1-2  
042(461)1411

**東村山支店**  
東村山市野口町1-3-1  
042(393)1101

**ひばりヶ丘支店**  
西東京市谷戸町3-27-20  
042(422)5111

**小平支店**  
小平市学園東1-1-13  
042(341)2511

**小平支店 花小金井出張所**  
小平市花小金井1-1-8  
042(467)6611

**調布支店**  
調布市小島町1-10-2  
042(486)5151

**東青梅支店** 不動産  
青梅市東青梅2-17-4  
0428(22)2121

**東青梅支店 青梅プラザ出張所**  
青梅市仲町295  
0428(22)1101

**福生支店**  
福生市福生1048  
042(551)1021

**村山支店**  
武蔵村山市本町4-8-3  
042(561)1211

**東久留米支店**  
東久留米市本町1-4-1  
042(471)3201

**昭島支店**  
昭島市昭島町5-4-15  
042(545)1234

## 清瀬支店

清瀬市元町1-2-11  
042(491)3515

**東府中支店**  
府中市若松町1-3-4  
042(363)6111

**東久留米滝山支店**  
東久留米市滝山4-1-26  
042(471)7611

**東大和支店**  
東大和市中央3-853-2  
042(565)5311

**河辺支店**  
青梅市河辺町10-2-9  
0428(24)2401

**あきる野市役所出張所** **ATM**  
JR秋川駅徒歩7分・あきる野市役所内1階  
あきる野支店 042(558)2611

**あきる野とうきゅう出張所** **ATM**  
JR秋川駅徒歩3分・  
あきる野とうきゅう1階  
あきる野支店 042(558)2611

## 公立阿佐留医療センター出張所

**公立阿佐留医療センター出張所** **ATM**  
JR武蔵引田駅徒歩7分・  
公立阿佐留医療センター正面門脇  
あきる野支店 042(558)2611

**日の出町役場出張所** **ATM**  
日の出町役場内  
あきる野支店 042(558)2611

**武蔵五日市駅前出張所** **ATM**  
JR武蔵五日市駅前ハスターミナル側  
あきる野支店 042(558)2611

**三鷹駅南口出張所** **ATM**  
JR三鷹駅(南口)徒歩2分  
吉祥寺支店 0422(22)3601

**三鷹台出張所** **ATM**  
京王井の頭線三鷹台駅徒歩15分・  
三鷹台団地際  
吉祥寺支店 0422(22)3601

**八幡町出張所** **ATM**  
関東バス停八幡町下車徒歩5分・  
クラルテ武蔵野前  
吉祥寺支店 0422(22)3601

**ヨドバシ吉祥寺出張所** **ATM**  
JR吉祥寺駅北口徒歩3分  
ヨドバシカメラ吉祥寺店1階  
吉祥寺支店 0422(22)3601

**立川駅南口グランドエオ6階出張所** **ATM**  
JR立川駅(南口)グランドエオ6階  
立川支店 042(522)4161

**立川駅南口サザン1階出張所** **ATM**  
JR立川駅(南口)サザン1階  
立川支店 042(522)4161

**立川北口出張所** **ATM**  
JR立川駅(北口)徒歩5分  
立川支店 042(522)4161



**豊田出張所** ATM  
JR豊田駅(南口)前  
八王子支店 042(642)0211

**イトーヨーカドー八王子店出張所** ATM  
イトーヨーカドー八王子店内  
八王子支店 042(642)0211

**いなげや狛江東野川店出張所** ATM  
京王線山川駅バス5分・  
いなげや狛江東野川店横  
祖師谷支店 03(3482)3121

**本町田出張所** ATM  
小田急線町田駅(西口)バス20分・  
藤の台団地バス停上  
町田中央支店 042(720)7211

**ヨドバシカメラ町田駅前出張所** ATM  
JR町田駅(南口)徒歩1分・  
ヨドバシカメラ町田駅前店前  
町田中央支店 042(720)7211

**新秋津駅前出張所** ATM  
JR武蔵野線新秋津駅徒歩1分  
東村山支店 042(393)1101

**東村山市役所出張所** ATM  
西武新宿線東村山駅(東口)徒歩10分・  
東村山市役所庁舎内  
東村山支店 042(393)1101

**本町出張所** ATM  
西武新宿線東村山駅(東口)徒歩3分・  
イトーヨーカドー東村山店前  
東村山支店 042(393)1101

**ひばりヶ丘駅北口出張所** ATM  
西武池袋線ひばりヶ丘駅(北口)徒歩1分  
ひばりヶ丘支店 042(422)5111

**イトーヨーカドー恋ヶ窪店出張所** ATM  
西武国分寺線恋ヶ窪駅徒歩10分  
小平支店 042(341)2511

**小平駅前出張所** ATM  
西武新宿線小平駅(南口)駅前  
小平支店 042(341)2511

**小平市役所出張所** ATM  
西武多摩湖線青梅街道駅徒歩5分  
小平支店 042(341)2511

**小平東出張所** ATM  
JR武蔵小金井駅小平団地行きバス15分・  
クィーンズ伊勢丹前  
小平支店 042(341)2511

**新小平駅前出張所** ATM  
JR新小平駅前  
小平支店 042(341)2511

**花小金井駅南口出張所** ATM  
西武新宿線花小金井駅(南口)駅前  
小平支店 042(341)2511

**青梅市役所出張所** ATM  
青梅市役所内  
東青梅支店 0428(22)2121

**奥多摩出張所** ATM  
JR奥多摩駅前  
東青梅支店 0428(22)2121

**パリュエー新町店出張所** ATM  
青梅街道新町桜株交差点より北へ300m  
東青梅支店 0428(22)2121

**東青梅駅北口出張所** ATM  
JR東青梅駅(北口)駅前  
東青梅支店 0428(22)2121

**小作駅前出張所** ATM  
JR小作駅(東口)徒歩1分・JTAビル1階  
福生支店 042(551)1021

**拜島駅前出張所** ATM  
JR拜島駅(南口)駅前通り右手青梅方面30m  
福生支店 042(551)1021

**羽村出張所** ATM  
JR羽村駅(東口)徒歩2分  
福生支店 042(551)1021

**武蔵村山市役所出張所** ATM  
武蔵村山市役所内  
村山支店 042(561)1211

**ダイヤモンドシティ出張所** ATM  
ダイヤモンドシティミュージー1階・  
三越側ATMコーナー  
村山支店 042(561)1211

**イトーヨーカドー東久留米店出張所** ATM  
西武池袋線東久留米駅徒歩5分  
東久留米支店 042(471)3201

**東久留米駅前出張所** ATM  
西武池袋線東久留米駅(東口)階段下  
東久留米支店 042(471)3201

**東久留米団地出張所** ATM  
西武池袋線東久留米駅(東口)バス10分・  
東久留米団地入口  
東久留米支店 042(471)3201

**いなげや秋津駅前出張所** ATM  
いなげや秋津駅前駐車場内  
清瀬支店 042(491)3515

**清瀬市役所出張所** ATM  
清瀬市役所駐車場内  
清瀬支店 042(491)3515

**東府中駅南口出張所** ATM  
京王線東府中駅(南口)徒歩1分  
東府中支店 042(363)6111

**府中北出張所** ATM  
JR国分寺駅(南口)バス10分・  
京王ストア茶町店バス停前  
東府中支店 042(363)6111

**いなげや立川若葉町店出張所** ATM  
JR立川駅(北口)バス15分・  
砂川丸番(ス停より五日市街道新橋方面  
東大和支店 042(565)5311

**東大和市駅前出張所** ATM  
西武拝島線東大和駅(北口)駅前  
東大和支店 042(565)5311

**東大和市役所出張所** ATM  
東大和市役所内  
東大和支店 042(565)5311

**河辺駅南口出張所** ATM  
JR河辺駅(南口)徒歩2分  
河辺支店 0428(24)2401

神奈川県

**横浜市**

**戸塚支店** 不動産  
横浜市戸塚区戸塚町95-1  
045(871)4041

**磯子支店**  
横浜市磯子区中浜町14-16  
045(751)3141

**弘明寺支店**  
横浜市南区通町2-35  
045(731)5741

**上大岡支店**  
横浜市港南区上大岡西1-14-7  
045(842)3641

**綱島支店** 不動産  
横浜市港北区綱島西1-7-4  
045(541)5411

**三ツ境支店**  
横浜市瀬谷区三ツ境105-1  
045(362)5111

**たまプラーザ支店**  
横浜市青葉区美しが丘1-9-17  
045(901)7311

**新横浜支店**  
横浜市港北区新横浜3-8-12  
045(475)2561

**新横浜支店 妙蓮寺出張所**  
横浜市港北区菊名1-7-23  
045(433)1221

**横浜西口支店** 不動産  
横浜市西区北幸1-11-7  
045(323)6511

**横浜西口支店 戸部出張所**  
横浜市西区浜崎町1-18  
045(231)3131

**港北ニュータウン支店**  
横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1  
045(945)1551

**横浜支店** 不動産  
横浜市中区常盤町4-54  
045(661)1111

**横浜支店 金沢文庫出張所**  
横浜市金沢区泥亀2-13-1  
045(701)1331

**鶴見支店**  
横浜市鶴見区鶴見中央4-27-1  
045(503)2211

**戸塚駅前出張所** ATM  
JR横須賀線・東海道本線戸塚駅西口・  
戸塚ウエスト3階  
戸塚支店 045(871)4041

**井土ヶ谷出張所** ATM  
京浜急行井土ヶ谷駅前  
弘明寺支店 045(731)5741

**大倉山駅前出張所** ATM  
東急東横線大倉山駅徒歩1分  
綱島支店 045(541)5411

**菊名駅前出張所** ATM  
東急東横線菊名駅(東口)  
綱島街道沿い徒歩3分  
綱島支店 045(541)5411

**日吉出張所** ATM  
東急東横線日吉駅徒歩10分・  
綱島街道ユニークセンターバス日吉前  
綱島支店 045(541)5411

**長崎屋二俣川店出張所** ATM  
相模鉄道二俣川駅徒歩1分・  
長崎屋二俣川店内  
三ツ境支店 045(362)5111

**南万騎が原駅前出張所** ATM  
相模鉄道南万騎が原駅前  
三ツ境支店 045(362)5111

**中山出張所** ATM  
JR横浜線中山駅北口西50m  
新横浜支店 045(475)2561

**大口通商店街出張所** ATM  
JR大口駅徒歩5分・大口通り商店街内  
横浜西口支店 045(323)6511

**子安駅前出張所** ATM  
京浜急行子安駅徒歩1分・京浜第1国道沿い  
横浜西口支店 045(323)6511

**和田町出張所** ATM  
相模鉄道和田町駅前  
横浜西口支店 045(323)6511

**昭和大学横浜北部病院出張所** ATM  
横浜市営地下鉄センター南駅下車・  
昭和大学横浜北部病院中央棟1階  
港北ニュータウン支店 045(945)1551

**センター北駅前出張所** ATM  
横浜市営地下鉄センター北駅改札出てすぐ  
港北ニュータウン支店 045(945)1551

**仲町台駅前出張所** ATM  
横浜市営地下鉄仲町台駅徒歩1分  
港北ニュータウン支店 045(945)1551

**根岸駅前出張所** ATM  
JR根岸線根岸駅前  
横浜支店 045(661)1111

**金沢文庫駅前出張所** ATM  
京浜急行金沢文庫駅東口  
横浜支店 045(661)1111

**日本大通出張所** ATM  
みなとみらい線日本大通り駅  
大榎橋通り朝日生命日本大通ビル  
横浜支店 045(661)1111

**イトーヨーカドー鶴見店出張所** ATM  
JR鶴見駅(東口)徒歩15分・  
イトーヨーカドー鶴見店内  
鶴見支店 045(503)2211

**鶴見駅西口出張所** ATM  
JR鶴見駅(西口)徒歩3分・豊通通り  
鶴見支店 045(503)2211

**保土ヶ谷駅西口出張所** ATM  
JR保土ヶ谷駅(西口)徒歩3階  
エスカレーター隣接  
横浜西口支店 045(323)6511

**本郷台駅前出張所** ATM  
JR本郷台駅前マツカヤストア内  
大船支店 0467(46)2111

横浜市以外

**海老名支店**  
海老名市中央1-4-1  
046(233)6511

**鶴間支店**  
大和市西鶴間1-3-5  
046(274)5151

**厚木支店**  
厚木市旭町1-25-3  
046(228)1811

**厚木支店 愛川出張所**  
愛甲郡愛川町中津4061-20  
046(285)5201

**長後支店**  
藤沢市土郷510-13  
0466(43)1231

**川崎支店** 不動産  
川崎市川崎区砂子2-5-11  
044(245)2111

**川崎支店 溝の口出張所**  
川崎市久本3-3-2  
044(811)9811

**横須賀支店**  
横須賀市若松町3-14-8  
046(823)1600

**小田原支店**  
小田原市栄町2-9-1  
0465(22)1321

**藤沢支店**  
藤沢市藤沢555  
0466(23)3111

**藤沢支店 茅ヶ崎出張所**  
茅ヶ崎市新栄町1-1(山治ビル2階)  
0467(87)9591

**大船支店**  
鎌倉市大船1-22-5  
0467(46)2111

**大船支店 西鎌倉出張所**  
鎌倉市西鎌倉1-1-5  
0467(31)0123

**橋本支店**  
相模原市橋本3-30-3  
042(772)7345

**相模大野支店**  
相模原市相模大野3-2-14  
042(744)6311

**伊勢原支店**  
伊勢原市伊勢原1-3-6  
0463(92)1511

**新百合ヶ丘支店**  
川崎市麻生区上麻生1-5-1  
044(954)5111

**かしわ台出張所** ATM  
相模鉄道かしわ台駅(西口)徒歩5分  
海老名支店 046(233)6511

**南林間東口出張所** ATM  
小田急線南林間駅(東口)徒歩2分  
鶴岡支店 046(274)5151

**相模原出張所** ATM  
小田急小田原線小田急相模原駅北口前  
町田中央支店 042(720)7211

**古淵出張所** ATM  
JR古淵駅前  
町田中央支店 042(720)7211

**つきみ野サティ出張所** ATM  
つきみ野サティ1階  
町田中央支店 042(720)7211

**綾瀬市役所出張所** ATM  
綾瀬市役所バス停前  
長後支店 0466(43)1231

**上土棚出張所** ATM  
マルエツ綾瀬店より南へ20m  
長後支店 0466(43)1231

**長後東口出張所** ATM  
小田急線長後駅(東口)徒歩1分  
長後支店 0466(43)1231

**貝塚一丁目出張所** ATM  
JR川崎駅(東口)徒歩10分・  
新川通りSNTビル内  
川崎支店 044(245)2111

**かながわサイエンスパーク出張所** ATM  
JR武蔵溝ノ口駅徒歩15分・  
かながわサイエンスパーク西棟1階  
川崎支店 044(245)2111

**川崎BE出張所** ATM  
JR川崎駅(東口)川崎BE(駅ビル)1階  
川崎支店 044(245)2111

**神奈川歯科大学附属病院出張所** ATM  
神奈川歯科大学附属病院1階  
横須賀支店 046(823)1600

**北久里浜出張所** ATM  
京浜急行北久里浜駅徒歩1分  
横須賀支店 046(823)1600

**久里浜出張所** ATM  
京浜急行久里浜駅徒歩1分・駅前本通り入口  
横須賀支店 046(823)1600

**佐原出張所** ATM  
富士シティオ佐原店前  
横須賀支店 046(823)1600

**湘南ハイランド出張所** ATM  
京浜急行京急久里浜駅バス10分・  
ハイランドバス停横  
横須賀支店 046(823)1600

**横須賀市役所出張所** ATM  
京浜急行横須賀中央駅徒歩5分  
横須賀支店 046(823)1600

**三浦出張所** ATM  
地下鉄高畑駅バス15分・  
一色大船(ス停下車徒歩5分)・下色一色商店街内  
名古屋駅前支店 052(541)2266

**藤沢駅南口出張所** ATM  
JR藤沢駅(南口)徒歩1分(南口本通り)  
藤沢支店 0466(23)3111

**茅ヶ崎駅南口出張所** ATM  
JR茅ヶ崎駅南口ロータリー面  
藤沢支店 0466(23)3111

**いなげや相模原下九沢店出張所** ATM  
JR・京王線橋本駅バス15分・  
いなげや相模原下九沢店前  
橋本支店 042(772)7345

**コビオ城山出張所** ATM  
JR・京王線橋本駅バス15分・  
スーパーアルブスコビオ城山店前  
橋本支店 042(772)7345

**橋本駅南口出張所** ATM  
JR・京王線橋本駅(南口)徒歩1分  
橋本支店 042(772)7345

**伊勢原工業団地出張所** ATM  
小田急線伊勢原駅(北口)バス20分  
伊勢原支店 0463(92)1511

新潟県

**長岡支店**  
長岡市大手通2-4-10  
0258(36)4090

山梨県

**甲府支店**  
甲府市丸の内2-30-1  
055(222)5155

長野県

**松本支店**  
松本市中央2-5-6  
0263(32)3456

**松本歯科大学出張所** ATM  
JR篠原駅徒歩25分・松本歯科大学内  
松本支店 0263(32)3456

静岡県

**静岡支店**  
静岡市葵区御幸町8-1  
054(254)6101

**富士支店**  
富士市中央町3-12-6  
0545(52)4400

**浜松支店**  
浜松市中区田町224-31  
053(453)0156

**聖隷浜松病院共同出張所** C/D  
聖隷浜松病院内(浜松市中区住吉2-12-12)  
浜松支店 053(453)0156

**グランドホテル浜松出張所** ATM  
JR浜松駅徒歩20分・グランドホテル浜松内  
浜松支店 053(453)0156

**聖隷三方原病院出張所** ATM  
聖隷三方原病院内  
浜松支店 053(453)0156

愛知県

**名古屋市**

**名古屋駅前支店** 不動産  
名古屋市中区名駅3-28-12  
052(541)2266

**名古屋支店** 不動産  
名古屋市中区錦2-15-22  
052(201)8511

**赤門通支店**  
名古屋市中区大須3-30-17  
052(241)4101

**今池支店**  
名古屋市中千種区今池5-1-5  
052(732)5311

**栄出張所** ATM  
商工中金名古屋支店向い  
名古屋駅前支店 052(541)2266

**下一色出張所** ATM  
地下鉄高畑駅バス15分・  
一色大船(ス停下車徒歩5分)・下色一色商店街内  
名古屋駅前支店 052(541)2266

**本笠寺駅前出張所** ATM  
名鉄本笠寺駅構内  
赤門通支店 052(241)4101

**滝子出張所** ATM  
滝子通2丁目バス停松山方面へ  
150m・八熊通り沿い  
赤門通支店 052(241)4101

**熱田出張所** ATM  
地下鉄信馬町駅(出口4)徒歩1分・  
熱田信馬町角  
赤門通支店 052(241)4101





西成区

- 萩ノ茶屋支店
西成区鶴見橋1-3-10
06(6641)2651
南海天下茶屋駅出張所
南海本線天下茶屋駅・ショップ南海2階
萩ノ茶屋支店 06(6641)2651
天下茶屋駅出張所
南海本線天下茶屋駅(東口)徒歩5分・
松虫通り「岸里東1」交差点北
萩ノ茶屋支店 06(6641)2651

淀川区

- 三国支店
淀川区西三国3-4-12
06(6391)1121
新大阪駅前支店
淀川区西中島4-3-14
06(6305)1171
神崎川駅前出張所
阪急神戸線神崎川駅東マルエー斜め向い
三国支店 06(6391)1121
阪急三国駅出張所
阪急宝塚線三国駅2階改札口横
三国支店 06(6391)1121
東三国駅前出張所
地下鉄御堂筋線東三国駅北口(西側)
三国支店 06(6391)1121
JR新大阪駅前出張所
JR新大阪駅中央出入口正面
新大阪駅前支店 06(6305)1171
新大阪駅北口出張所
新大阪駅北口メルビルルクホール南200m
新大阪駅前支店 06(6305)1171
西中島出張所
西中島5丁目バス停前(淀川区西中島3丁目)
新大阪駅前支店 06(6305)1171

鶴見区

- 今福鶴見駅前出張所
地下鉄長堀鶴見緑地線今福鶴見
駅前(鶴見交差点南東)
城東支店 06(6932)4371
横堤駅前出張所
地下鉄長堀鶴見緑地線横堤駅北側
(鶴見区横堤5丁目)
城東支店 06(6932)4371

住之江区

- 平林支店
住之江区新北島3-8-29
06(6683)3801
北加賀屋駅前出張所
南港通沿いスーパーマルエー横
萩ノ茶屋支店 06(6641)2651
住之江ショッピングプラザ出張所
住之江ショッピングプラザ自販車置場横
平林支店 06(6683)3801

平野区

- 平野支店
平野区平野西5-1-3
06(6703)1881
長吉支店
平野区長吉長原1-1-3
06(6790)5521
喜連瓜破駅前出張所
地下鉄谷町線喜連瓜破駅前(北側)
平野支店 06(6703)1881

北区

- 堂島支店
北区堂島浜1-4-16
06(6341)6651
梅田支店
北区堂根崎2-16-19
06(6312)8571
天六支店
北区天神橋7-1-10
06(6353)2241
南森町支店
北区天神橋2-北2-6
06(6351)6251
梅田北口支店
北区大深町1-1
06(6377)8711

大阪営業部 JR西日本出張所
北区芝田2-4-24
06(6372)0965

ディアモール大阪出張所
ディアモール大阪内
堂島支店 06(6341)6651

梅田北出張所
阪急線阪急梅田駅北・
新阪急ホテルアネックス北
梅田支店 06(6312)8571

大阪駅ギャレ出張所
JR大阪駅・ギャレ大阪内
梅田支店 06(6312)8571

地下鉄梅田駅出張所
地下鉄御堂筋線梅田駅北側改札口前
梅田支店 06(6312)8571

地下鉄中津駅前出張所
地下鉄御堂筋線中津駅前(世界長ビル南)
梅田支店 06(6312)8571

JR大阪天満宮駅出張所
JR大阪天満宮駅西改札口西側
大阪営業部 06(6271)1221

JR北新地駅出張所
JR北新地駅東改札口西側
大阪営業部 06(6271)1221

JR大阪駅南口出張所
JR大阪駅南口フートコート2階
大阪営業部 06(6271)1221

長柄出張所
さざなみプラザ横(北区長柄中1丁目)
天六支店 06(6353)2241

天神橋筋商店街出張所
地下鉄・阪急天神橋筋六丁目駅
(出口1)駅前
天六支店 06(6353)2241

大阪府 (大阪市内)

堺市

- 堺東支店
堺市堺区北瓦町2-4-18
072(221)9001
堺東支店 千芝出張所
堺市東区日置荘西町1-22-28
072(287)2741
堺支店
堺市堺区東湊町1-87-2
072(245)7111
金岡支店
堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-18
072(238)6785
金岡支店 新金岡出張所
堺市北区新金岡町4-1-12
072(255)4711
泉北支店
阪急宝塚線泉北池田駅(東側)
072(291)3001
泉北支店 泉北とが出張所
堺市南区原山台2-2-1
072(299)5331
光明池支店
堺市南区鶴台台2-2-2
072(298)0151
深井支店
堺市中区深井浜町3290
072(279)2521
北花田駅前出張所
地下鉄御堂筋線北花田駅西側サークルK前
我孫子支店 06(6692)2825
イズミヤ百舌鳥店出張所
イズミヤ百舌鳥店1階
堺東支店 072(221)9001
大阪府立大学出張所
大阪府立大学学生会館前
堺東支店 072(221)9001
堺市役所高層館出張所
堺市役所(高層館内)1階)
堺東支店 072(221)9001
南海中百舌鳥駅前出張所
南海高野線中百舌鳥駅2階
堺東支店 072(221)9001
鳳駅前出張所
JR阪和線鳳駅前東側
堺支店 072(245)7111
南海堺駅前出張所
南海本線堺駅ビル2階売店横
堺支店 072(245)7111

蔵前出張所
D-MART金岡店横
金岡支店 072(238)6785

JR堺市駅東出張所
JR阪和線堺市駅東側
(堺市駅東商店街)
金岡支店 072(238)6785

庭代台出張所
ライブ庭代台前(堺市庭代台近隣センター)
泉北支店 072(291)3001

深阪出張所
南海/バス深阪/バス停北350m
泉北支店 072(291)3001

ライブ城山台店出張所
ライブ城山台隣り
光明池支店 072(298)0151

近畿大学医学部堺病院出張所
近畿大学医学部堺病院
泉北高速鉄道橋・美木多駅徒歩8分
河内千代田支店 0721(54)1201

美原区役所出張所
美原区役所入口横
富田林支店 0721(24)1281

岸和田市

- 久米田支店
岸和田市大町484-1
072(443)6101
トーク東岸和和田出張所
トークタウン1階
久米田支店 072(443)6101

豊中市

- 豊中支店
豊中市本町1-6-7
06(6854)1221
千里中央支店
豊中市新千里東町1-2-4
06(6872)1001
豊中服部支店
豊中市服部本町1-7-1
06(6862)3031
大阪空港北ターミナルビル出張所
2階国内線出発ロビー横
豊中支店 06(6854)1221
大阪空港南ターミナルビル出張所
2階出発ロビー横
豊中支店 06(6854)1221
岡町駅前出張所
阪急宝塚線岡町駅東側(岡町商店街内)
豊中支店 06(6854)1221
豊中市役所出張所
豊中市役所内
豊中支店 06(6854)1221
螢池駅前出張所
阪急宝塚線螢池池田駅(東側)
豊中支店 06(6854)1221
千里中央駅前出張所
千里市信用保証ビル地上階
千里中央支店 06(6872)1001
パークヒルズ出張所
千里中央パークヒルズ内(スーパー/タヤ前)
千里中央支店 06(6872)1001
せんちゅうバル出張所
せんちゅうバル2階北側広場
千里中央支店 06(6872)1001

池田市

池田合同庁舎出張所
大阪府・池田市合同庁舎内
豊中支店 06(6854)1221

吹田市

- 吹田支店
吹田市朝日町3-116
06(6381)1831
吹田支店 岸辺出張所
吹田市岸部南1-16-1-1
06(4860)0871
千里支店
吹田市津島台1-1
06(6871)0191
千里北支店
吹田市古江台4-2-D2-201
06(6872)0651
江坂支店
吹田市豊津町1-30-101
06(6380)0641

関西大学出張所
関西大学・千里山キャンパス内
天六支店 06(6353)2241

関大前出張所
関西大学正門前(関大通り)
天六支店 06(6353)2241

JR吹田駅北口出張所
メロイド吹田2階館
吹田支店 06(6381)1831

吹田市役所出張所
吹田市役所内
吹田支店 06(6381)1831

ガーデンモール南千里出張所
ガーデンモール南千里内
千里支店 06(6871)0191

アザール桃山台出張所
北大阪急行桃山台駅前・アザール
桃山台1階
千里支店 06(6871)0191

ジャスコ南千里店出張所
ジャスコ南千里店1階
エスカレーター下
千里支店 06(6871)0191

津雲台出張所
津雲台近隣センター内
千里支店 06(6871)0191

山田出張所
スーパーいかりサンエフ駐車場横
千里支店 06(6871)0191

北千里駅前出張所
阪急千里線北千里駅前(dias北千里3番館)
千里北支店 06(6872)0651

国立循環器病センター出張所
国立循環器病センター内
千里北支店 06(6872)0651

豊津駅前出張所
阪急千里線豊津駅前
(吹田市垂水町2丁目)
江坂支店 06(6380)0641

泉大津市

- 泉大津支店
泉大津市旭町20-3
0725(33)4021
泉大津市役所出張所
泉大津市役所入口横
泉大津支店 0725(33)4021
イズミヤ和泉府中店出張所
イズミヤ和泉府中店1階入口前
泉大津支店 0725(33)4021

高槻市

- 高槻支店
高槻市城北町2-1-18
072(675)1201
高槻支店ジャスコ高槻出張所
高槻市秋之庄3-47-2
072(669)3811
高槻富田支店
高槻市富田町1-6-11
072(693)6711
関西大学・高槻キャンパス出張所
関西大学・高槻キャンパス
管理・研究棟1階
高槻支店 072(675)1201
JR高槻駅西出張所
JR東海道本線高槻駅西口/ス・ロータリー前
高槻支店 072(675)1201
摂津富田駅前出張所
JR東海道本線摂津富田駅南口正面
高槻支店 072(675)1201
大丸ピーコック塚原店出張所
大丸ピーコック塚原店入口横
高槻支店 072(675)1201
高槻市役所出張所
高槻市役所内
高槻支店 072(675)1201

貝塚市

- 貝塚支店
貝塚市近木1447
072(431)1601

守口市

- 守口市支店
守口市京阪本通1-3-2
06(6993)0021
関西医科大学付属病院出張所
関西医科大学付属病院1階
守口市支店 06(6993)0021
京阪守口市駅前出張所
京阪本線守口市駅2階改札口前
守口市支店 06(6993)0021
大日出出張所
地下鉄谷町線大日駅6号出口西50m
守口市支店 06(6993)0021
松下記念病院出張所
松下記念病院1階受付横
守口市支店 06(6993)0021
守口市役所出張所
守口市役所内
守口市支店 06(6993)0021
イオン大日ショッピングセンター出張所
地下鉄谷町線・大阪モノレール
大日駅前・イオン大日ショッピング
センター1階
守口市支店 06(6993)0021
土居駅前出張所
京阪本線土居駅前
守口市支店 06(6993)0021

枚方市

- 枚方支店
枚方市岡東町12-1-101
072(846)2221
枚方支店 香里出張所
枚方市香里ヶ丘3-13
072(854)0325
くずは支店
国立循環器病センター12-5
072(855)2811
枚方公園駅前出張所
京阪本線枚方公園駅前(東側)
枚方支店 072(846)2221
枚方市民病院出張所
枚方市民病院内
枚方支店 072(846)2221
枚方市役所別館出張所
枚方市庁舎別館内
泉大津市旭町20-3
枚方支店 072(846)2221
枚方駅前出張所
京阪本線枚方駅前(東側)
枚方支店 072(846)2221
大丸ピーコック香里店出張所
大丸ピーコック香里店正面入口西側
枚方支店 072(846)2221
トップワールド香里ヶ丘店出張所
トップワールド香里ヶ丘店入口横
枚方支店 072(846)2221
ニッショークずは店出張所
ニッショーストアくずは店入口横
くずは支店 072(855)2811
くずはモール店舗出張所
くずはモール本館1階
くずは支店 072(855)2811

茨木市

- 茨木支店
茨木市永代町7-1
072(624)1121
茨木支店 南茨木出張所
茨木市沢良宮西1-4-5
072(638)9461
茨木西支店
茨木市西駅前町4-103
072(625)1551
市場出張所
大阪府中央卸売市場内管理棟隣り
茨木支店 072(624)1121
茨木市役所出張所
茨木市役所入口横
茨木支店 072(624)1121
ジャスコ新茨木店出張所
ジャスコ新茨木店1階
エスカレーター下
茨木支店 072(624)1121
平和堂真砂店出張所
平和堂真砂店入口横
茨木支店 072(624)1121





奈良県

新奈良営業部 不動産
奈良市上三条町23-1
0742(23)3344
近鉄西大寺支店
奈良市西大寺東町2-1-31
0742(33)3161
近鉄西大寺支店 やまと郡山出張所
大和郡山市高田町2-1
0743(53)8901
西やまと支店
北葛城郡上牧町岡台2-6
0745(32)2031
香芝支店
香芝市瓦口2245
0745(76)6331
近鉄学園前支店
奈良市学園北1-9-1
0742(45)9601
近鉄学園前支店
登美ヶ丘出張所
奈良市中登美ヶ丘6-3-3-105
0742(49)2971
橿原支店 不動産
橿原市内膳町5-2-29
0744(22)3501
大安寺支店
奈良市南京終町1-923-11
0742(62)2182
平城支店
奈良市押熊町557-7
0742(44)1153
西大寺支店
奈良市西大寺園見町1-1-136
0742(43)1221
学園大和町支店
奈良市学園大和町5-1
0742(46)4855
東生駒支店
生駒市東生駒1-5
0743(73)6353
小泉支店
大和郡山市小泉町541-1
0743(53)4581
天理支店
天理市川原城町796
0743(62)1444
田原本支店
磯城郡田原本町阪手682-6
07443(3)6011
桜井支店
桜井市薬殿1017-9
0744(45)2525
橿原神宮前支店
橿原市久米町568
0744(27)2211
高田支店
大和高田市磯野東町1-4
0745(22)4433
吉野支店
吉野郡大淀町土田274-1
0747(52)2785
五条支店
五条市今井3-6-38
0747(23)2545
高の原駅前出張所
近鉄京都線高の原駅西・サントウ
高の原すずらん館(1階正面入り口横)
近鉄西大寺支店 0742(33)3161
JR王寺駅前出張所
JR王寺駅2階中央改札南側
西やまと支店 0745(32)2031
上牧町役場出張所
上牧町役場内
西やまと支店 0745(32)2031
奈良ニッセイエデンの園出張所
奈良ニッセイエデンの園
「フラザアーク」内
(北葛城郡河合町高塚台1丁目)
西やまと支店 0745(32)2031
西大和ショッピングパート出張所
西大和ショッピングパート
西大和サティ前
(北葛城郡河合町中山台2丁目)
西やまと支店 0745(32)2031
エコー・マミ出張所
エコー・マミ北ブロック1階
香芝支店 0745(76)6331

近鉄大和高田駅出張所
近鉄大和高田駅2階改札横
香芝支店 0745(76)6331
大丸ビーコック北大和真弓店出張所
大丸ビーコック北大和真弓店入口横
近鉄学園前支店 0742(45)9601
富雄駅前出張所
近鉄奈良線富雄駅東口南側(入乗り場角)
近鉄学園前支店 0742(45)9601
近鉄高蒲池出張所
近鉄奈良線高蒲池駅構内奈良方面改札横
近鉄学園前支店 0742(45)9601
近鉄奈良駅出張所
近鉄奈良線近鉄奈良駅ビル1階
新奈良営業部 0742(23)3344
近鉄奈良駅北出張所
近鉄奈良線近鉄奈良駅北口
新奈良営業部 0742(23)3344
大宮出張所
近鉄奈良線新大宮駅南西
新奈良営業部 0742(23)3344
奈良市役所出張所
国道369号線沿い奈良市役所内
新奈良営業部 0742(23)3344
近鉄新大宮駅前出張所
近鉄奈良線新大宮駅・難波行き改札口正面
新奈良営業部 0742(23)3344
ジャスコ奈良南出張所
ジャスコ奈良南店1階
大安寺支店 0742(62)2182
紀寺出張所
紀寺住宅前バス停前
大安寺支店 0742(62)2182
平城ドライブスルー出張所
南押熊・奈良精華線沿い
平城支店 0742(44)1153
九条駅前出張所
近鉄橿原線九条駅前
西大寺支店 0742(43)1221
中村屋富雄店出張所
中村屋富雄店駐車場内
学園大和町支店 0742(46)4855
いそかわ新生駒店出張所
小明寺垣内バス停いそかわ新生駒店内
東生駒支店 0743(73)6353
ダイソー大和小泉店出張所
奈良大和郡山斑鳩線沿い・ダイソー
大和小泉店内
小泉支店 0743(53)4581
イオン天理ショッピングセンター出張所
天理消防署前交差点より南
イオン天理ショッピングセンター内
天理支店 0743(62)1444
谷ドライブスルー出張所
JR桜井線・近鉄大阪線桜井駅南
500m谷歩道橋前
桜井支店 0744(45)2525
橿原出張所
近鉄大阪線橿原駅北口
桜井支店 0744(45)2525
ライフ大淀店出張所
国道169号線楳垣本交差点東150m
ライフ大淀店1階
吉野支店 0747(52)2785
五條サティ出張所
JR和歌山線五条駅南東・五條サティ1階
五条支店 0747(23)2545

和歌山県

和歌山支店
和歌山市本町1-40
073(433)2211
広島県
広島支店 不動産
広島市中区立町2-27
082(248)2211
高知県
高知支店
高知市券町2-28
088(872)0191

福岡県

北九州支店
北九州市小倉北区魚町2-5-6
093(521)4681
福岡支店 不動産
福岡市中央区天神2-14-8
092(712)6611
久留米支店
久留米市日吉町25-1
0942(32)5201
聖マリア病院出張所
聖マリア病院内
久留米支店 0942(32)5201

熊本県

熊本支店
熊本市花畑町4-7
096(353)6321

外為サポート
オフィス
(東京)

中央区日本橋室町1-2-6
日本橋大栄ビル3階
03(3276)7351
(大阪)
大阪市中央区備後町2-2-1
大阪本社ビル11階
06(6268)7505

法人向け金融総合
相談コーナー

りそな大手町ビジネスソリューションプラザ
千代田区大手町1-1-2
りそな銀行東京本社内
03(5223)5248
りそな御堂筋ビジネスソリューションプラザ
大阪市中央区平野町4-1-2
りそな銀行御堂筋支店内
06(6202)1755

住宅ローン
センター

東京都

大手町住宅ローンセンター
千代田区大手町1-1-2
東京本社ビル2階
03(5223)1156
新橋アパートマンション
ローンセンター
港区新橋1-16-4
新橋支店3階
03(3503)5811
青山住宅ローンセンター
港区南青山11-11-17
青山支店2階
03(3403)2721
新都心アパートマンション
ローンセンター
新宿区西新宿6-12-1
西新宿パークエスタビル11階
03(3348)1031
新宿住宅ローンセンター
新宿区西新宿1-26-2
新宿野村ビル9階
03(3348)7611
新都心住宅ローンセンター
新宿区西新宿6-12-1
西新宿パークエスタビル11階
03(3348)2051
秋葉原住宅ローンセンター
千代田区神田和泉町1-277
秋葉原支店6階
03(3866)2391
五反田住宅ローンセンター
品川区西五反田1-23-9
五反田支店4階
03(3779)2631

蒲田住宅ローンセンター
大田区西蒲田5-27-10
蒲田支店9階
03(3731)8451
三軒茶屋住宅ローンセンター
世田谷区三軒茶屋2-16-11
世田谷支店1階
03(3418)1191
渋谷住宅ローンセンター
渋谷区渋谷2-20-11
渋谷支店10階
03(3407)2783
自由が丘住宅ローンセンター
目黒区自由が丘1-26-4
自由が丘出張所内
03(5729)3061

池袋住宅ローンセンター
豊島区南池袋1-21-5
池袋支店8階
03(3971)0435
千住住宅ローンセンター
足立区千住2-55
千住支店2階
03(3870)8391
吉祥寺住宅ローンセンター
武蔵野市吉祥寺本町1-8-10
吉祥寺支店4階
0422(23)3551

ひばりヶ丘住宅ローンセンター
西東京市谷戸町3-27-20
ひばりヶ丘支店2階
042(425)5511
調布住宅ローンセンター
調布市小島町1-10-2
調布支店2階
042(486)7511

立川住宅ローンセンター
立川市柴崎町3-6-29
立川支店1階
042(522)9121
町田住宅ローンセンター
町田市中町1-1-16
町田中央支店2階
042(721)6751

八王子住宅ローンセンター
八王子市横山町19-1
八王子支店3階
042(642)6481
福生住宅ローンセンター
福生市福生1048
福生支店2階
042(551)2791

千葉県
船橋住宅ローンセンター
船橋市本町7-7-1
船橋支店2階
047(426)1791
柏住宅ローンセンター
柏市旭町1-5-1
柏支店3階
04(7141)9871

神奈川県
横浜西口住宅ローンセンター
横浜市西区北幸1-11-7
横浜西口支店6階
045(322)8271
上大岡住宅ローンセンター
横浜市港南区上大岡西1-14-7
上大岡支店2階
045(848)3601
網島住宅ローンセンター
横浜市港北区網島西1-7-4
網島支店2階
045(543)7303

たまプラーザ住宅ローンセンター
横浜市青葉区美しが丘1-9-17
たまプラーザ支店2階
045(904)0991
横須賀住宅ローンセンター
横須賀市若松町3-14-8
横須賀支店3階
046(822)7977
藤沢住宅ローンセンター
藤沢市藤沢555
藤沢支店2階
0466(27)8707

海老名住宅ローンセンター
海老名市中央1-4-1
海老名支店2階
046(234)4871
溝の口住宅ローンセンター
川崎市高津区久本3-3-2
川崎支店溝の口出張所内
044(811)9811

愛知県
名古屋住宅ローンセンター
名古屋市中区錦2-15-22
名古屋支店1階
052(201)8588

大阪府
本町住宅ローンセンター
大阪市中央区備後町1-7-6
池亀ビル1階
06(6268)6380
大阪アパートマンション
ローンセンター
大阪市中央区備後町2-2-1
大阪本社21階
06(6268)1773
梅田北口住宅ローンセンター
大阪市北区大深町1-1
梅田北口支店地下1階・地下2階
06(6377)8727
難波住宅ローンセンター
大阪市中央区難波3-6-11
難波支店5階
06(6632)0911
高槻住宅ローンセンター
高槻市富田町1-6-11
高槻富田支店2階
072(693)1411
枚方住宅ローンセンター
枚方市岡東町12-1-101
枚方支店2階
072(846)4100

堺東住宅ローンセンター
堺市堺区北瓦町2-4-18
堺東支店2階
072(232)6280
守口住宅ローンセンター
守口市京阪本通1-3-2
新近藤ビル3階
06(6993)6488
泉大津住宅ローンセンター
泉大津市旭町20-3
アルザ3階
0725(33)4303

東大阪住宅ローンセンター
東大阪市小阪本町1-4-3
小阪支店2階
06(6722)9536
藤井寺住宅ローンセンター
藤井寺市春日丘1-8-5
日本生命藤井寺ビル2階
0729(37)6210

兵庫県
神戸住宅ローンセンター
神戸市中央区三宮町1-1-2
三宮セントラルビル5階
078(331)7166
伊丹住宅ローンセンター
伊丹市西台1-5-7
伊丹支店2階
072(772)9090

奈良県
学園前住宅ローンセンター
奈良市学園北1-9-1
近鉄学園前支店2階
0742(45)6411
香芝住宅ローンセンター
香芝市瓦口2315
香芝木材町香番館2階
0745(76)9591
橿原住宅ローンセンター
橿原市内膳町15-2-29
橿原支店2階
0744(22)9760

## 京都府

**京都住宅ローンセンター**  
京都市中京区烏丸通四條上ル茅町691  
京都支店2階  
075(221)1164

ローンサポート  
オフィス

## 東京都

**秋葉原ローンサポートオフィス**  
千代田区神田和泉町1-277  
秋葉原支店6階  
秋葉原住宅ローンセンター内  
03(3866)3181  
**千住ローンサポートオフィス**  
足立区千住2-55  
(千住住宅ローンセンター内)  
03(3870)8395

**池袋ローンサポートオフィス**  
豊島区南池袋1-21-5  
池袋支店8階  
(池袋住宅ローンセンター内)  
03(3971)1051

**新都心ローンサポートオフィス**  
新宿区西新宿6-12-1  
西新宿パークウエストビル11階  
(新都心住宅ローンセンター内)  
03(3348)0871

**渋谷ローンサポートオフィス**  
渋谷区渋谷2-20-11  
渋谷支店10階  
(渋谷住宅ローンセンター内)  
03(3498)6161

**新橋ローンサポートオフィス**  
港区新橋1-16-4  
新橋支店3階  
(新橋アパートマンションローンセンター内)  
03(3580)0291

**立川ローンサポートオフィス**  
立川市柴崎町3-6-29  
立川支店1階  
(立川住宅ローンセンター内)  
042(522)0511

**町田ローンサポートオフィス**  
町田市中町1-1-16  
町田中央支店2階  
(町田住宅ローンセンター内)  
042(721)3791

**ひばりヶ丘ローンサポート  
オフィス**  
西東京市谷戸町3-27-20  
ひばりヶ丘支店2階  
(ひばりヶ丘住宅ローンセンター内)  
042(425)6081

## 神奈川県

**横浜西口ローンサポートオフィス**  
横浜市西区北幸1-11-7  
横浜西口支店6階  
(横浜西口住宅ローンセンター内)  
045(314)0491

**藤沢ローンサポートオフィス**  
藤沢市藤沢555  
藤沢支店2階  
(藤沢住宅ローンセンター内)  
0466(26)6271

**海老名ローンサポートオフィス**  
海老名市中央1-4-1  
海老名支店2階  
(海老名住宅ローンセンター内)  
046(234)9431

## 千葉県

**船橋ローンサポートオフィス**  
船橋市本町7-7-1  
船橋支店2階  
(船橋住宅ローンセンター内)  
047(426)4410

## 大阪府

**梅田北口ローンサポートオフィス**  
大阪市北区大深町1-1  
梅田北口支店地下1階  
(梅田北口住宅ローンセンター内)  
06(6377)8801

**難波ローンサポートオフィス**  
大阪市中央区難波3-6-11  
難波支店5階  
(難波住宅ローンセンター内)  
06(6632)0965

**枚方ローンサポートオフィス**  
枚方市岡東町12-1-101  
枚方支店2階  
(枚方住宅ローンセンター内)  
072(846)2291

**堺東ローンサポートオフィス**  
堺市堺区北瓦町2-4-18  
堺東支店2階  
(堺東住宅ローンセンター内)  
072(221)9071

## 兵庫県

**神戸ローンサポートオフィス**  
神戸市中央区三宮町1-1-2  
三宮セントラルビル5階  
(神戸住宅ローンセンター内)  
078(393)0675

## 奈良県

**学園前ローンサポートオフィス**  
奈良市学園北1-9-1  
近鉄学園前支店2階  
(学園前住宅ローンセンター内)  
0742(45)9611

## 銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名  
株式会社埼玉りそな銀行  
株式会社近畿大阪銀行  
株式会社セブン銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行の  
ために銀行代理業を営む営業所  
又は事務所の名称  
(1)株式会社埼玉りそな銀行  
埼玉りそな銀行の本支店、有  
人出張所および住宅ローンご  
相談プラザ出張所において当  
銀行の銀行代理業を行って  
おります。ただし、埼玉エィ  
ティエム支店、さくらそう支  
店、しらこぼと支店、住宅ロ  
ーン支店を除きます。各拠点の  
名称については、埼玉りそな  
銀行のネットワーク(245~249  
ページ)に掲載しております。  
(2)株式会社近畿大阪銀行  
近畿大阪銀行の支店および有  
人出張所において当銀行の銀  
行代理業を行っております。  
各拠点の名称については、近  
畿大阪銀行のネットワーク  
(315~316ページ)に掲載し  
ております。  
(3)株式会社セブン銀行  
セブン銀行本店イトーヨーカ  
ドー亀有店出張所

## 海外 (平成19年6月末現在)

中国	上海駐在員事務所
(香港)	香港駐在員事務所
シンガポール	シンガポール駐在員事務所
タイ	バンコック駐在員事務所



## 金融先物取引に関する情報

### 登録年月日及び登録番号

平成17年7月1日 近畿財務局長（金先）第3号

### 加入している金融先物取引業協会及び金融先物取引所の名称又は商号

社団法人金融先物取引業協会 株式会社東京金融先物取引所

### 各事業年度終了の日における使用人の総数及び外務員の総数

(単位:人)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
使用人総数	7,709	7,822	7,962
外務員総数	—	7,183	7,313

(注) 使用人総数は、就業人員数を表示しております。

### 金融先物取引の自己取引に係る損益の内訳

(単位:億円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
金利先物	3	8	△72
通貨オプション	109	△184	45
合計	112	△176	△27

- Note -

A series of horizontal lines provided for handwritten notes.

## りそな銀行

## CONTENTS

## バーゼルⅡコーナー

はじめに	177
連結の範囲等	178
自己資本	
自己資本の構成	179
自己資本調達手段の概要	182
自己資本の充実度評価	190
リスク管理	
信用リスク	194
信用リスク管理の方針及び手続の概要	194
信用リスク関連データ	196
信用リスク削減手法	204
派生商品取引	205
証券化エクスポージャー	207
オペレーショナル・リスク	210
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	212
銀行勘定における金利リスク	212

## はじめに

### ■バーゼルⅡの概要

りそなホールディングスの【バーゼルⅡコーナー】79ページをご参照下さい。

### ■りそな銀行におけるバーゼルⅡへの対応

当社では、「自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めております。なお、平成19年3月期の自己資本比率の算出では以下の手法を採用しております。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用し、算入して おりません

また、「自己資本管理の基本方針」に定める適切な情報開示に関する方針に基づき、この「バーゼルⅡコーナー」を設け開示することといたしました。次頁以降に、自己資本の構成及び充実度評価の方法、主なリスクカテゴリー毎の管理方針・定量的な情報等について掲載しております。情報の利用にあたっては、前頁の目次と合わせて、巻末の索引をご利用いただきますようお願いいたします。

※ 文中の説明内容・資料等は、平成19年3月末時点のものです。

## Ⅱ 連結の範囲等 Ⅱ

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

### ■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…8社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下の通りとなっております。

名称	主な事業の内容
P.T. Bank Resona Perdania	銀行
P.T. Resona Indonesia Finance	リース
TD Consulting Co., Limited	投資コンサルティング
Asahi Finance (Cayman) Limited	ファイナンス
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited	ファイナンス

### ■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数…1社

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容…以下の通りとなっております。

名称	主な事業の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	信託 銀行

### ■自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数…該当ございません。

### ■銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

### ■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

### ■自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

前述の通り自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。



## 自己資本

### 〈自己資本の構成〉

自己資本の構成は、以下の通りでございます。

なお、自己資本比率は、平成19年3月31日から「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。平成18年3月31日は、銀行法第14条の2

の規定に基づき、自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

### ■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
資本金	279,928	279,928
うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	404,408	404,408
利益剰余金	98,332	545,629
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	369,808
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△1,946	△1,400
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	140,937	149,243
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	135,079	135,803
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	1
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	31	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	6,460
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	921,629	1,001,538
繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
計 (A)	921,629	1,001,538
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3) (B)	135,079	135,803
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	48,985	47,532
一般貸倒引当金	108,710	109,357
負債性資本調達手段等	616,356	625,141
うち永久劣後債務 (注4)	364,247	393,045
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	252,109	232,095
計	774,052	782,031
うち自己資本への算入額 (C)	774,052	782,031
控除項目 (注6) (D)	115,914	95,040
自己資本額 (A)+(C)-(D) (E)	1,579,767	1,688,529
資産(オン・バランス)項目	16,606,069	15,295,206
オフ・バランス取引等項目	787,540	1,214,444
信用リスク・アセットの額 (F)	17,393,610	16,509,650
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	—	987,594
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (H)	—	79,007
計((F)+(G)) (I)	17,393,610	17,497,245
連結自己資本比率(国内基準)=(E)/(I)×100(%)	9.08	9.65
(参考)連結基本的項目比率=(A)/(I)×100(%)	5.29	5.72
連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合=(B)/(A)×100(%)	14.65	13.55

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。  
 2. 平成19年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は275,935百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は300,461百万円でございます。  
 3. 自己資本比率告示第28条第2項(旧自己資本比率告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)でございます。  
 4. 自己資本比率告示第29条第1項第3号(旧自己資本比率告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること  
 5. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものでございます。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。  
 6. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号(旧自己資本比率告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧自己資本比率告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当社は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律並びに証券取引法第193条の2の規定に基づく会計監査の一部ではございません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手順に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が報告を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

## ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	279,928	279,928	
	うち非累積的永久優先株	(注1) —	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	279,928	279,928	
	その他資本剰余金	72,280	72,280	
	利益準備金	—	—	
	任意積立金	—	—	
	次期繰越利益	146,196	—	
	その他利益剰余金	—	587,028	
	その他	135,212	142,521	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	369,808	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	6,460	
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	913,546	985,417	
繰延税金資産の控除金額(△)	(注2) —	—		
計	(A)	913,546	985,417	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注3) (B)	135,079	135,803	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	48,985	47,532	
	一般貸倒引当金	108,341	108,147	
	負債性資本調達手段等	616,356	625,141	
	うち永久劣後債務	(注4) 364,247	393,045	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注5) 252,109	232,095	
計	773,683	780,820		
うち自己資本への算入額	(C)	773,683	780,820	
控除項目	控除項目	(注6) (D)	127,383	98,033
自己資本額	(A)+(C)-(D)	(E)	1,559,846	1,668,205
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	16,538,322	15,191,844	
	オフ・バランス取引等項目	796,346	1,216,278	
	信用リスク・アセットの額	(F)	17,334,669	16,408,123
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	—	895,429
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H)	—	71,634
計((F)+(G))	(I)	17,334,669	17,303,552	
単体自己資本比率(国内基準) = (E) / (I) × 100(%)		8.99	9.64	
(参考)単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100(%)		5.27	5.69	
単体基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合 = (B) / (A) × 100(%)		14.78	13.78	

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。  
2. 平成19年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は275,386百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は295,625百万円でございます。  
3. 自己資本比率告示第40条第2項(旧自己資本比率告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)でございます。  
4. 自己資本比率告示第41条第1項第3号(旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでございます。  
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4)利払い義務の延期が認められるものであること  
5. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものでございます。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
6. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号(旧自己資本比率告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

当社は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、株式会社社の監査等に関する商法の特例に関する法律並びに証券取引法第193条の2の規定に基づく会計監査の一部ではございません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手順に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が報告を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※)優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下の通り発行し、連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注1)が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注3)不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由(注4)が発生した場合 (2)直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

①債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

②債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2. 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したものの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

## 〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下の通りでございます。

### ■株式等の状況

#### 1. 株式の総数等

##### (1) 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
乙種優先株式	680,000,000
丁種優先株式	120,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
第1種優先株式	12,500,000,000
第2種優先株式	12,808,217,550
第3種優先株式	12,500,000,000
計	443,808,337,550

##### (2) 発行済株式

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	30,844,697,692	—	議決権あり
乙種第一回優先株式	680,000,000	—	(注1)
丁種第一回優先株式	60,000	—	(注2)
戊種第一回優先株式	240,000,000	—	(注3)
己種第一回優先株式	80,000,000	—	(注4)
第1種第一回優先株式	12,500,000,000	—	議決権あり(注5)
第2種第一回優先株式	12,808,217,550	—	議決権あり(注6)
第3種第一回優先株式	12,500,000,000	—	議決権あり(注7)
計	69,652,975,242	—	—

(注) 1. 乙種第一回優先株式の内容は次の通りでございます。

##### (1) 乙種優先配当金

###### ① 乙種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金の額を控除した額とする。

乙種優先株式配当金の額は、乙種優先株式1株につき6円36銭とする。

###### ② 非累積条項

ある事業年度において、乙種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### ③ 非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

###### ④ 乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先中間配当金を支払う。乙種優先株式1株当たりの乙種優先中間配当金の額は、乙種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

##### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき600円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記600円のほか、残余財産の分配は行わない。

##### (3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

##### (4) 普通株式への引換

###### ① 取得を請求し得べき期間

平成21年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会最終の日までの期間を除く。

###### ② 引換比率

乙種優先株式1株につき、発行する普通株式数は2.034株とする。

###### ③ 引換比率の修正

引換比率は、平成20年6月30日まで毎年6月30日（以下修正日という）に、下記算式により計算される引換比率に修正される。

$$\text{修正後引換比率} = \frac{600\text{円}}{\text{時価に基づく価額} \times 1.020}$$

修正後引換比率が3.429を超える場合は、3.429とする。

上記算式で使用する時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。

###### ④ 引換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換比率を調整する。

##### (5) 優先株式の取得条項

平成21年3月31日までに引換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる数の普通株式を優先株主に対し交付する。

##### (6) 優先株式の取得および消却

① 当社はいつでも乙種優先株式を取得し、これを消却することができる。

② 前項に基づく乙種優先株式の取得および消却は、乙種優先株式単独で、または他の優先株式と同時に行うことができる。

③ 乙種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をすときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

##### (7) 議決権条項

乙種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

##### (8) 新株予約権等

乙種優先株式について株式の併合または分割は行わない。乙種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

#### 2. 丁種第一回優先株式の内容は次の通りでございます。

##### (1) 丁種優先配当金

###### ① 丁種優先配当金



毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。

ただし、配当金支払の直前事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度において優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金を超えて配当は行わない。

④丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先中間配当を支払う。丁種優先株式1株当たりの丁種優先中間配当金の額は、丁種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき2,000円を支払う。

丁種優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

①取得を請求し得べき期間

平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②引換価額

丁種優先株式は157円10銭の引換価額で普通株式に引換することができる。

③引換価額の修正

引換価額は平成18年10月1日まで毎年10月1日（以下、引換価額修正日という）に、その時点での時価に基づく価額に修正される。

時価に基づく価額は、当該引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後引換価額が修正前引換価額を上回る場合は、修正前引換価額をもって修正後引換価額とし、また、修正後引換価額が157円10銭を下回る場合は、157円10銭とする。

④引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成19年7月31日までに引換請求のなかった丁種優先株式は平成19年8月1日をもって当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

(6) 優先株式の取得および消却

①当社はいつでも丁種優先株式を取得し、これを消却することができる。

②前項に基づく丁種優先株式の取得および消却は、丁種優先株式単独で、または他の優先株式と同時にすることができる。

③丁種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。

(8) 新株予約権等

丁種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。丁種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

3. 戊種第一回優先株式の内容は次の通りでございます。

(1) 戊種優先配当金

①戊種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。

ただし、配当金支払の直前事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度において優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金の額を超えて配当は行わない。

④戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先中間配当を支払う。戊種優先株式1株当たりの戊種優先中間配当金の額は、戊種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。

戊種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

①取得を請求し得べき期間

平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②引換価額

戊種優先株式は288円60銭の引換価額で普通株式に引換することができる。

③引換価額の修正

また、引換価額は平成21年7月1日まで毎年7月1日（以下、引換価額修正日という）に、その時点での時価に基づく価額に修正される。

時価に基づく価額は、当該引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後引換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。

④引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、引換価額を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成21年11月30日までに引換請求のなかった戊種優先株式は平成21年12月1日をもって、当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

(6) 優先株式の取得および消却

①当社はいつでも戊種優先株式を取得し、これを消却することができる。

②前項に基づく戊種優先株式の取得および消却は、戊種優先株式単独で、または他の優先株式と同時にすることができる。

③戊種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。

(8) 新株予約権等

戊種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。戊種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

4. 己種第一回優先株式の内容は次の通りでございます。

(1) 己種優先配当金

①己種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度において優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて配当は行わない。

④己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先中間配当を支払う。己種優先株式1株当たりの己種優先中間配当金の額は、己種優先配当金の額の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。己種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中



間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

- (4) 普通株式への引換
- ①取得を請求し得べき期間  
平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- ②引換価額  
己種優先株式は288円60銭の引換価額で普通株式に引換することができる。
- ③引換価額の修正  
引換価額は平成26年7月1日まで毎年7月1日（以下、引換価額修正日という）に、その時点での時価に基づく価額に修正される。時価に基づく価額とは、当該引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の1000分の1の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後引換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。
- ④引換価額の調整  
今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、引換価額を調整する。
- (5) 優先株式の取得条項  
平成26年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は平成26年12月1日をもって当会社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に對し交付する。
- (6) 優先株式の取得および消却  
①当社はいつでも己種優先株式を取得し、これを消却することができる。  
②前項に基づく己種優先株式の取得および消却は、己種優先株式単独で、または他の優先株式と同時にすることができる。  
③己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項  
己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。
- (8) 新株予約権等  
己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
5. 第1種第一回優先株式の内容は次の通りでございます。
- (1) 第1種優先配当金
- ①第1種優先配当金  
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金の額を控除した額とする。  
第1種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額（44円）に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する）を支払う。  
配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。  
配当年率＝ユーロ円LIBOR（1年物）＋0.50%  
配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。  
年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。  
ユーロ円LIBOR（1年物）は、平成16年4月1日または各年率見直し日（当日が営業日でない場合は前営業日）において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR（1年物）が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日という。
- ②非累積条項  
ある事業年度において、第1種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③非参加条項  
第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
- ④第1種優先中間配当金  
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき44円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位  
乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 普通株式への引換
- ①取得を請求し得べき期間  
平成18年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。
- ②引換価額  
第1種優先株式は76円58銭の引換価額で普通株式に引換することができる。
- ③引換価額の修正  
引換価額は、毎年8月1日（以下引換価額修正日という）に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率（0.22）を掛けた額（以下修正後引換価額という）に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額（6円16銭）を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。  
この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ④引換価額の調整  
今後時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
- (5) 優先株式の取得および消却  
①当社はいつでも第1種優先株式を取得し、これを消却することができる。  
②前項に基づく第1種優先株式の取得および消却は、第1種優先株式単独で、または他の優先株式と同時にすることができる。  
③第1種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (6) 議決権条項  
第1種優先株主は株主総会において議決権を有する。
- (7) 新株引受権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第1種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
6. 第2種第一回優先株式の内容は次の通りでございます。
- (1) 第2種優先配当金
- ①第2種優先配当金  
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金の額を控除した額とする。  
第2種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額（44円）に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する）を支払う。  
配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。  
配当年率＝ユーロ円LIBOR（1年物）＋0.50%  
配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。  
年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。  
ユーロ円LIBOR（1年物）は、平成16年4月1日または各年率見直し日（当日が営業日でない場合は前営業日）において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR（1年物）が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日という。
- ②非累積条項  
ある事業年度において、第2種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

#### ④第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき44円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

#### (4) 普通株式への引換

##### ①取得を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

##### ②引換価額

当初引換価額は、平成20年7月1日（以下取得開始期日という）現在における株式会社りそなホールディングス（以下りそなホールディングスという）の普通株式の時価に基づく価額に0.22（以下交換比率という）を掛けた額とする。ただし、当初引換価額が4円40銭（ただし、下記④により調整する。以下下限引換価額という）を下回る場合は、当初引換価額はかかる下限引換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### ③引換価額の修正

当初引換価額は、平成20年11月1日以降毎年11月1日（以下修正日という）に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率を掛けた額（以下修正後引換価額という）に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### ④引換価額の調整

今後時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

#### (5) 優先株式の取得および消却

①当社はいつでも第2種優先株式を取得し、これを消却することができる。

②前項に基づく第2種優先株式の取得および消却は、第2種優先株式単独で、または他の優先株式と同時にすることができる。

③第2種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

#### (6) 議決権条項

第2種優先株主は株主総会において議決権を有する。

#### (7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第2種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

### 7. 第3種第一回優先株式の内容は次の通りでございます。

#### (1) 第3種優先配当金

##### ①第3種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第3種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額（44円）に、配当金支払の直前事業年度について下記に定める配当率を乗じて算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する）を支払う。

配当率は、平成16年4月1日以降、次回率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当率＝ユーロ円LIBOR（1年物）＋0.50%

配当率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR（1年物）は、平成16年4月1日または各年率見直し日（当日が営業日でない場合は前営業日）において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR（1年物）が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート（日本円LIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

##### ②非累積条項

ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### ③非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

##### ④第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 優先順位

乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

#### (4) 普通株式への引換

##### ①取得を請求し得べき期間

平成22年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

##### ②引換価額

当初引換価額は、平成22年7月1日（以下取得開始期日という）現在における株式会社りそなホールディングス（以下りそなホールディングスという）の普通株式の時価に基づく価額に0.22（以下交換比率という）を掛けた額とする。ただし、当初引換価額が3円74銭（ただし、下記④により調整する。以下下限引換価額という）を下回る場合は、当初引換価額はかかる下限引換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### ③引換価額の修正

当初引換価額は、平成23年5月1日以降毎年5月1日（以下修正日という）に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率を掛けた額（以下修正後引換価額という）に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の1000分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### ④引換価額の調整

今後時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

#### (5) 優先株式の取得および消却

①当社はいつでも第3種優先株式を取得し、これを消却することができる。

②前項に基づく第3種優先株式の取得および消却は、第3種優先株式単独で、または他の優先株式と同時にすることができる。

③第3種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

#### (6) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

#### (7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

## 2. 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成14年6月24日	—	2,743,837	—	443,158,789	—	404,449,838
平成14年6月25日(注1)	—	2,743,837	—	443,158,789	△404,449,838	—
平成14年10月1日(注2)	200	2,744,037	—	443,158,789	11,388,054	11,388,054
平成15年3月1日(注3)	3,152,075	5,896,113	—	443,158,789	142,928,887	154,316,941
平成15年6月25日(注1)	—	5,896,113	—	443,158,789	△154,316,941	—
平成15年7月1日(注4)	63,720,667	69,616,780	980,000,000	1,423,158,789	980,000,000	980,000,000
平成15年8月12日(注5)	—	69,616,780	△371,359,220	1,051,799,569	—	980,000,000
平成16年3月29日(注6)	—	69,616,780	△771,871,060	279,928,508	△700,071,491	279,928,508
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注7)	17,158	69,633,939	—	279,928,508	—	279,928,508
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注8)	117	69,634,056	—	279,928,508	—	279,928,508
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注9)	18,214	69,652,271	—	279,928,508	—	279,928,508
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注10)	703	69,652,975	—	279,928,508	—	279,928,508

(注) 1. 未処理損失への充当

2. あさひ信託銀行株式会社との合併（合併比率1：1）

3. 株式会社あさひ銀行との合併（合併比率1：1）

4. 公的資金の受入により以下のとおり新株式を発行したため、発行済株式総数が63,720,667千株、資本金が980,000,000千円、資本準備金が980,000,000千円増加しております。

新株式の種類	発行形態	発行価格	資本組入額
普通株式	有償 第三者 (預金保険機構) 割当	1株につき11円44銭	1株につき5円72銭
第1種第一回優先株式			
第2種第一回優先株式	有償 同上	1株につき44円	1株につき22円
第3種第一回優先株式			

5. 旧商法第375条第1項の規定に基づく資本金取崩しによる繰越損失のてん補

6. 旧商法第375条第1項、ならびに旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を取崩し、その他剰余金に振り替えたものでございます。

7. 甲種第一回及び丁種第一回優先株式の普通株式への転換

8. 丁種第一回優先株式の普通株式への転換

9. 甲種第一回及び丁種第一回優先株式の普通株式への転換

10. 丁種第一回優先株式の普通株式への転換

## 3. 所有者別状況

## (1) 普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	30,844,697	—	—	—	30,844,697	692
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (2) 乙種第一回優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	680,000	—	—	—	680,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (3) 丁種第一回優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	60	—	—	—	60	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (4) 戊種第一回優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	240,000	—	—	—	240,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (5) 己種第一回優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	80,000	—	—	—	80,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (6) 第1種第一回優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,500,000	—	—	—	12,500,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (7) 第2種第一回優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,808,217	—	—	—	12,808,217	550
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—



## (8)第3種第一回優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,500,000	—	—	—	12,500,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## 4. 大株主の状況

## (1)普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	30,844,697	100.00
計	—	30,844,697	100.00

## (2)乙種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	680,000	100.00
計	—	680,000	100.00

## (3)丁種第一回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	60	100.00
計	—	60	100.00

## (4)戊種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	240,000	100.00
計	—	240,000	100.00

## (5)己種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	80,000	100.00
計	—	80,000	100.00

## (6)第1種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計	—	12,500,000	100.00

## (7)第2種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,808,217	100.00
計	—	12,808,217	100.00



## (8) 第3種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計	—	12,500,000	100.00

## 5. 議決権の状況

## (1) 発行済株式

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	乙種第一回優先株式 680,000,000	—	各種類の株式の内容は「■株式等の状況」の「1.株式の総数等」に記載しております。
	丁種第一回優先株式 60,000		
	戊種第一回優先株式 240,000,000		
	己種第一回優先株式 80,000,000		
	議決権制限株式(自己株式等)		
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,844,697,000	普通株式 30,844,697	各種類の株式の内容は「■株式等の状況」の「1.株式の総数等」に記載しております。
	第1種第一回優先株式 12,500,000,000	第1種第一回優先株式 12,500,000	
	第2種第一回優先株式 12,808,217,000	第2種第一回優先株式 12,808,217	
	第3種第一回優先株式 12,500,000,000	第3種第一回優先株式 12,500,000	
	普通株式 692	—	
単元未満株式	第2種第一回優先株式 550	—	—
発行済株式総数	69,652,975,242	—	—
総株主の議決権	—	68,652,914	—

## (2) 自己株式等

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## ■優先出資証券の状況

区分	当期末残高(百万円)	返済又は償還期限
優先出資証券	135,803	—
計	135,803	—

## ■劣後債務の状況

区分	当期末残高(百万円)	返済又は償還期限
永久劣後債務	393,045	—
劣後特約付借入金	1,000	—
劣後特約付社債	392,045	—
期限付劣後債務	249,095	—
劣後特約付借入金	25,000	平成19年4月～ 平成27年8月
劣後特約付社債	224,095	平成25年3月～ 平成28年7月
計	642,141	—

## 〈自己資本の充実度評価〉

### ■当社の自己資本管理態勢

当社では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、「自己資本管理の基本方針」に則り、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っております。具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が各々の役割を担い、かつ有機的に連携を図る組織体制を構築しており、各担当部署が、自己資本比率計画及びリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度評価、必要に応じた対応策の実施などの「動的」プロセスによる能動的な管理を行い、また経営陣へのタイムリーな報告を実施しております。

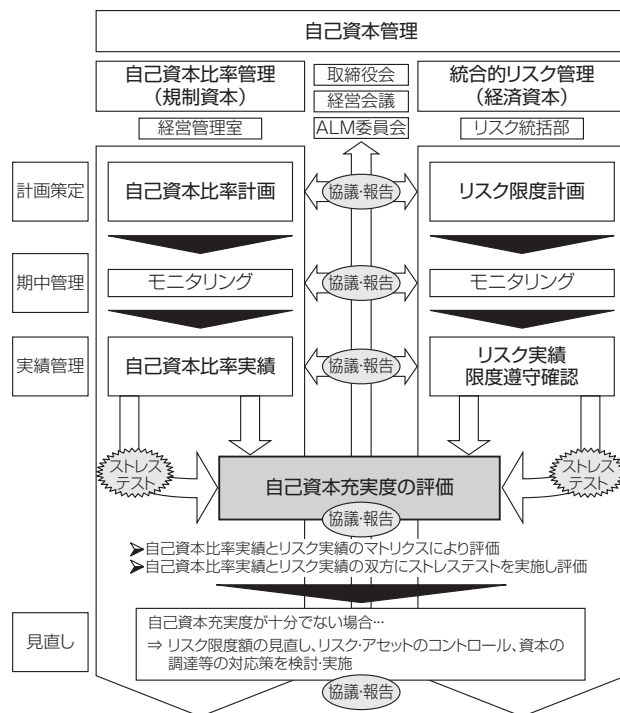
### ■自己資本充実度の評価方法

当社では、「自己資本充実度」について、バーゼルⅡ規制上の自己資本比率管理、及び統合的リスク管理の二つの側面から評価しております。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとしてストレステストによる影響度や、バーゼルⅡにおける自己資本比率算定に含まれない主たるリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しております。

なお、当社の平成19年3月期については、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準が確保されております。

### 【自己資本充実度の評価サイクル】



### ■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(連結)

(単位：百万円)

		所要自己資本の額
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額		763,324
	標準的手法が適用されるポートフォリオ	738,932
	証券化エクスポージャー	24,392
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		39,503
	粗利益配分手法	39,503
(3)連結総所要自己資本額((1)+(2))		802,827
(4)連結自己資本比率		9.65%
(5)連結基本的項目比率		5.72%

## ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)(連結)

(単位:百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本 の額
1.現金	0	0
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	0
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	747
4.国際決済銀行等向け	0	0
5.我が国の地方公共団体向け	0	0
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	63
7.国際開発銀行向け	0~100	5
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	2,192
9.地方三公社向け	20	130
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	20,906
11.法人等向け	20~100	299,180
12.中小企業等向け及び個人向け	75	64,670
13.抵当権付住宅ローン	35	56,977
14.不動産取得等事業向け	100	86,348
15.三月以上延滞等	50~150	5,160
16.取立未済手形	20	0
17.信用保証協会等による保証付 株式会社産業再生機構による 保証付	10	2,444
18.出資等	100	33,471
19.上記以外	100	37,215
21.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	1,477
22.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	1,268
23.(所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	360
24.自己資本控除	—	101,501
計	—	714,114

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。  
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

## ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)(連結)

(単位:百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める 掛目 (%)	所要自己資本 の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下の コミットメント	20	2,605
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	295
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する 元本補てん信託契約)	50	968
5. NIF又はRUF	50 <75>	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,771
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8. 信用供与に直接的に代替する 偶発債務	100	21,556
(うち借入金の保証)	100	14,198
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	4,294
(うちクレジット・デリバティブの プロテクション提供)	100	—
9. 買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除前)	100	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式 又は部分払込債券	100	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価 証券による担保の提供又は有価証券 の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	—
12. 派生商品取引	—	15,610
(1) 外為関連取引	—	13,927
(2) 金利関連取引	—	4,718
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	—	3,035
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格		
15. 流動性補完及び適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化 エクスポージャー	100	2,405
17. 自己資本控除	—	—
計	—	49,210

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。  
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

## ■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(単体)

(単位：百万円)

	所要自己資本の額
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額	762,257
標準的手法が適用されるポートフォリオ	737,865
証券化エクスポージャー	24,392
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	35,817
粗利益配分手法	35,817
(3)単体総所要自己資本額((1)+(2))	798,074
(4)単体自己資本比率	9.64%
(5)単体基本的項目比率	5.69%

### ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)(単体)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本 の額
1.現金	0	—
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	—
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	122
4.国際決済銀行等向け	0	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	63
7.国際開発銀行向け	0~100	5
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	2,192
9.地方三公社向け	20	130
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	18,708
11.法人等向け	20~100	297,686
12.中小企業等向け及び個人向け	75	64,666
13.抵当権付住宅ローン	35	56,977
14.不動産取得等事業向け	100	86,348
15.三月以上延滞等	50~150	5,125
16.取立未済手形	20	—
17.信用保証協会等による保証付 株式会社産業再生機構による 保証付	10	2,444
18.出資等	100	34,027
19.上記以外	100	36,881
21.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	1,477
22.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	1,268
23.(所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	360
24.自己資本控除	—	104,494
計	—	712,973

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。  
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

### ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)(単体)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める 掛目 (%)	所要自己資本 の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下の コミットメント	20	2,605
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	245
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する 元本補てん信託契約)	50	947
5. NIF又はRUF	50 <75>	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,830
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8. 信用供与に直接的に代替する 偶発債務	100	21,643
(うち借入金の保証)	100	14,329
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	4,294
(うちクレジット・デリバティブの プロテクション提供)	100	—
9. 買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除前)	100	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式 又は部分払込債券	100	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価 証券による担保の提供又は有価証券 の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	—
12. 派生商品取引	—	15,609
(1) 外為関連取引	—	13,926
(2) 金利関連取引	—	4,718
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	—	3,035
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格		
15. 流動性補完及び適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化 エクスポージャー	100	2,405
17. 自己資本控除	—	—
計	—	49,284

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。  
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額



## リスク管理

### 〈信用リスク〉

#### 信用リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、信用リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、りそなホールディングスの指導・助言のもとに「信用リスク管理の基本方針」を定め、これに基づいて信用リスク管理に係る体制面の整備並びに手続の制定を行っております。

#### 信用リスク管理に関する組織・体制

信用リスク管理のための組織・体制として、信用リスク管理固有の特性を踏まえ、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しております。

#### 融資会議

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の最高協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の協議、報告を行います。重要な規程の制定改廃や審査管理体制など、信用リスク管理態勢の整備に関する事項や大口与信先への対応方針等の協議を行うとともに、定期的に又は必要に応じて、大口与信先の信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況等信用リスク管理に係る調査・分析結果等の報告を行います。

#### 信用リスク管理部署

信用リスク管理部署は、信用格付・与信集中リスク管理・問題債権管理等信用リスク管理に係わる手続・細則等、及び、審査管理体制、人材育成態勢、システム構築など信用リスク管理を適切に実施するための態勢整備に関する企画・立案を行います。

また、与信ポートフォリオの状況、与信集中リスクの状況及び問題債権の状況などを分析・把握のうえ、定期的に又は必要に応じて融資会議等に報告します。

新商品や新規業務の取扱にあたっては、事前に内在する信用リスクを特定・分析し、取扱の是非及び管理体制の妥当性等について検討します。

#### 審査管理部署

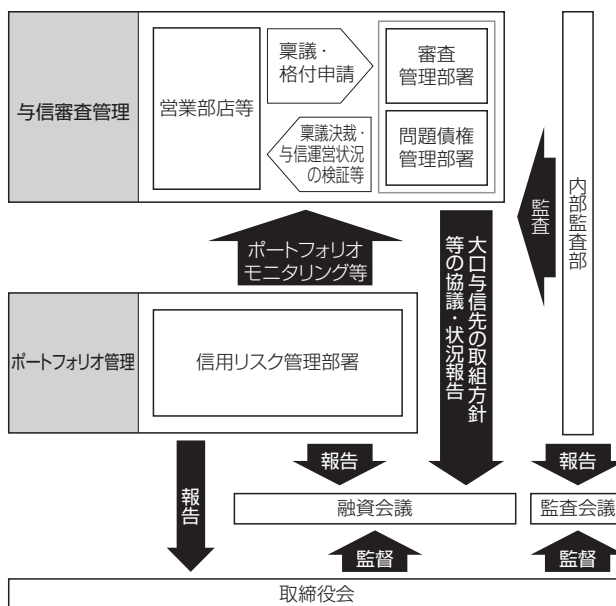
審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行ったうえで与信案件の取上げを行います。

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等のモニタリングにより適切に把握・管理するとともに、適時・的確に信用格付に反映します。その結果、問題債権として管理が必要と認識した与信先についてはすみやかに問題債権管理部署への移管を行います。

#### 問題債権管理部署

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については必要に応じて再建計画の策定を指導するなど極力再生の方針で取組むとともに、特に中小・零細企業の場合にはきめ細かな経営相談、経営指導等を通じて積極的に事業再生に取組みます。

#### 【信用リスク管理体制】



#### 信用リスク管理手続の概要

##### 1.信用リスクの特定及び評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、与信先ごとに原則として信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的な見直しを実施するとともに、延滞の発生や業績の悪化等信用状況の悪化が認められた場合には適時・的確に見直しを実施しております。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや信用コスト（平均貸倒損失額）のほか、信用VaR（バリュアットリスク）等の統計的手法も活用しております。

#### 〈信用格付制度〉

与信先の信用リスクを財務内容等により客観的に評価し、一定のルールに基づいて12区分のランク付けを行っております。

## 【信用格付の体系】

記号	意味(債務者区分)	
SA	正常先	超優良
A		優良
B		良好
C		水準以上
D		水準
E	水準比劣位	
F	要注意先	要注意先Ⅰ
G		要注意先Ⅱ
H		要管理先
I		破綻懸念先
J	実質破綻先	
K	破綻先	

- ・信用格付は債務者の信用リスクの程度を表していることから、個別与信案件の審査における判断基準のひとつとして重要な役割を果たしております。
- ・債務者区分の判定は信用格付に基づいて行われ、償却・引当は自己査定結果に基づき見積られることから、信用格付は自己査定及び償却・引当の基礎的な指標として極めて重要な位置付けにございます。
- ・格付ランクごとの倒産確率に基づき信用コストを算出し、個別別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っております。

## 2.信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当社の経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行っております。

与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定した上で、区分別のエクスポージャー・信用コスト・信用VaR等により、信用リスクの増減や与信集中リスク及びリスク・リターン等の状況等を分析・把握しております。

## 3.信用リスクのコントロール及び削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っております。

特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット(クレジット・シーリング)を設定するなどの方法により厳格な管理を行っております。

信用状況が悪化するなど問題債権として管理が必要と認められる与信先については、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収などに取組んでおります。

## ■償却・引当の基準

当社では、「償却・引当基準」を定め、自己査定結果に基づいて以下の通り償却・引当を実施しております。

- ・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しております。
- ・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分(要管理先は3年分)の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しております。

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を個別貸倒引当金として計上しております。
- ・実質破綻先及び破綻先に対する債権については、債権金額から担保及び保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しております。

## 【自己査定と償却・引当の概要】

債務者区分	分類	償却・引当
正常先	I (非)	予想損失率に基づき引当を実施
要注意先 要管理先	II	予想損失率に基づき引当を実施(注)
破綻懸念先	III	保全不足部分について必要額を引当(注)
実質破綻先 破綻先	IV	保全不足部分について償却または引当を実施

(注) 一部大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施しております。

## ■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

### 1.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)の5社を使用しております。尚、これらの格付機関は平成19年3月31日現在、金融庁が指定している、パーゼルIIにおける「適格格付機関」です。

### 2.エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次の通り定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト(最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト)を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 国際決済銀行等 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 証券会社	株式会社 格付投資情報センター(R&I) 株式会社 日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付けとする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社 格付投資情報センター(R&I) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

## 信用リスク関連データ

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(連結)

(単位：百万円、%)

	期末残高
貸出金・外国為替等	20,895,476 (72.5)
有価証券	5,229,879 (18.1)
オフ・バランス取引	916,593 (3.2)
派生商品取引	700,206 (2.4)
その他	1,074,719 (3.7)
計	28,816,875 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替  
「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値 (CCF勘定後) にて表記しております。  
「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(単体)

(単位：百万円、%)

	期末残高
貸出金・外国為替等	20,536,165 (72.6)
有価証券	5,054,814 (17.9)
オフ・バランス取引	918,464 (3.2)
派生商品取引	700,144 (2.5)
その他	1,067,273 (3.8)
計	28,276,861 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替  
「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値 (CCF勘定後) にて表記しております。  
「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・内、三月以上延滞債権(連結)

(単位：百万円、%)

		計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他
国内	残高	28,809,315 (100.0)	20,890,869 (100.0)	5,229,879 (100.0)	913,711 (99.7)	700,137 (100.0)	1,074,719 (100.0)
	三月以上延滞	140,866 (99.6)	107,934 (99.5)	25,703 (100.0)	6,303 (100.0)	238 (100.0)	686 (100.0)
	残高	7,558 (0.0)	4,607 (0.0)	— (—)	2,883 (0.3)	68 (0.0)	— (—)
海外	三月以上延滞	582 (0.4)	582 (0.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	残高	28,816,875 (100.0)	20,895,476 (100.0)	5,229,879 (100.0)	916,593 (100.0)	700,206 (100.0)	1,074,719 (100.0)
計	三月以上延滞	141,448 (100.0)	108,516 (100.0)	25,703 (100.0)	6,303 (100.0)	238 (100.0)	686 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替  
「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値 (CCF 勘定後) にて表記しております。  
「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・内、三月以上延滞債権(単体)

(単位：百万円、%)

		計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他
国内	残高	28,276,861 (100.0)	20,536,165 (100.0)	5,054,814 (100.0)	918,464 (100.0)	700,144 (100.0)	1,067,273 (100.0)
	三月以上延滞	140,857 (100.0)	107,925 (100.0)	25,703 (100.0)	6,303 (100.0)	238 (100.0)	686 (100.0)
海外	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	残高	28,276,861 (100.0)	20,536,165 (100.0)	5,054,814 (100.0)	918,464 (100.0)	700,144 (100.0)	1,067,273 (100.0)
	三月以上延滞	140,857 (100.0)	107,925 (100.0)	25,703 (100.0)	6,303 (100.0)	238 (100.0)	686 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替  
「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値 (CCF 勘定後) にて表記しております。  
「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(業種別)・内、三月以上延滞債権(連結)

(単位: 百万円、%)

		計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品取引	その他
製造業	残高	2,715,390 (9.4)	2,159,646 (10.3)	350,901 (6.7)	120,320 (13.1)	84,470 (12.1)	52 (0.0)
	三月以上延滞	17,375 (12.3)	17,080 (15.7)	78 (0.3)	13 (0.2)	149 (62.6)	52 (7.6)
農業	残高	42,189 (0.1)	41,322 (0.2)	401 (0.0)	414 (0.0)	40 (0.0)	10 (0.0)
	三月以上延滞	238 (0.2)	227 (0.2)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (1.5)
林業	残高	3,869 (0.0)	3,869 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
漁業	残高	10,681 (0.0)	8,032 (0.0)	878 (0.0)	1,753 (0.2)	6 (0.0)	10 (0.0)
	三月以上延滞	10 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (1.5)
鉱業	残高	22,935 (0.1)	20,222 (0.1)	2,255 (0.0)	302 (0.0)	153 (0.0)	— (—)
	三月以上延滞	4 (0.0)	4 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
建設業	残高	669,770 (2.3)	548,894 (2.6)	77,190 (1.5)	40,986 (4.5)	2,669 (0.4)	29 (0.0)
	三月以上延滞	2,885 (2.0)	2,865 (2.6)	0 (0.0)	— (—)	1 (0.4)	19 (2.8)
卸売・小売業	残高	2,502,600 (8.7)	2,083,164 (10.0)	190,319 (3.6)	58,816 (6.4)	169,329 (24.2)	971 (0.1)
	三月以上延滞	11,307 (8.0)	10,102 (9.3)	708 (2.8)	177 (2.8)	54 (22.7)	264 (38.5)
金融・保険業	残高	1,008,656 (3.5)	526,621 (2.5)	2,079 (0.0)	358,934 (39.2)	121,019 (17.3)	2 (0.0)
	三月以上延滞	295 (0.2)	95 (0.1)	— (—)	197 (3.1)	— (—)	2 (0.3)
不動産業	残高	2,494,148 (8.7)	2,354,934 (11.3)	70,571 (1.3)	59,606 (6.5)	8,908 (1.3)	127 (0.0)
	三月以上延滞	10,992 (7.8)	10,760 (9.9)	0 (0.0)	133 (2.1)	— (—)	98 (14.3)
運輸業	残高	474,498 (1.6)	398,512 (1.9)	43,161 (0.8)	25,180 (2.7)	7,629 (1.1)	15 (0.0)
	三月以上延滞	392 (0.3)	377 (0.3)	— (—)	— (—)	— (—)	15 (2.2)
情報通信業	残高	295,459 (1.0)	247,213 (1.2)	29,062 (0.6)	15,132 (1.7)	4,041 (0.6)	9 (0.0)
	三月以上延滞	1,230 (0.9)	1,210 (1.1)	0 (0.0)	10 (0.2)	0 (0.0)	9 (1.3)
電気・ガス・ 熱供給・水道業	残高	86,246 (0.3)	62,006 (0.3)	21,385 (0.4)	2,533 (0.3)	320 (0.0)	— (—)
	三月以上延滞	5 (0.0)	5 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
各種サービス業	残高	2,013,167 (7.0)	1,841,109 (8.8)	83,309 (1.6)	73,497 (8.0)	15,065 (2.2)	186 (0.0)
	三月以上延滞	12,565 (8.9)	11,554 (10.6)	250 (1.0)	621 (9.9)	32 (13.4)	106 (15.5)
個人	残高	6,788,885 (23.6)	6,703,089 (32.1)	217 (0.0)	85,527 (9.3)	9 (0.0)	42 (0.0)
	三月以上延滞	43,577 (30.8)	42,140 (38.8)	— (—)	1,394 (22.1)	— (—)	42 (6.1)
その他	残高	11,969 (0.0)	— (—)	8,208 (0.2)	3,761 (0.4)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
事業法人・個人等	残高	19,140,472 (66.4)	16,998,639 (81.4)	879,944 (16.8)	846,769 (92.4)	413,663 (59.1)	1,457 (0.1)
	三月以上延滞	100,881 (71.3)	96,426 (88.9)	1,036 (4.0)	2,548 (40.4)	238 (100.0)	630 (91.8)
金融機関・証券会社	残高	2,530,142 (8.8)	2,217,259 (10.6)	1,597 (0.0)	24,788 (2.7)	286,496 (40.9)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
我が国の政府・地方公共団体 政府関係機関・地方三公社等	残高	4,513,239 (15.7)	1,081,312 (5.2)	3,391,300 (64.8)	40,579 (4.4)	46 (0.0)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国の中央政府・ 中央銀行等	残高	127,828 (0.4)	18,405 (0.1)	109,422 (2.1)	— (—)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	7 (0.0)	7 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	残高	2,505,192 (8.7)	579,858 (2.8)	847,614 (16.2)	4,456 (0.5)	— (—)	1,073,262 (99.9)
	三月以上延滞	40,559 (28.7)	12,082 (11.1)	24,666 (96.0)	3,754 (59.6)	— (—)	55 (8.0)
計	残高	28,816,875 (100.0)	20,895,476 (100.0)	5,229,879 (100.0)	916,593 (100.0)	700,206 (100.0)	1,074,719 (100.0)
	三月以上延滞	141,448 (100.0)	108,516 (100.0)	25,703 (100.0)	6,303 (100.0)	238 (100.0)	686 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値 (CCF 勘定後) にて表記しております。

「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

「その他」のうち、「有価証券」には、投資信託・出資金・拠出金が含まれております。

「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(業種別)・内、三月以上延滞債権(単体)

(単位:百万円、%)

	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品取引	その他
製造業	残高	2,713,153 (9.6)	2,159,646 (10.5)	350,901 (6.9)	118,082 (12.9)	84,470 (12.1)
	三月以上延滞	16,798 (11.9)	16,503 (15.3)	78 (0.3)	13 (0.2)	149 (62.6)
農業	残高	42,189 (0.1)	41,322 (0.2)	401 (0.0)	414 (0.0)	40 (0.0)
	三月以上延滞	238 (0.2)	227 (0.2)	— (—)	— (—)	— (—)
林業	残高	3,869 (0.0)	3,869 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
漁業	残高	10,681 (0.0)	8,032 (0.0)	879 (0.0)	1,753 (0.2)	6 (0.0)
	三月以上延滞	10 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
鉱業	残高	22,935 (0.1)	20,222 (0.1)	2,256 (0.0)	302 (0.0)	153 (0.0)
	三月以上延滞	4 (0.0)	4 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)
建設業	残高	669,454 (2.4)	548,894 (2.7)	77,190 (1.5)	40,670 (4.4)	2,669 (0.4)
	三月以上延滞	2,885 (2.0)	2,865 (2.7)	0 (0.0)	— (—)	1 (0.4)
卸売・小売業	残高	2,502,272 (8.8)	2,083,164 (10.1)	190,319 (3.8)	58,488 (6.4)	169,329 (24.2)
	三月以上延滞	11,307 (8.0)	10,102 (9.4)	708 (2.8)	177 (2.8)	54 (22.7)
金融・保険業	残高	1,008,656 (3.6)	526,621 (2.6)	2,079 (0.0)	358,934 (39.1)	121,018 (17.3)
	三月以上延滞	295 (0.2)	95 (0.1)	— (—)	197 (3.1)	— (—)
不動産業	残高	2,494,148 (8.8)	2,354,934 (11.5)	70,572 (1.4)	59,606 (6.5)	8,908 (1.3)
	三月以上延滞	10,992 (7.8)	10,760 (10.0)	0 (0.0)	133 (2.1)	— (—)
運輸業	残高	474,498 (1.7)	398,512 (1.9)	43,161 (0.9)	25,180 (2.7)	7,629 (1.1)
	三月以上延滞	392 (0.3)	377 (0.3)	— (—)	— (—)	— (—)
情報通信業	残高	295,459 (1.0)	247,213 (1.2)	29,063 (0.6)	15,132 (1.6)	4,041 (0.6)
	三月以上延滞	1,230 (0.9)	1,210 (1.1)	0 (0.0)	10 (0.2)	0 (0.0)
電気・ガス・ 熱供給・水道業	残高	86,246 (0.3)	62,006 (0.3)	21,385 (0.4)	2,533 (0.3)	320 (0.0)
	三月以上延滞	5 (0.0)	5 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)
各種サービス業	残高	2,013,166 (7.1)	1,841,109 (9.0)	83,309 (1.6)	73,496 (8.0)	15,065 (2.2)
	三月以上延滞	12,560 (8.9)	11,549 (10.7)	250 (1.0)	621 (9.9)	32 (13.4)
個人	残高	6,788,885 (24.0)	6,703,089 (32.6)	218 (0.0)	85,527 (9.3)	9 (0.0)
	三月以上延滞	43,577 (30.9)	42,140 (39.0)	— (—)	1,394 (22.1)	— (—)
その他	残高	11,969 (0.0)	— (—)	8,208 (0.2)	3,761 (0.4)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
事業法人・個人等	残高	19,137,589 (67.7)	16,998,639 (82.8)	879,944 (17.4)	843,886 (91.9)	413,662 (59.1)
	三月以上延滞	100,299 (71.2)	95,844 (88.8)	1,036 (4.0)	2,548 (40.4)	238 (100.0)
金融機関・証券会社	残高	2,250,644 (8.0)	1,909,452 (9.3)	25,213 (0.5)	29,542 (3.2)	286,434 (40.9)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	残高	4,327,499 (15.3)	1,080,553 (5.3)	3,206,320 (63.4)	40,579 (4.4)	46 (0.0)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国の中央政府・ 中央銀行等	残高	112,213 (0.4)	2,791 (0.0)	109,422 (2.2)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	7 (0.0)	7 (0.0)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	残高	2,448,915 (8.7)	544,729 (2.7)	833,914 (16.5)	4,456 (0.5)	— (—)
	三月以上延滞	40,550 (28.8)	12,073 (11.2)	24,666 (96.0)	3,754 (59.6)	— (—)
計	残高	28,276,861 (100.0)	20,536,165 (100.0)	5,054,814 (100.0)	918,464 (100.0)	700,144 (100.0)
	三月以上延滞	140,857 (100.0)	107,925 (100.0)	25,703 (100.0)	6,303 (100.0)	238 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値 (CCF 勘定後) にて表記しております。

「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

「その他」のうち、「有価証券」には、投資信託・出資金・拠出金が含まれております。

「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。



## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(残存期間別)(連結)

(単位: 百万円、%)

残存期間	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品取引	その他
1年以下	6,841,432 (23.7)	4,152,391 (19.9)	2,067,499 (39.5)	577,631 (63.0)	42,453 (6.1)	1,457 (0.1)
1年超3年以下	2,522,169 (8.8)	1,884,842 (9.0)	376,344 (7.2)	120,917 (13.2)	140,065 (20.0)	— (—)
3年超5年以下	2,435,101 (8.5)	1,812,104 (8.7)	417,410 (8.0)	34,072 (3.7)	171,514 (24.5)	— (—)
5年超7年以下	1,047,649 (3.6)	844,669 (4.0)	20,659 (0.4)	36,483 (4.0)	145,836 (20.8)	— (—)
7年超	9,811,628 (34.0)	8,464,054 (40.5)	1,030,578 (19.7)	116,658 (12.7)	200,336 (28.6)	— (—)
期間の定めのないもの	6,158,895 (21.4)	3,737,414 (17.9)	1,317,389 (25.2)	30,831 (3.4)	— (—)	1,073,262 (99.9)
計	28,816,875 (100.0)	20,895,476 (100.0)	5,229,879 (100.0)	916,593 (100.0)	700,206 (100.0)	1,074,719 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金と与信相当額へ引直した値 (CCF 勘定後) にて表記しております。

「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(残存期間別)(単体)

(単位: 百万円、%)

残存期間	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品取引	その他
1年以下	6,517,205 (23.0)	3,831,110 (18.7)	2,067,499 (40.9)	574,747 (62.6)	42,392 (6.1)	1,457 (0.1)
1年超3年以下	2,522,169 (8.9)	1,884,842 (9.2)	376,344 (7.4)	120,917 (13.2)	140,065 (20.0)	— (—)
3年超5年以下	2,435,101 (8.6)	1,812,104 (8.8)	417,410 (8.3)	34,072 (3.7)	171,514 (24.5)	— (—)
5年超7年以下	1,047,649 (3.7)	844,669 (4.1)	20,659 (0.4)	36,483 (4.0)	145,836 (20.8)	— (—)
7年超	9,651,401 (34.1)	8,464,054 (41.2)	845,597 (16.7)	141,412 (15.4)	200,336 (28.6)	— (—)
期間の定めのないもの	6,103,336 (21.6)	3,699,385 (18.0)	1,327,302 (26.3)	10,831 (1.2)	— (—)	1,065,816 (99.9)
計	28,276,861 (100.0)	20,536,165 (100.0)	5,054,814 (100.0)	918,464 (100.0)	700,144 (100.0)	1,067,273 (100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金と与信相当額へ引直した値 (CCF 勘定後) にて表記しております。

「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産

## ■一般貸倒引当金(連結)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
計	220,997	223,566	1,926	219,070	223,566

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。  
尚、地域別の区分は行っておりません。

## ■個別貸倒引当金(地域別)(連結)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
国内	137,391	150,253	24,116	113,275	150,253
海外	—	—	—	—	—
計	137,391	150,253	24,116	113,275	150,253

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■特定海外債権引当金勘定(地域別)(連結)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
国内	62	42	—	62	42
海外	—	—	—	—	—
計	62	42	—	62	42

(注) 特定海外債権引当金勘定の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■一般貸倒引当金(単体)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
計	218,924	220,394	1,926	216,997	220,394

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。  
尚、地域別の区分は行っておりません。

## ■個別貸倒引当金(地域別)(単体)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
国内	137,391	150,253	24,116	113,275	150,253
海外	—	—	—	—	—
計	137,391	150,253	24,116	113,275	150,253

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■特定海外債権引当金勘定(地域別)(単体)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
国内	183	178	—	183	178
海外	—	—	—	—	—
計	183	178	—	183	178

(注) 特定海外債権引当金勘定の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■個別貸倒引当金(業種別)(連結)

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
事業法人・個人等					
製造業	23,756	24,863	5,520	18,236	24,863
農業	1,028	504	826	202	504
林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	—	1,407	—	—	1,407
建設業	4,419	7,017	668	3,750	7,017
卸売・小売業	25,942	34,254	4,932	21,009	34,254
金融・保険業	1,384	356	870	513	356
不動産業	12,825	11,312	1,908	10,917	11,312
運輸業	7,888	8,245	657	7,231	8,245
情報通信業	4,779	3,812	3,879	899	3,812
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
各種サービス業	19,517	25,931	4,048	15,469	25,931
個人	6,749	8,853	800	5,949	8,853
その他	3	—	3	—	—
	108,295	126,559	24,116	84,179	126,559
金融機関・証券会社	—	—	—	—	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	6	5	—	6	5
その他	29,089	23,687	—	29,089	23,687
計	137,391	150,253	24,116	113,275	150,253

(注) 「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。  
貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■特定海外債権引当勘定(業種別)(連結)

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
事業法人・個人等					
製造業	8	7	—	8	7
農業	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3	—	—	3	—
各種サービス業	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
	12	7	—	12	7
金融機関・証券会社	5	4	—	5	4
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	44	30	—	44	30
その他	—	—	—	—	—
計	62	42	—	62	42

(注) 「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。  
特定海外債権引当勘定の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■個別貸倒引当金(業種別)(単体)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
事業法人・個人等	製造業	23,756	24,863	5,520	18,236	24,863
	農業	1,028	504	826	202	504
	林業	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—
	鉱業	—	1,407	—	—	1,407
	建設業	4,419	7,017	668	3,750	7,017
	卸売・小売業	25,942	34,254	4,932	21,009	34,254
	金融・保険業	1,384	356	870	513	356
	不動産業	12,825	11,312	1,908	10,917	11,312
	運輸業	7,888	8,245	657	7,231	8,245
	情報通信業	4,779	3,812	3,879	899	3,812
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	各種サービス業	19,517	25,931	4,048	15,469	25,931
	個人	6,749	8,853	800	5,949	8,853
	その他	3	—	3	—	—
	108,295	126,559	24,116	84,179	126,559	
金融機関・証券会社	—	—	—	—	—	
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	
外国の中央政府・中央銀行等	6	5	—	6	5	
その他	29,089	23,687	—	29,089	23,687	
計	137,391	150,253	24,116	113,275	150,253	

(注)「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。  
貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■特定海外債権引当金勘定(業種別)(単体)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
事業法人・個人等	製造業	8	7	—	8	7
	農業	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—
	金融・保険業	16	14	—	16	14
	不動産業	—	—	—	—	—
	運輸業	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	—	—	3	—
	各種サービス業	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	28	21	—	28	21	
金融機関・証券会社	110	126	—	110	126	
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	
外国の中央政府・中央銀行等	44	30	—	44	30	
その他	—	—	—	—	—	
計	183	178	—	183	178	

(注)「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。  
特定海外債権引当金勘定の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

## ■貸出金償却額(業種別)(連結)

(単位: 百万円、%)

事業法人・個人等	製造業	4,140	(17.6)
	農業	△17	(△0.1)
	林業	—	(—)
	漁業	—	(—)
	鉱業	△14	(△0.1)
	建設業	1,105	(4.7)
	卸売・小売業	7,887	(33.5)
	金融・保険業	139	(0.6)
	不動産業	472	(2.0)
	運輸業	639	(2.7)
	情報通信業	3,783	(16.1)
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)
	各種サービス業	4,539	(19.3)
	個人	864	(3.7)
	その他	—	(—)
	計	23,540	(99.9)
金融機関・証券会社		2	(0.0)
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等		—	(—)
外国の中央政府・中央銀行等		—	(—)
その他		—	(—)
計		23,542	(100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。

## ■貸出金償却額(業種別)(単体)

(単位: 百万円、%)

事業法人・個人等	製造業	4,140	(17.6)
	農業	△17	(△0.1)
	林業	—	(—)
	漁業	—	(—)
	鉱業	△14	(△0.1)
	建設業	1,105	(4.7)
	卸売・小売業	7,887	(33.5)
	金融・保険業	139	(0.6)
	不動産業	472	(2.0)
	運輸業	639	(2.7)
	情報通信業	3,783	(16.1)
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)
	各種サービス業	4,539	(19.3)
	個人	864	(3.7)
	その他	—	(—)
	計	23,540	(99.9)
金融機関・証券会社		2	(0.0)
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等		—	(—)
外国の中央政府・中央銀行等		—	(—)
その他		—	(—)
計		23,542	(100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはそれに該当しない金融・保険業を計上しております。

## ■リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー(連結)

(単位: 百万円)

	格付有り	格付無し
0%	114,508	4,465,087
10%	—	1,095,740
20%	2,862,550	21,634
35%	—	4,090,768
50%	627,805	43,206
75%	—	2,236,253
100%	661,300	11,553,381
150%	—	68,334
350%	—	—
その他	—	—
自己資本控除	—	82,259
計	4,266,164	23,656,665

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

## ■リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー(単体)

(単位: 百万円)

	格付有り	格付無し
0%	114,508	4,278,019
10%	—	1,095,716
20%	2,547,889	21,634
35%	—	4,090,768
50%	627,697	43,206
75%	—	2,236,120
100%	653,404	11,541,849
150%	—	67,743
350%	—	—
その他	—	—
自己資本控除	—	85,252
計	3,943,500	23,460,309

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。



## 〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

### ■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下の通りでございます。

1. 現金及び自行預金
2. 我が国の代表的な株価指数を構成する株式を発行する会社の株式等
3. 上記2. 以外の上場株式を発行する会社の株式等

### ■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法により担保権を維持しており、担保物の保管方法並びに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

### ■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨又は期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

### ■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、銀行、証券会社です。

なお、クレジット・デリバティブの残高はございません。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(連結)

(単位：百万円、%)

	期末残高	
現金	19,471	(2.3)
預金	409,271	(48.2)
外貨預金	5,434	(0.6)
株式	128,482	(15.1)
合同金銭信託	1,721	(0.2)
保証	285,161	(33.6)
計	849,542	(100.0)

(注) ( ) 内の計数は、構成比率を記載しております。

上記計数は、適格金融資産担保、保証について集計しております。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体)

上記の連結情報と同一です。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等  
相対ネットティングを行うに当たっては、法的有効性について、基本契約書（派生商品取引：「ISDAマスター契約」、レポ形式の取引：日証協離型「債券貸借取引に関する基本契約書」）は使用開始当初、個別の契約については締結の都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して担保しております。対象となる取引の種類・範囲については、以下の通りでございます。

種類：金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、株式オプション、為替フォワード、通貨オプション、レポ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

### ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にございません。

## 〈派生商品取引〉

### ■信用供与枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理にかかる原理・原則や行動規範等を定めた「クレジットポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しております。貸出金等と異なり、リスク管理上の残高が市場動向により変動するため、実行後の与信残高は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレント・エクスポージャー方式）により定期的に管理しております。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用格付と自己資本額等をもとに、クレジットラインを設定しております。

また、派生商品に係るリスク資本の割当については、信用リスク及び市場リスクに対するリスク資本割当の中に含めております。

### ■担保による保全及び引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っております。

### ■自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、当社では、担保の差入れにあたり差入総額に限度を設け、管理する態勢を整備しております。当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしております。

### ■派生商品取引の実績(連結)

(単位：百万円)

	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
<b>金利関連取引</b>					
金利スワップ	21,616,785	18,157	76,546	122,442	198,989
金利オプション	102,972	749	754	503	1,257
小計	21,719,757	18,907	77,301	122,945	200,247
<b>通貨関連取引</b>					
通貨スワップ	3,634,616	53,096	83,667	226,728	310,395
通貨オプション	1,630,292	40,038	40,038	58,009	98,048
先物為替予約	1,252,540	43,899	49,363	42,151	91,514
小計	6,517,449	137,034	173,069	326,889	499,958
小計(ネットティング勘案前)	28,237,206	155,942	250,371	449,834	700,206
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果					137,492
担保による与信相当額削減効果(下記3.)					19,471
合計(ネットティング後)					543,242

(注) 1. 与信相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取り扱いとしております。

(1) 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成19年3月末現在、取り扱いがございません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下の通りです。尚、担保の種類は全て現金担保でございます。

差入	3,296百万円
受取	22,768百万円
受取－差入	19,471百万円

## ■派生商品取引の実績(単体)

(単位：百万円)

	想定元本	時価	グロスの再構築 コスト	グロスの アドオン	与信相当額
金利関連取引					
金利スワップ	21,616,785	18,157	76,546	122,442	198,989
金利オプション	102,972	749	754	503	1,257
小計	21,719,757	18,907	77,301	122,945	200,247
通貨関連取引					
通貨スワップ	3,634,616	53,096	83,667	226,728	310,395
通貨オプション	1,630,292	40,038	40,038	58,009	98,048
先物為替予約	1,248,416	43,892	49,343	42,109	91,453
小計	6,513,325	137,028	173,049	326,847	499,897
小計(ネットting勘案前)	28,233,083	155,935	250,350	449,793	700,144
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果					137,492
担保による与信相当額削減効果(下記3.)					19,471
合計(ネットting後)					543,180

(注) 1. 与信相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成19年3月末現在、取扱いがございません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下の通りでございます。尚、担保の種類は全て現金担保でございます。

差入	3,296百万円
受取	22,768百万円
受取-差入	19,471百万円

## 〈証券化エクスポージャー〉

証券化とは、一般的には「経済主体の有する資産を切り離して、それを裏付けとした証券を発行する金融技術」と言われており、証券化取引の特徴としては①信用リスクが、原資産の譲渡人となる企業の信用力ではなく、当該原資産のパフォーマンスに依存すること、及び②異なる信用リスク度合いを反映する二つ以上の階

層構造があることでございます。

当社における証券化エクスポージャーの取扱いは下表の通りでございます。当社ではこれらに対し、適切なリスク管理、会計処理などを行っております。

### ■銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

		連結	単体
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	□原資産の合計額	159,883	159,883
	うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	159,883	159,883
	うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—
	□主な原資産の種類別の内訳		
	一般貸出債権	3,423	3,423
住宅ローン債権	58,537	58,537	
アパート・マンションローン債権	83,100	83,100	
その他	14,821	14,821	
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	□原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	624	624
	□主な原資産の種類別の内訳		
	一般貸出債権	—	—
	住宅ローン債権	350	350
	アパート・マンションローン債権	—	—
その他	274	274	
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	□原資産を構成するエクスポージャーのうち、当期の損失額	—	—
	□主な原資産の種類別の内訳		
	一般貸出債権	—	—
	住宅ローン債権	—	—
	その他	—	—
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	□保有する証券化エクスポージャーの額	37,341	37,341
	□主な原資産の種類別の内訳		
	一般貸出債権	323	323
	住宅ローン債権	9,895	9,895
	アパート・マンションローン債権	23,409	23,409
その他	3,712	3,712	
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	□適切な数のリスク・ウェイト(RW)		
	RW 20%	—	—
	RW 50%	—	—
	RW100%	—	—
	その他	36,932	36,932
自己資本控除	408	408	
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	□所要自己資本の額	4,291	4,291
	□証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,460	6,460
	□主な原資産の種類別の内訳		
	一般貸出債権	—	—
	住宅ローン債権	—	—
アパート・マンションローン債権	6,460	6,460	
その他	—	—	
(7) 自己資本比率告示第15条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	□自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	408	408
	□主な原資産の種類別の額		
	一般貸出債権	323	323
	住宅ローン債権	—	—
	アパート・マンションローン債権	—	—
その他	85	85	
(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて	□早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—	—
	□当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	—	—
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	□証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
	□主な原資産の種類別の内訳		
一般貸出債権	—	—	
住宅ローン債権	—	—	
その他	—	—	
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	□自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	97,062	97,062

(注) 当社では、合成資産型証券化取引に該当するものはございません。

所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：リスク・アセット×4%+自己資本控除

## ■銀行が投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	連結	単体
□証券化エクスポージャーの合計額	47,633	47,633
□主な原資産の種類別の内訳		
一般貸出債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
アパート・マンションローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース料債権	—	—
消費者ローン債権	—	—
オートローン債権	—	—
手形債権	26,116	26,116
診療報酬債権	700	700
その他	20,816	20,816
□適切な数のリスク・ウェイト(RW)		
RW 0%	700	700
RW 20%	3,509	3,509
RW 50%	342	342
RW100%	12,146	12,146
RW350%	272	272
その他	11,828	11,828
自己資本控除	18,832	18,832
□所要自己資本の額	20,101	20,101
□自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	18,832	18,832
□主な原資産の種類別の額		
一般貸出債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
手形債権	7,234	7,234
その他	11,598	11,598
□自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—
□自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(注) 所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：リスク・アセット×4%+自己資本控除

## ■証券化エクスポージャーに係るリスク管理について

当社は、手形債権等を原資産として発行・流通している証券化商品の取引を行っております。また、バランスシート上の資産に係る信用リスクや金利リスクをコントロールする手段として証券化取引を活用しております。

証券化商品の保有に際しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定などのリスク管理ルールを定めて、その遵守状況モニタリングや個別商品毎の原資産の内容やスキーム等の妥当性評価などリスク管理部署による牽制機能を確保する体制としております。

また、当社が保有する資産の適切なコントロールやお客様が保有する売掛債権・手形債権等の証券化ニーズへの対応に際しては、各種関係法令・規制を遵守し、リスク移転の効果、取引スキームの妥当性や証券化の対象となる債権等の信用力評価などを行う体制とするとともに、お客様へのソリューションの提供として信用補完の役割等を担っております。

上記の通り、当社では、証券化取引に内在するリスクは、信用リスク、金利リスク、リーガルリスクなど多岐に跨ることを十分に認識し、適正にリスクの計測等を行い経営陣に報告する体制としております。

## ■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示における「標準的手法」を用いてその額を算出しております。

## ■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次の通り会計処理を行っております。当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
  2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接又は間接に通常の方法で享受できること
  3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を充たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産又は金融負債が発生した場合には、当該金融資産又は金融負債は時価により計上しております。

なお、信託又は組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部又は一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取り扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。



## ■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、以下に掲載する格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、平成19年3月31日現在で金融庁が指定しているバーゼルⅡにおける「適格格付機関」と同一です。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

## 〈オペレーショナル・リスク〉

### ■オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により損失が発生するリスクのことであり、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等を含む全ての業務・商品・サービスに係るリスクなどの幅広いリスクを含んでおります。当社はりそなグループの中核銀行として、オペレーショナル・リスクを管理するにあたり、

リスクカテゴリー毎に顕在化したリスク及び内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重大な影響を与える事故の発生回避やお客様への不利益を排除する観点から、業務プロセス等の改善や万一の事故発生における業務継続・復旧策の策定等の再発防止や未然防止などを適切に遂行し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に努めております。

### 【オペレーショナル・リスクの定義と漏れのない管理体制】

バーゼルⅡの損失分類 (国内告示より損失の例示抜粋)	具体的事例 (内外の事例より想定)	当社グループのリスク分類	当社における役割分担
内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失	顧客預金の横領、会社資産の着服、意図的な権限外取引、改ざん 等	事務リスク 不正	コンプライアンス統括部
			事務過誤 ・事務過誤、事務委託先の事故 オペレーション改革部
注文等の執行送達及びプロセス管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失、取引処理・プロセス管理失敗による損失	事務ミス、報告書の誤り、書類の紛失、期日管理の看過	法務・コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部
顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反(受託者責任、適合性等)、商品の性質・設計から生ずる損失	説明義務違反、強要的販売、信託義務違反、未許可商品販売、不適切な業界慣行		システムリスク ・システム障害・不備、セキュリティ侵害
事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断又はシステム障害による損失	システムの障害、ハッキング・ウイルス感染 等 災害・停電による業務中断	その他のオペレーショナル・リスク	災害 オペレーション改革部
外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失	盗難通帳・偽造カード 等 強盗・盗難 顧客への詐欺		外部犯罪 ・強盗・窃盗・暴力行為 ・商品・サービスを悪用した犯罪 ・顧客等への当社を騙る詐欺 オペレーション改革部 地域サポート本部
有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失	自然災害、テロによる資産の損失、設備故障等による補償等	設備等の瑕疵	オペレーション改革部
労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失	残業未払いによる訴訟、労災認定後の補償、セクハラ等の和解金 等	人事・労務管理	人材サービス室

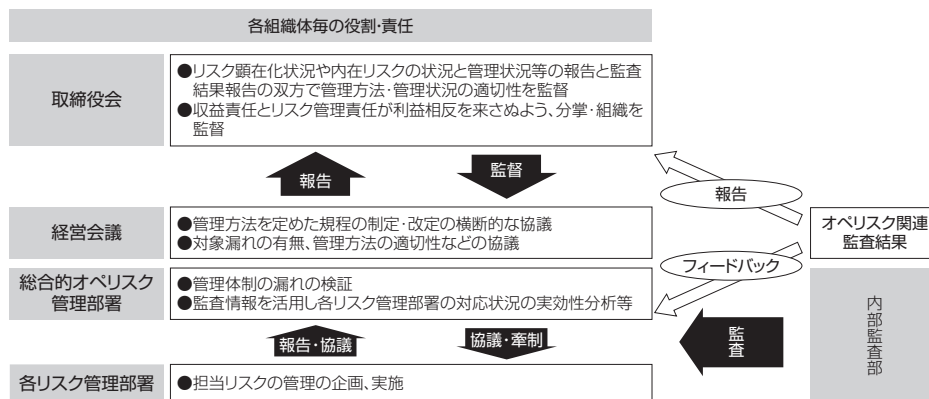
【オペレーショナル・リスクの特定・評価、モニタリング、管理・削減の枠組】



さらに、当社では、オペレーショナル・リスクに係る内部損失事象の収集、収集した損失事象に基づく最大損失見込み額（リスク額）の計量化ならびにリスク額の統合的なリスク管理への活用を行っております。管理態勢全般については、影響度の大きい損失事象発生時の経営陣への即時報告、定期的な損失事象発生状況の経営陣への報告等の社内報告体制整備、ならびにオペレーショナル・リスクに関する自己評価制度の導入等の管理体制の整備について

も積極的に取り組んでおります。また、当社及び持株会社であるりそなホールディングスでは、オペレーショナル・リスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナル・リスク管理部署、各リスク管理部署、並びに内部監査部門等の役割を定め相互の連携及び牽制が適切に機能する体制を整備しております。

【オペレーショナル・リスク管理体制の概要】



■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社では直近3年間の粗利益<sup>(注1)</sup>に基づいた粗利益配分手法<sup>(注2)</sup>により、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

(注) 1. 粗利益は自己資本比率告示第304条、第305条第1項の粗利益を指し、決算上の業務粗利益とは異なるものです。  
 2. 粗利益配分手法による計算は、自己資本比率告示及び銀行法、銀行法施行令、銀行法施行規則等の法令諸規則に則って行っております。

## 〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

当社では、銀行勘定において純投資目的で保有するファンド等への出資や政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選化に努めるとともに、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施し、統合的なリスク管理への活用を行っております。尚、株式等の価格変動リスクの計測については、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っており、信頼区間99%、保有期間125営業日としております。また、その結果については、定期的に経営陣に報告を行うなど管理体制を整備しております。

また、有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### ■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結	単体
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	829,256	829,256
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	356,594	370,508
計	1,185,850	1,199,764

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結	単体
売却益	113,953	113,953
売却損(△)	27,049	27,049
償却(△)	6,492	6,492
計	80,412	80,412

(注) ルックスルーしたファンドの構成資産である出資・株式等エクスポージャーに係る損益は、含めておりません。

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結	単体
評価損益	336,060	336,060

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額該当ございません。

## 〈銀行勘定における金利リスク〉

当社の銀行勘定における金利リスクに関して、内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は以下の通りでございます。

### ■市場リスクの状況

当社のヒストリカル・シミュレーション法により計測したVaRは以下の通りです。

VaRの状況【平成18年4月～平成19年3月】

(単位：億円)

	19年3月末	最大値	最小値	平均値
トレーディング	6.4	11.7	1.2	6.0
バンキング	1,036	1,125	482	769

(注) トレーディング：保有期間10営業日、信頼区間片側99%、観測期間1年  
バンキング：保有期間20営業日、信頼区間片側99%、観測期間5年、政策保有株式を除く

### ■アウトライヤー基準

パーゼルⅡでは、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が広義の自己資本 (Tier1+Tier2) の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク量の削減等の対応を求められる場合がございます。

当社における経済価値の減少額は広義の自己資本の7.8%であり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

アウトライヤー基準算出結果【平成19年3月末基準】(単位：億円、%)

	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	1,375	7.8

(注) アウトライヤー基準における経済価値の減少額算出方法  
・金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値 (金利の上昇) を使用

### ■リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、銀行勘定における金利リスクに関し、金利動向、経済環境を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るべく、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本とし、適切な管理を行っております。具体的には、トレーディング取引リスクや投資株式価格変動リスク等と同様に過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが、金利リスク等を日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しております。また、その結果については、定期的に経営陣に報告を実施しており、適切なリスク管理を行っております。

また、通常なリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的なリスク管理への活用を行っております。

### ■銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要は以下の通りでございます。

- 保有期間：20営業日
- 信頼区間：片側99%
- 観測期間：5年
- リスク計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法
- 金利リスク計測上の主な前提条件：

期限前返済のある住宅ローン等については、ローン実行からの経過期間等と過去の繰上げ返済実績との関係を分析し、将来のキャッシュフローを予測した上で、金利リスクを計測しております。

また、満期のない流動性預金については、長期間滞留し、市場金利と追いつかない部分 (所謂、コア預金) について、最長5年、平均2.5年の満期として、認識しております。

—Note—

Multiple horizontal lines for notes or writing.





## りそな銀行 ディスクロージャー誌 2007

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成19年7月

株式会社りそな銀行 経営管理室

〒100-8106 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話 (03) 3287-2111

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/index.htm>

この冊子は再生紙を使用しています。